
文京区基本構想実施計画(平成 26 年度～平成 28 年度)

(案)

平成 26 年 2 月
文京区

目次

第1章 策定の考え方	1
第2章 財政計画	4
第3章 計画事業	
I 実施計画の体系	7
II 分野別計画事業	
1 子育て・教育	
子育て支援	17
教育	32
青少年の健全育成	50
2 福祉・健康	
高齢者福祉	57
障害者福祉	69
生活福祉	81
健康づくり	88
生活衛生環境	96
3 コミュニティ・産業・文化	
地域コミュニティ	103
産業振興	111
生涯学習	121
文化振興	129
スポーツ振興	135
観光	142
交流	149
4 まちづくり・環境	
住環境	156
環境保護	165
災害対策	173
防犯・安全対策	182
III 行財政運営	188
IV 基本構想の進行管理	200

第1章 策定の考え方

1 目的

本区では、平成22年6月、「文京区基本構想～歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』～」（以下「基本構想」という。）を策定しました。

この基本構想に掲げる10年後の将来像の実現に向け、23年度を初年度とする3か年計画として、「文京区基本構想実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、事業を実行してまいりました。

25年度をもって、計画期間が終了することに伴い、これまでの社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、区民ニーズを的確に捉え、新たな区政課題に対応するため、この度、26年度から28年度までを計画期間とする2期目の実施計画を策定し、各分野において文京区政の更なる展開を目指すものです。

2 計画の性格・位置づけ

(1) 「将来像の実現に向けた基本的取組」を具体化する総合的な行財政計画

基本構想に基づく総合的な計画として、本計画が区の事業実施を推進する基本的な計画となるものです。

計画事業の体系は、基本構想の体系に沿うものとしており、基本構想に掲げる分野別の将来像の実現に向けた基本的取組に、各計画事業を対応させています。

(2) 財政計画、予算と連動した行財政計画

事業の実効性を確保するため、計画期間中の財政状況の推計を行い、予算と連動した行財政計画です。

(3) 他の計画・関連事業との連携

他の計画・事業と関連を持ちつつ、総合的な行財政運営を目指す計画であり、他の計画において、実施計画の期間中に区の事業として実施するものについては、その規模、内容等は、本計画に定めるところによるものとします。

(4) 進行管理

基本構想の実現度の検証を行うため、区民参画による文京区基本構想推進区民協議会により、進行管理を行います。

また、別途、区が実施する*行政評価との連携を図ります。

*行政評価 施策や事務事業をできるだけ客観的な指標などを用いて、必要性、達成度や成果の検証・評価を行い、事務事業の見直しなどに役立てるシステム

3 計画事業

計画事業は、以下のような方針で選定しました。

(1) 基本構想を実現するもの

基本構想を実現するために必要な事業であり、各分野における基本的取組に該当するものとします。

(2) 新規事業・レベルアップ事業

基本構想を実現するために新たに開始する事業、あるいはレベルアップする事業とします。

(3) 継続事業

継続事業であっても、基本構想を実現するために、区政全体から見て実施する必要性が特に高いと認められるものについては、対象とします。

(4) 事業単位

事業を評価・管理する観点から、事業単位は、原則として予算の中事業とします。ただし、評価・管理をするため適切である場合は、統合・分割を行います。

また、レベルアップ事業の場合は、レベルアップに伴う増部分だけでなく、事業全体を計画事業の単位とします。

(5) 事業量・事業費

事業単位ごとに事業量・事業費を明示できるものを記載します。ただし、基本構想を実現するために3年間で実施する事業であっても、事業費算出が困難なもの、既定事業の調整により実施するもの等については文章表現で記載します。

4 期 間

この計画の期間は、平成26年度から28年度までの3年間とします。

なお、社会情勢の変化などにより、特に必要が生じた場合には、計画期間中においても、必要な見直しを行うことがあります。

5 区民参画による進行管理

基本構想を実効あるものとしていくために、平成22年9月、文京区基本構想推進区民協議会を設置しました。

この会議の任務は、基本構想の実現度を調査・検討することであり、区長は、基本構想が実施計画及び各事務事業にどのように反映されているかについて、この会議に報告します。これらを通じ、区民参画による実施計画の進行管理を行うものです。

具体的な運営は、次のように行います。

- ① **策定時** 策定の途中経過を報告し、意見等を聴きます。ここで出された意見については、区で対応を検討し、その経過を事務局で整理・記録します。
- ② **進行管理** 計画事業が実施に入った後、どの程度達成されているかについてチェックすることを基本的な任務とします。区は、進ちよく状況を報告します。

第2章 財政計画

1 考え方

平成26年度当初予算及び過去の決算実績を基礎に、現在の経済見通し、社会情勢、計画事業の推移等を考慮し、実施計画期間中の財政状況を推計したものです。

(1) 経済動向

平成26年度の「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成26年1月24日閣議決定）によれば、我が国の平成26年度の経済は、次のように想定されています。

- 平成26年度は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であるが、「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）などの施策の推進等により、年度を通してみれば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えられる。
- 平成26年度の国内総生産の実質成長率は1.4%程度、名目成長率は3.3%程度と見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、金融資本市場の動向、アジアの新興国等の経済動向、電力供給の制約等に留意する必要がある。

(2) 歳入

ア 特別区税

現在の経済状況等を踏まえ、過去の実績を基礎に算定しました。

イ *特別区交付金

平成25年度の都区財政調整の協議結果等を前提に算定しました。

ウ 国庫支出金及び都支出金

現行制度を前提に、計画期間中の見込額及び過去の実績等により算定しました。

*国内総生産 一定期間内に国内で産み出された付加価値の総額。経済を総合的に把握する統計で、その伸び率が経済成長率になる。

*特別区交付金 都が「市町村民税法人分」、「固定資産税」及び「特別土地保有税」の3税を徴収し、その55%を23区の財政需要に応じて交付する「都区財政調整制度」に基づき、23区に交付される金額

エ *特別区債

大規模な施設整備の適債事業について算定しました。

オ その他

計画期間中の見込額及び過去の実績等により算定しました。

なお、基金については、その目的に応じて必要な繰入れを行いました。

(3) 歳出

ア *人件費

計画期間中の必要事業費の積上げ並びに過去の実績及び今後の推移により算定しました。

イ *扶助費

計画期間中の必要事業費の積上げ並びに過去の実績及び今後の推移により算定しました。

ウ 公債費

計画期間中の償還額の積上げにより算定しました。

エ *投資的経費

計画期間中の必要事業費の積上げ及び過去の実績により算定しました。

オ 一般行政費

*物件費、*維持補修費及び*補助費等を、項目ごとに、計画期間中の必要事業費の積上げ並びに過去の実績及び今後の推移により算定しました。

カ その他

計画事業のうち、財政計画に反映しない事業についても、実施の際に適宜必要な財源を別途措置してまいります。

*特別区債 施設建設等のために、国、金融機関、区民（公募債）から借り入れた金額。家計に例える
と借金にあたる。

*人件費 職員や非常勤職員に対し、勤労の対価、報酬として支払う経費、退職手当など

*扶助費 生活保護法や自治体独自の事業により、対象者に直接支給する現金等の経費

*投資的経費 施設建設や土地取得など、財産（社会資本）を形成する事業に使われる経費

*物件費 賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等の経費

*維持補修費 公共施設等を維持するための経費

*補助費等 報償費、負担金、補助金等の経費

2 財政計画

(単位:百万円)

歳入	3か年計画額	3か年計画外	3か年総額	構成比
一般財源	22,762	133,700	156,462	70.58%
特別区税	12,372	72,666	85,038	38.36%
特別区交付金	6,794	39,848	46,642	21.04%
その他	3,595	21,186	24,782	11.18%
特定財源	17,788	47,434	65,222	29.42%
国庫支出金	4,555	22,695	27,250	12.29%
都支出金	3,586	9,289	12,876	5.81%
地方債	1,000	0	1,000	0.45%
その他	8,647	15,450	24,097	10.87%
合計	40,550	181,134	221,684	100.00%

歳出	3か年計画額	3か年計画外	3か年総額	構成比
義務的経費	4,352	105,727	110,078	49.66%
人件費	3,224	55,004	58,228	26.27%
扶助費	1,127	45,724	46,852	21.13%
公債費	0	4,998	4,998	2.25%
投資的経費	21,649	7,504	29,153	13.15%
一般行政費	14,549	67,904	82,453	37.19%
物件費	9,915	34,850	44,765	20.19%
維持補修費	36	1,594	1,630	0.74%
補助費等	4,589	9,426	14,015	6.32%
その他	9	22,034	22,043	9.94%
合計	40,550	181,134	221,684	100.00%

* 歳入・歳出とも十万円単位で四捨五入しているため、内訳を足した金額と、小計及び合計の金額とが一致しない場合があります。

第3章 計画事業

I 実施計画の体系

- 基本構想の体系の項目順に、計画事業を当てはめたものです。
- 基本構想に掲げる「分野別の将来像」から「基本構想の進行管理」までをそれぞれ大項目、中項目に分類し、「実現に向けた基本的取組」を小項目としました。
なお、小項目名は略称を使用しました。
- 複数項目に該当する事業は、主要な項目を1か所とし、他の項目に「【再掲】」と表示しました。
- 計画事業に付している事業番号は、項目順に一連番号としました（再掲を除く。）。本書を通じて同一事業には同一番号を付しています。

大項目	中項目	小項目	計画事業			
			事業番号	区分	事業名	
1 子育て・教育	1-1 子育て支援	子どもの権利保障	001	レ	子ども家庭相談事業	
			002	レ	児童虐待防止対策事業	
			006		乳幼児家庭支援保健事業	【再掲】
			007	レ	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	【再掲】
		子育て・親育ち	003	レ	親子ひろば事業	
			004	レ	家庭教育支援の推進	
			001	レ	子ども家庭相談事業	【再掲】
			002	レ	児童虐待防止対策事業	【再掲】
			007	レ	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	【再掲】
			008	レ	子育てひろば事業の拡充	【再掲】
	社会資源の活用	005		ファミリー・サポート・センター事業		
		各種子育て支援施策の充実	006		乳幼児家庭支援保健事業	
			007	レ	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	
			008	レ	子育てひろば事業の拡充	
			009		子育て情報提供事業	
			010		子育て支援ホームヘルパー派遣事業	
			011	レ	一時保育事業	
	012		レ	乳幼児ショートステイ		
	013			地域子育てステーションの充実		
	014			妊婦健康診査		
	015			特定不妊治療への支援		
	016		母親・両親学級の実施			
	017	新	ふんきょうハッピーベイビープロジェクト			
	001	レ	子ども家庭相談事業	【再掲】		
	002	レ	児童虐待防止対策事業	【再掲】		
	003	レ	親子ひろば事業	【再掲】		
	076	レ	ふれあいいきいきサロン事業	【再掲】		
	099		（仮称）新福祉センターの整備	【再掲】		

第3章 計画事業

大項目	中項目	小項目	計画事業				
			事業番号	区分	事業名		
1 子育て・教育	1-1 子育て支援	保育内容の充実	018		育成室への障害児受入れ		
			019		児童館等耐震補強工事等		
			020	シ	区立保育園の安心・安全確保		
			021	シ	私立認可保育所の整備拡充		
			022		保育園障害児保育		
			023	シ	区立幼稚園の預かり保育		
			024		育成室の整備拡充		
			025	新	多様な保育サービス事業の実施		
			026	新	認可外保育施設の認可化移行支援事業		
			027	新	区立幼稚園の認定こども園化		
		多様な支援メニューの整備	028		病児・病後児保育事業		
			029		放課後全児童向け事業		
			030		民間学童保育事業（都型学童クラブ補助）		
		男女協力の子育て	140	シ	男女平等参画推進事業	【再掲】	
			141	シ	男女平等センター事業の充実	【再掲】	
		ひとり親家庭等の支援	031		母子家庭等自立支援事業		
			111		母子生活支援施設保護事業	【再掲】	
		子育てにやさしいまち	194		バリアフリーの道づくり	【再掲】	
			232		コミュニティ道路整備	【再掲】	
		1-2 教育	豊かな人間性の育成	032	シ	いのちの教育の推進	
				033	シ	心の教育の推進	
				040	シ	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	【再掲】
				041		確かな学力育成事業	【再掲】
				047		交流及び共同学習支援員配置事業	【再掲】
				052	新	「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業	【再掲】
			学力やさまざまな知恵	034	シ	学校図書館の充実	
				035	新	情報教育事業	
	036			シ	科学教育事業		
	041				確かな学力育成事業	【再掲】	
	042				学習内容定着状況調査活用事業	【再掲】	
			052	新	「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業	【再掲】	
	健康教育の充実		037		健康教育推進事業		
			038	新	子どもの体力向上推進事業		
	地域とのかかわりと体験		039	シ	学校防災宿泊体験事業		
			029		放課後全児童向け事業	【再掲】	
			052	新	「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業	【再掲】	
			173	シ	スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実	【再掲】	
	伝統・文化を活かした教育活動		040	シ	文京ふるさと学習プロジェクトの推進		
			169	シ	文化財行政の推進	【再掲】	
			170		アウトリーチ事業	【再掲】	
	基礎・基本の学力育成		041		確かな学力育成事業		
			042		学習内容定着状況調査活用事業		
			043	シ	英語力向上推進事業		
			044		大学との連携による学習指導補助員配置事業		
			045	シ	保・幼・小・中の連携教育の推進	【再掲】	
			048	シ	特別支援教育担当指導員配置事業	【再掲】	
		052	新	「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業	【再掲】		
	保・幼・小・中の連携	045	シ	保・幼・小・中の連携教育の推進			
		049	シ	特別支援教育連携協議会	【再掲】		

大項目	中項目	小項目	計画事業			
			事業番号	区分	事業名	
1 子育て・教育	1-2 教育	関係機関との連携推進	046	新	地域・大学連携教育情報ネットワーク～「文の京」の先生プロジェクト～	
			044		大学との連携による学習指導補助員配置事業	
		特別支援教育等の推進	047		交流及び共同学習支援員配置事業	
			048	シ	特別支援教育担当指導員配置事業	
			049	シ	特別支援教育連携協議会	
		学校支援機能の強化	050		教職員研修	
			051	シ	総合教育相談事業	
			052	新	「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業	
			036	シ	科学教育事業	
			046	新	地域・大学連携教育情報ネットワーク～「文の京」の先生プロジェクト～	
			049	シ	特別支援教育連携協議会	
		地域ぐるみの学校支援	240		教育センター等建て替え整備事業	
			053	シ	学校支援地域本部事業	
			054		青少年委員による学校支援活動等の推進	
		教育環境の整備	055		学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の運営	
			056	新	老朽校舎の改築	
			057		第六中学校改築	
			058		外壁・サッシ改修	
			059		給食室の整備	
	060			小・中学校特別教室の冷房化		
	061		新	校庭・園庭の整備		
	062		新	学校施設の快適性向上		
	063		新	教育情報ネットワーク環境整備の充実		
	1-3 青少年の健全育成		地域との交流	064		青少年対策地区委員会活動支援
		068		新	青少年プラザ事業	
		社会体験・異年齢交流	065		青少年の社会参加推進事業	
			068	新	青少年プラザ事業	
地域ぐるみの支援		066		文京区社会を明るくする運動		
		067		子ども110番ステッカーの充実		
		173	シ	スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実		
家族のふれあい		064		青少年対策地区委員会活動支援		
青少年の健全育成活動		068	新	青少年プラザ事業		
		069	新	STEP（Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所）～ひきこもり等自立支援事業～		
	064		青少年対策地区委員会活動支援			
2 福祉・健康	2-1 高齢者福祉	生活環境の整備	070		シルバーお助け隊事業	
			071	シ	民間事業者による高齢者施設の整備	
			072		介護保険サービスの充実	
			073	シ	地域密着型サービス施設の整備	
			079		文京区高齢者緊急連絡カード設置事業	
			081		みまもり訪問事業	
			099		（仮称）新福祉センターの整備	
			193	新	文京区バリアフリー基本構想の策定	
			194		バリアフリーの道づくり	
			213		耐震改修促進事業	

大項目	中項目	小項目	計画事業				
			事業番号	区分	事業名		
2 福祉・健康	2-1 高齢者福祉	生きがいづくり・介護予防	074		ミドル・シニア講座		
			075		高齢者施設ボランティア講座		
			076	レ	ふれあいいきいきサロン事業		
			077	レ	介護予防が推進される地域づくり		
			078	新	シニアプラザ		
			070		シルバーお助け隊事業		【再掲】
		089	新	認知症施策の総合的な推進		【再掲】	
		地域の見守り	079		文京区高齢者緊急連絡カード設置事業		
			080		ハートフルネットワーク事業の充実		
			081		みまもり訪問事業		
			082	レ	地域福祉コーディネーターの配置による小地域福祉活動の推進		
			076	レ	ふれあいいきいきサロン事業		【再掲】
	介護の負担軽減	089	新	認知症施策の総合的な推進		【再掲】	
		083		院内介助サービス			
		084	新	介護職就労支援事業			
		072		介護保険サービスの充実		【再掲】	
		073	レ	地域密着型サービス施設の整備		【再掲】	
	高齢者権利擁護	088		地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実		【再掲】	
		089	新	認知症施策の総合的な推進		【再掲】	
		085		高齢者の権利擁護の推進			
		086	レ	権利擁護センター事業の充実			
	地域包括ケア	087		医療と介護の連携強化			
		088		地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実			
		089	新	認知症施策の総合的な推進			
		090	レ	地域医療連携推進			
		124	レ	在宅療養たきり高齢者等歯科訪問健診・相談指導事業		【再掲】	
	2-2 障害者福祉	障害福祉サービスの充実	091		障害者地域自立支援協議会の運営		
092			レ	日中活動系サービス施設の整備			
093			レ	乳幼児発達支援連絡会			
094			レ	児童発達支援センターへの移行及び療育事業の拡充			
095				難病患者等への支援			
096			新	障害者基幹相談支援センターの設置			
097				障害者虐待の防止			
018				育成室への障害児受入れ		【再掲】	
086			レ	権利擁護センター事業の充実		【再掲】	
100			レ	精神障害者の地域定着支援体制の強化		【再掲】	
102			精神障害回復途上者デイケア事業		【再掲】		
施設整備・地域の見守り		098		グループホームの整備			
		099		（仮称）新福祉センターの整備			
		100	レ	精神障害者の地域定着支援体制の強化			
障害者就労支援		101	レ	障害者就労支援事業の充実			
	102		精神障害回復途上者デイケア事業				
	100	レ	精神障害者の地域定着支援体制の強化		【再掲】		
障害者の地域交流	103		障害者事業を通じた地域交流				
	076	レ	ふれあいいきいきサロン事業		【再掲】		

大項目	中項目	小項目	計画事業			
			事業番号	区分	事業名	
2 福祉・健康	2-2 障害者福祉	まちのバリアフリー	104	新	福祉環境整備要綱等に基づく整備	
			193		文京区バリアフリー基本構想の策定	【再掲】
			194		バリアフリーの道づくり	【再掲】
			196		公園再整備事業	【再掲】
		情報のバリアフリー	105	シ	情報のバリアフリーの推進	
		心のバリアフリー	106	シ	障害者週間記念事業「ふれあいの集い」	
	2-3 生活福祉	生活困窮者	108		生活保護受給者自立支援事業	
			109		住宅支援給付事業	
			110		路上生活者対策事業	
		ひとり親世帯・若者	111		母子生活支援施設保護事業	
			031		母子家庭等自立支援事業	【再掲】
		DV防止	112		婦人・母子相談体制の充実	
			113		母子・女性緊急一時保護事業	
			111	シ	母子生活支援施設保護事業	【再掲】
			140		男女平等参画推進事業	【再掲】
		公的保険制度	114		国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険及び国民年金制度の適切な運営	
			115		ジェネリック医薬品の普及	
		地域の支え合い	082	シ	地域福祉コーディネーターの配置による小地域福祉活動の推進	【再掲】
			109		住宅支援給付事業	【再掲】
			110		路上生活者対策事業	【再掲】
		2-4 健康づくり	健康づくり	116		生活習慣病の予防
	117				食による健康づくり	
	健康診断・健康相談		118	シ	各種がん検診	
			119		歯周疾患検診事業	
			120		結核・感染症予防対策事業	
			121		予防接種の推進	
			122		公害保健福祉・予防事業	
	地域保健医療		123	シ	かかりつけ医事業支援	
			124	シ	在宅寝たきり高齢者等歯科訪問健診・相談指導事業	
			090	シ	地域医療連携推進	【再掲】
	医療情報	125		医療安全対策の推進		
	2-5 生活衛生環境	健康危機管理体制	126		健康危機管理体制の充実	
			120		結核・感染症予防対策事業	【再掲】
226				災害時医療の確保	【再掲】	
衛生管理		127		環境衛生監視の充実		
生活環境づくり		128		特定建築物衛生検査の充実		
		129		室内環境調査の充実		
薬品等の適正管理		130		医薬品等の安全対策の推進		
有害食品・食中毒		131		食品の安全対策の推進		
動物との共生	132		動物との共生社会支援事業			

第3章 計画事業

大項目	中項目	小項目	計画事業				
			事業番号	区分	事業名		
3 コミュニティ・産業・文化	3-1 地域コミュニティ	地域コミュニティ活性化	133		町会・自治会活動の支援強化		
			134	レ	地域活動センターの整備		
			135	レ	地域活動センターの運営の充実		
			136	レ	ふれあいサロン事業		
			137	新	区民センター老朽施設等改修		
		コミュニティ意識醸成	081		みまもり訪問事業		【再掲】
			082	レ	地域福祉コーディネーターの配置による小地域福祉活動の推進		【再掲】
			133		町会・自治会活動の支援強化		【再掲】
			135	レ	地域活動センターの運営の充実		【再掲】
			136	レ	ふれあいサロン事業		【再掲】
			224		災害ボランティア体制の整備		【再掲】
		地域活動情報	138	レ	地域活動参加支援サイトの充実		
			133		町会・自治会活動の支援強化		【再掲】
			136	レ	ふれあいサロン事業		【再掲】
	地域との協働	139	レ	新たな公共の担い手との協働の推進		【再掲】	
		157	レ	大学連携の推進		【再掲】	
	新たな公共の担い手	139	レ	新たな公共の担い手との協働の推進			
	地域コミュニティ参画	140	レ	男女平等参画推進事業			
		141		男女平等センター事業の充実			
	3-2 産業振興	人材発掘・育成	142	レ	産学官連携支援事業		
			143	新	学生向けビジネスプラン策定講座&コンテスト		
			144	レ	就労支援対策事業		
			145		地域ブランド創出支援事業		
		企業支援	146		チャレンジショップ支援事業		
			147		中小企業等資金融資あっせん事業（利子補給）		
			148	レ	異業種交流事業		
			149	新	大学発ベンチャー支援事業		
			150		新製品・新技術開発費補助		
			142	レ	産学官連携支援事業		【再掲】
		143	新	学生向けビジネスプラン策定講座&コンテスト		【再掲】	
		144	レ	就労支援対策事業		【再掲】	
		産業情報	151		産業情報の発信		
			148	レ	異業種交流事業		【再掲】
商店街支援		152		商店街販売促進事業			
		153		商店街環境整備事業			
		154		商店会加入促進支援事業			
消費生活		155	レ	消費者啓発・教育の推進			
		156	レ	消費生活相談室運営			
3-3 生涯学習	生涯学習機会	157	レ	大学連携の推進			
		158		生涯学習一日体験フェア			
		159		生涯学習支援者の育成及び活動機会の提供			
		160		大学・企業等との協働の推進			
		161		文京アカデミア講座（生涯学習講座）			
		162	新	インターネット施設予約システムの更新			
		163	新	アカデミー向丘の整備			

大項目	中項目	小項目	計画事業			
			事業番号	区分	事業名	
3 コミュニティ・産業・文化	3-3 生涯学習	生涯学習情報	164		生涯学習情報の一元化及び相談拠点の整備	
			158		生涯学習一日体験フェア	【再掲】
			161		文京アカデミア講座（生涯学習講座）	【再掲】
		講座・発表の場	158		生涯学習一日体験フェア	【再掲】
			159		生涯学習支援者の育成及び活動機会の提供	【再掲】
	160			大学・企業等との協働の推進	【再掲】	
	161			文京アカデミア講座（生涯学習講座）	【再掲】	
	図書館機能の充実	165	レ	図書館におけるICTサービスの拡大		
		166	新	文京区立図書館のサービス向上		
	3-4 文化振興	歴史・文化情報	167	新	区制70周年記念事業「文京区史」の発行	
			168	新	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	
			169	レ	文化財行政の推進	
		伝統工芸・伝統文化	171		シビックホールでの文化芸術振興事業	【再掲】
			241	新	元町公園の保全及び旧元町小学校の利活用	【再掲】
	文化・芸術活動	170		アウトリーチ事業		
		171		シビックホールでの文化芸術振興事業		
		172	レ	文化祭/各種発表会/若手芸術家支援		
	3-5 スポーツ振興	スポーツ施設	173	レ	スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実	
			174	レ	スポーツ団体等協働事業の推進	
			175	新	スポーツセンターの改修	
		指導者育成	176	レ	スポーツ指導者の育成と活用	
			173	レ	スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実	【再掲】
		観るスポーツ	177	新	2020年東京オリンピック・パラリンピックの推進	
			174	レ	スポーツ団体等協働事業の推進	【再掲】
		スポーツ技能	173	レ	スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実	【再掲】
			174	レ	スポーツ団体等協働事業の推進	【再掲】
			176	レ	スポーツ指導者の育成と活用	【再掲】
	177		新	2020年東京オリンピック・パラリンピックの推進	【再掲】	
	3-6 観光	観光情報	178		観光リーフレットの作成	
			179		フィルムコミッションによる観光振興	
			180		観光インフォメーションの運営	
			238	レ	わかりやすいホームページの構築	【再掲】
		観光資源	179		フィルムコミッションによる観光振興	【再掲】
180				観光インフォメーションの運営	【再掲】	
おもてなしの心		181		観光ガイド事業の充実		
		182	新	文の京の観光促進タウンガイドミーティング		
協力・連携	179		フィルムコミッションによる観光振興	【再掲】		
	183		文京花の五大まつり等の支援			
3-7 交流	交流情報	182	新	文の京の観光促進タウンガイドミーティング	【再掲】	
		184		国際理解推進事業		
		186	レ	協定締結都市等との文化交流事業	【再掲】	
		188		海外都市との交流事業	【再掲】	
	国内外の交流	189		外国人参加型交流事業	【再掲】	
		185		山村体験交流事業協力		
		186	レ	協定締結都市等との文化交流事業		
		187		国内交流の推進		
	在住外国人支援	188		海外都市との交流事業		
		237	新	通訳クラウドサービス活用による外国人相談等	【再掲】	
外国人の参画	238	レ	わかりやすいホームページの構築	【再掲】		
	189		外国人参加型交流事業			

大項目	中項目	小項目	計画事業			
			事業番号	区分	事業名	
4 まちづくり・環境	4-1 住環境	地域主体のまちづくり	190		地区まちづくりの推進	
			191		再開発事業助成	
			196		公園再整備事業	【再掲】
		景観まちづくり	192	シ	景観まちづくりの推進	
		バリアフリー化	193	新	文京区バリアフリー基本構想の策定	
			194		バリアフリーの道づくり	
			196		公園再整備事業	【再掲】
		良質な住宅の整備	195		マンション管理適正化支援事業	
			191		再開発事業助成	【再掲】
		オープンスペース	196		公園再整備事業	
			197	シ	新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり	
			191		再開発事業助成	【再掲】
		公共交通機関	198		コミュニティバス運行	
			194		バリアフリーの道づくり	【再掲】
	231		シ	総合的自転車対策の推進	【再掲】	
	232			コミュニティ道路整備	【再掲】	
	安全で快適な環境	199	新	公害防止指導		
		200	シ	歩行喫煙等の防止啓発		
	4-2 環境保護	環境負荷の低減	201		環境改善舗装	
			202		みどりのふれあい事業	
			203	新	次世代自動車充電インフラの整備	
		普及啓発・環境教育	204	シ	温室効果ガス排出抑制に向けた取組の推進	
			205		文京ecoカレッジ	
			206	シ	ごみ減量と3Rによる循環型社会の形成に向けた取組の推進	
			203	新	次世代自動車充電インフラの整備	【再掲】
			209		資源の集団回収支援	【再掲】
		211		事業系ごみ対策	【再掲】	
		温室効果ガス削減	207		新エネルギー・省エネルギー機器導入の促進	
			208	シ	街路灯LED化事業	
			203	新	次世代自動車充電インフラの整備	【再掲】
			204	シ	温室効果ガス排出抑制に向けた取組の推進	【再掲】
		205		文京ecoカレッジ	【再掲】	
資源の循環利用		209		資源の集団回収支援		
		210	シ	資源回収事業		
		211		事業系ごみ対策		
		205		文京ecoカレッジ	【再掲】	
206		シ	ごみ減量と3Rによる循環型社会の形成に向けた取組の推進	【再掲】		
自然との共生		196		公園再整備事業	【再掲】	
		202		みどりのふれあい事業	【再掲】	
ヒートアイランド現象緩和		201		環境改善舗装	【再掲】	
		202		みどりのふれあい事業	【再掲】	

大項目	中項目	小項目	計画事業				
			事業番号	区分	事業名		
4 まちづくり・環境	4-3 災害対策	防災意識 ・知識	212	シ	地域防災訓練等		
			213		耐震改修促進事業		
			227	新	防災啓発資料の充実		【再掲】
		地域の防災力	214		区民防災組織の育成		
			215	シ	避難所運営協議会運営支援		
			216	新	中高層共同住宅の支援		
			217	新	木造密集地域の防災力向上		
			212	シ	地域防災訓練等		【再掲】
		災害に強い 都市	218	シ	福祉避難所の整備及び充実		
			219	新	東京都不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業		
			220	新	災害時における飲料水の確保		
			221	新	防災拠点としての学校（園）の機能強化		
			222		細街路の整備		
			019		児童館等耐震補強工事等		【再掲】
			020	シ	区立保育園の安心・安全確保		【再掲】
			190		地区まちづくりの推進		【再掲】
			201		環境改善舗装		【再掲】
			213		耐震改修促進事業		【再掲】
		災害対策協力 体制	217	新	木造密集地域の防災力向上		【再掲】
	233			橋梁アセットマネジメント整備		【再掲】	
	223		シ	災害時要援護者の支援			
	224			災害ボランティア体制の整備			
	225		シ	災害協定の拡充			
	災害対策情報 共有・交換	226		災害時医療の確保			
		212	シ	地域防災訓練等		【再掲】	
		227	新	防災啓発資料の充実			
		212	シ	地域防災訓練等		【再掲】	
4-4 防犯・安全対策	地域の防犯 ・事故防止	223	シ	災害時要援護者の支援		【再掲】	
		228		安全対策推進			
		229	新	文京区空き家等対策事業			
	防犯に配慮 した施設等	067		子ども110番ステッカーの充実		【再掲】	
		208	シ	街路灯LED化事業		【再掲】	
	道路の安全性	228		安全対策推進		【再掲】	
		230		交通安全普及広報活動			
231		シ	総合的自転車対策の推進				
232			コミュニティ道路整備				
行財政運営	区民サー ビスの向 上	233		橋梁アセットマネジメント整備			
		234		職員育成の推進			
		235	シ	ITの活用による利便性の高い区民サービスの実現			
	効率的・質の 高いサービス	236	新	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入			
		237	新	通訳クラウドサービス活用による外国人相談等			
		139	シ	新たな公共の担い手との協働の推進		【再掲】	
	開かれた 区役所	広報機能 の強化	157	シ	大学連携の推進		【再掲】
			197	シ	新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり		【再掲】
			238	シ	わかりやすいホームページの構築		
			239	シ	有線テレビ広報活動		
		151		産業情報の発信		【再掲】	

大項目	中項目	小項目	計画事業			
			事業番号	区分	事業名	
行財政運営	開かれた区役所	区民参画の手法	249		基本構想推進区民協議会の運営	【再掲】
		協働の体制づくり	190		地区まちづくりの推進	【再掲】
	区の公共施設	施設の効果的・効率的活用	240	新	教育センター等建て替え整備事業	
			241		元町公園の保全及び旧元町小学校の利活用	
			134		地域活動センターの整備	【再掲】
		民間事業者等の活用	197	新	新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり	【再掲】
			099		(仮称)新福祉センターの整備	【再掲】
		141		男女平等センター事業の充実	【再掲】	
		利用しやすい公共施設	197	レ	新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり	【再掲】
	他施設との協力体制	157	レ	大学連携の推進	【再掲】	
	施設のサービス内容向上	242		シビックセンター改修基本計画の策定		
	行財政運営	事務事業の見直し	243		財政状況等の継続的な公表	
			247		行政コストの明確化	【再掲】
		簡素で効率的な組織	244	レ	効率的な組織体制の構築	
			245		ITの活用による迅速で効率的な区政の実現	
246			職員定数の適正化の推進			
組織の活性化		244		効率的な組織体制の構築	【再掲】	
		246		職員定数の適正化の推進	【再掲】	
受益と負担	247		行政コストの明確化			
安定的な財政基盤	248		公有財産の有効活用			
	241	新	元町公園の保全及び旧元町小学校の利活用	【再掲】		
基本構想の進行管理	進行管理	249		基本構想推進区民協議会の運営		

★「第3章 II分野別計画事業」における表記について

1 「3 今後3か年の進行を管理する主な指標」の数値について

- (1) 平成26年度～28年度の数値については、推計値です。
- (2) 25年度の数値については、特に記載のないものは推計値です。
- (3) 23年度・24年度の数値については、実績値です。

2 「4 将来像の実現に向けた、今後3か年の計画事業」における各計画事業について

(1) 事業区分について

各事業について、次のとおり区分が記されています。

- ・ 新規事業 ⇒ 新
- ・ レベルアップ事業 ⇒ レ
- ・ 継続事業 ⇒ 記載なし

(2) 事業費について

事業費については、個別事業も含め、以下の前提で掲載しました。

- ・ 計画策定時における概算である。
- ・ 事業費が100万円以上の場合は、10万円単位を四捨五入する。
- ・ 事業費が100万円に満たない場合は、すべて「1百万円」と記載する。

II 分野別計画事業

1 子育て・教育

1-1 子育て支援

1 将来像

地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、
みんなが楽しく育ち合えるまち

子どもと大人が笑い声の中で、楽しく安心して育ち合い、それを区民や子育てにかかわるすべての人たちが、思いやりにあふれた「おせっかい」の心で支え合うまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

本区の合計特殊出生率は、平成23年に1.02となり、5年前と比較して20%増加するとともに、0歳から5歳までの乳幼児人口も、26年1月現在10,215人と、21年1月から2,115人、26.1%の増加をみせています。

こうした中、核家族化や都市化の進展によって地域とのつながりが希薄となり、身近に相談できる機会が少なく、子育てに不安を抱く人が増えてきています。

また、就労家庭の増加により、保育需要は依然として高くなっています。

そこで、子どもが健やかに成長していくため、子どもや家庭の健康の確保に努めます。

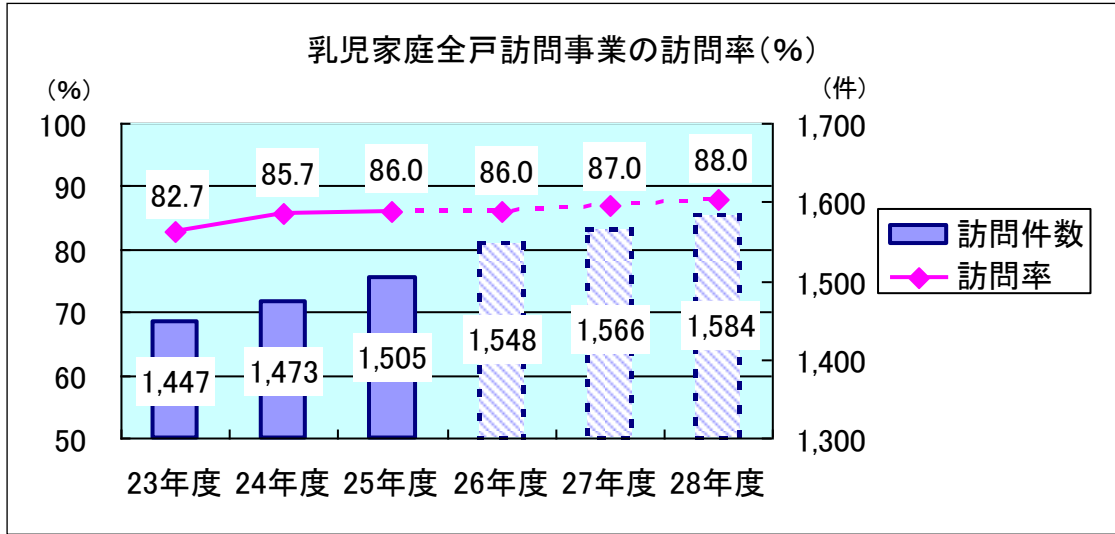
また、*子ども・子育て支援新制度にも対応した質の高い幼児期の保育・教育を総合的に提供するとともに、保育の量的拡大を図ります。

さらに、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、一時保育や育成室など子育て支援事業の充実に努めます。

*子ども・子育て支援新制度 子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する制度（平成27年4月開始）

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康を支援



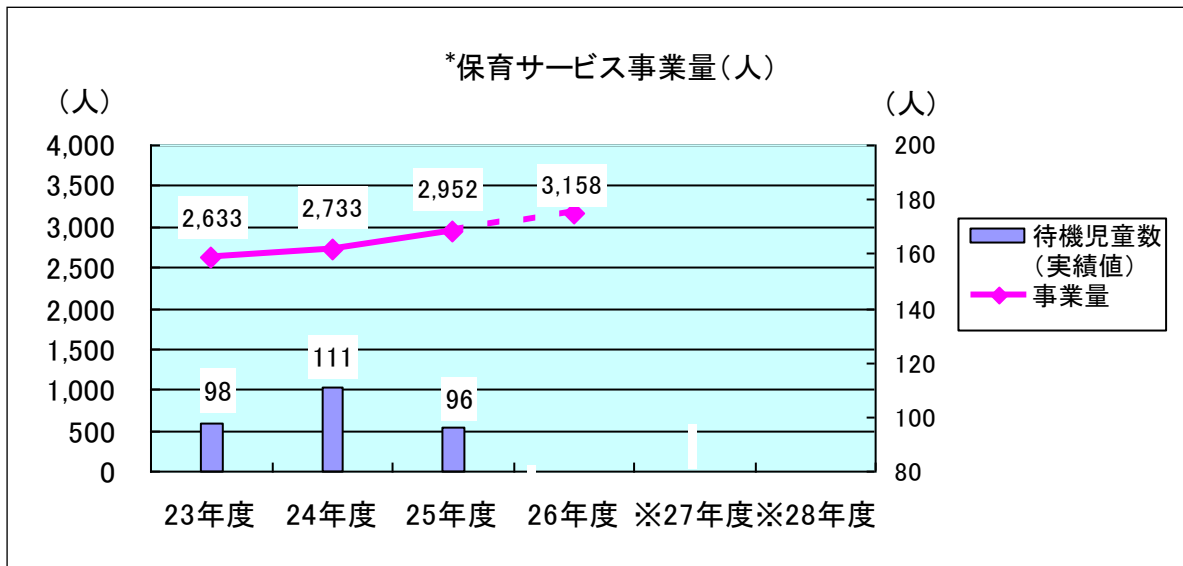
【指標の内容、設定理由・根拠】

核家族化とともに少子化が進む中で、両親ともに育児に関する情報に乏しく、また、周囲からの支援を受けることが困難な状況となっています。

そのため、生後4か月以内の乳児がいるすべての家庭を対象に保健師又は助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援に結びつけていきます。

乳児家庭全戸訪問事業は、子どもを健やかに育成できる環境の確保と虐待の発生予防につながることから、訪問率を指標とし、平成28年度までに88%を目指します。

(2) 質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の量的拡大



* 25年度は実績値

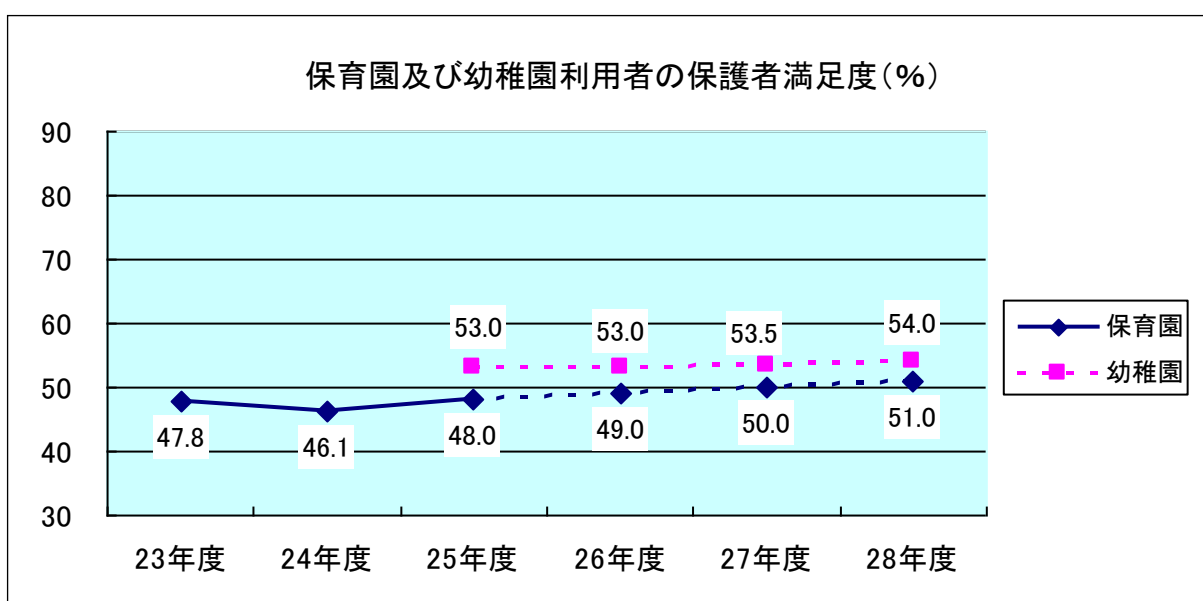
*保育サービス事業量 保育所の入所可能人数等、保育サービスを提供できる量

【指標の内容、設定理由・根拠】

子育てと仕事の両立を支援し、待機児童を解消するため、私立*認可保育所の整備を中心とした保育サービス事業の拡充に取り組みます。この取組の充足状況を測るため、毎年度4月当初の保育サービス事業量を指標とします。

待機児童の解消のために保育計画に掲げた保育サービス事業量の達成を目指します。待機児童数については各年4月1日時点の実績値を記載します。

※ なお、平成27年度以降については、子ども・子育て支援新制度の指針に則り、新しい保育サービス事業量の考え方による目標値を設定します。



* 幼稚園については、25年度からアンケート調査を開始

* 25年度は実績値

【指標の内容、設定理由・根拠】

【保育園】

保育内容の充実を図り、区立保育園における保護者アンケートで保護者の満足度を把握します。その結果に基づき、更なる保育の質の向上を目指します。

区立保育園保護者アンケートの「総合的評価」において、過半数の保護者から「大変満足している」と評価される保育サービスを目指します。

*認可保育所 国の基準に基づき都道府県が認可した施設で、保護者が仕事などで子どもの保育ができない（保育に欠ける）理由があるときに、子どもを預かり保育する通所の施設

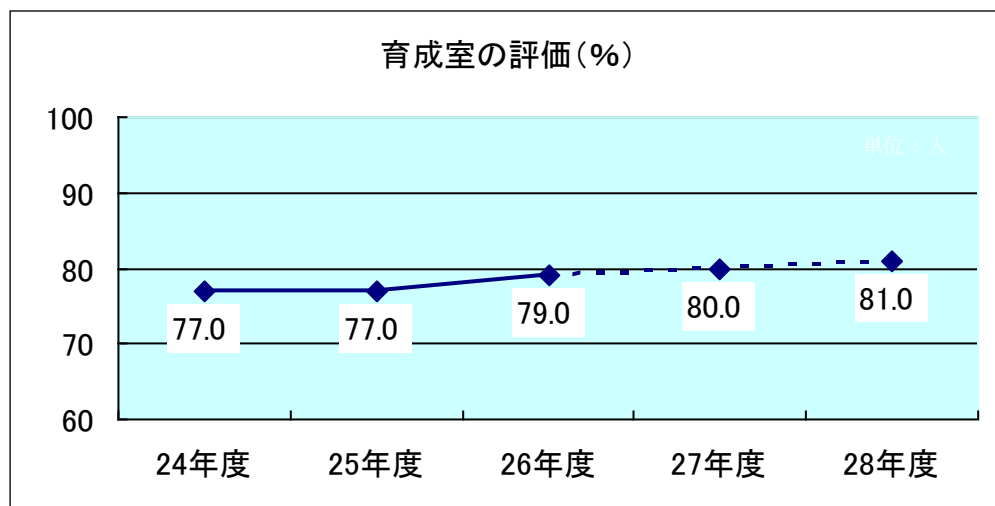
【幼稚園】

教職員は、幼児・児童・生徒一人ひとりの思いや願いなどを含めて理解し、成長を支援しなければなりません。

また、保護者や地域住民のニーズや要望を的確に把握し、学校運営に反映させていくことが、信頼される学校づくりにつながります。このことは、就学前から重要なことから、学校評価における園の満足度を指標とします。

本指標「現在の本園に総合的に満足しているか。」の実績値はありませんが、「教育活動の満足度」の個別項目における『とてもそう思う』と回答した平均値は、72.3%です。保育園の保護者のアンケートでも、個別項目の満足度より、全体評価は、20～30ポイント低くなっているため、保育園の目標値を参考に平成28年度の目標値を54%に設定します。

(3) 子育て支援の充実



* 24年度からアンケート調査を開始

【指標の内容、設定理由・根拠】

区内すべての育成室において、アンケートを実施し、保護者のニーズ等を的確に把握することで、保育の質の向上を図ります。

育成室保護者アンケートにおいて、保育指針に沿った育成室の運営を尋ねており、各設問に対し「はい」(できている)と回答しているものを「評価」とし、その平均を求めます。概ね80%を目標として設定します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 子どもの権利保障】

子どもの権利を保障し、子どもが健やかに成長していくため、児童虐待やいじめを見逃さない仕組みを充実させ、子どもの人権が尊重されるまちをつくります。

001 子ども家庭相談事業

子どもと家庭に関する相談に総合的に対応し、児童相談所などの専門機関や地域と連携しながら、子育て及び子どもの健全な育成を支援し、要保護・要支援家庭のサポート、児童虐待通告対応等を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
子ども家庭支援センター総合相談事業 専門相談員配置 個別ケースワーク	73百万円

002 児童虐待防止対策事業

地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、関係機関と連携しながら、要保護児童等対策地域協議会を運営するほか、児童虐待対応、再発及び未然防止を図るため、養育を特に支援する必要がある家庭への育児支援ヘルパーを派遣する。また、子育て支援講座の開催、児童虐待防止啓発事業、養育家庭普及活動を実施する。

3年間の事業量	3年間の事業費
要保護児童対策地域協議会の開催	
育児支援ヘルパー派遣	2,370回
子育て支援講座	6回
児童虐待防止・養育家庭体験発表会	3回
啓発パンフレット等作成	
	34百万円

006 乳幼児家庭支援保健事業【再掲】

007 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）【再掲】

【基本構想の基本的取組② 子育て・親育ち】

子育て中の世帯が孤立することがないように、世代を超えて地域ぐるみで子育て・親育ちを支援します。

003 親子ひろば事業

子ども家庭支援センター親子交流室において、乳幼児とその保護者が安心して遊べ、子育て親子の情報交換や仲間づくりができる場を提供するとともに、支援員が利用者の子育てに関する相談を受け、助言することにより、子育て支援にあたる。

3年間の事業量		3年間の事業費
開所日数	735日	3百万円
講座等	36回	

004 家庭教育支援の推進

子どもたちの健やかな成長を図るため、家庭教育に関する保護者向けの講座や情報提供などを行い、親子の育ちを支援する。

3年間の事業量		3年間の事業費
家庭教育講座	24回	1百万円
ワールドカフェ方式を用いた家庭教育支援	3回	

001 子ども家庭相談事業【再掲】

002 児童虐待防止対策事業【再掲】

007 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）【再掲】

008 子育てひろば事業の拡充【再掲】

076 ふれあいいいききサロン事業【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 社会資源の活用】

区内の豊かな社会資源を活かし、子育てを支援するため、大学などの教育機関と連携するとともに、大学生や高齢者など、さまざまな人材の活用を図ります。

005 ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい区民と子育ての援助を行いたい区民が会員となり、地域の中でお互い助け合いながら子育てする相互援助活動を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
センター数	1か所	47百万円

【基本構想の基本的取組④ 各種子育て支援施策の充実】

安心して子どもを生み、地域で楽しく子育てができるよう、情報提供、相談体制、各種子育て支援施策の充実を図ります。

006 乳幼児家庭支援保健事業

乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診における虐待予防スクリーニングの実施により、子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行い、虐待を予防する。

3年間の事業量		3年間の事業費
4か月健診時間診	180回	11百万円
支援検討会	36回	
4か月心理相談	72回	
親グループワーク	72回	
子どもグループワーク	144回	
講演会	12回	

007 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

生後4か月以内の乳児がいるすべての家庭を保健師や助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行うとともに、悩みや不安を聴き、支援が必要な家庭を適切なサービスに結び付ける。

3年間の事業量		3年間の事業費
訪問指導	4,698件	30百万円
研修会	6回	
心理相談	18回	
産後ケア教室	36回	

008 子育てひろば事業の拡充

乳幼児とその保護者が安心して遊べる場や仲間作りの場を提供するとともに、子育てに関する相談を受ける「子育てひろば」の拡充を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
施設(平成27年度から5か所で実施)	4か所	91百万円
講習会等	168回	

009 子育て情報提供事業

子育て支援サービスの周知を目的として、「子育てガイド」を作成し、配付を行う。
また、子どもの成長に合わせた子育て支援情報を「子育て応援メールマガジン」で配信する。

3年間の事業量		3年間の事業費
子育てガイドの発行	13,500部	9百万円
子育て応援メールマガジン登録者数	1,300人	

010 子育て支援ホームヘルパー派遣事業

満1歳未満の乳児の保護者が、通院、育児疲れ等により保育ができないときに、保護者の精神的・肉体的負担の軽減を図り、安心して子育てできるよう、ホームヘルパー(ベビーシッター)を派遣する。

3年間の事業量		3年間の事業費
登録者数	600人	21百万円
利用回数	延べ3,000回	

011 一時保育事業

学校等の行事参加やリフレッシュなど、多様な保育需要に対応するため、キッズルームで一時保育事業を行う。

また、区立保育園においては、一時的に保育に欠ける状況になる乳幼児を対象に、緊急一時保育事業を実施する。

加えて、緊急一時保育事業の利用に空きがある場合、要件を問わず利用できるリフレッシュ一時保育事業を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
キッズルーム(平成27年度から3か所で実施)	2か所	671百万円
緊急一時保育	17園	
リフレッシュ一時保育	17園	

012 乳幼児ショートステイ

保護者が病気や出産等の理由により、一時的に子どもを自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
施設(平成27年度から2か所で実施)	1か所	25百万円

013 地域子育てステーションの充実

在宅子育て家庭の支援のため、区立保育園において、子育てに関する相談や情報提供を行う地域子育てステーション事業を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
保育園	18園	4百万円

014 妊婦健康診査

妊婦の健康リスクを把握し、母体や胎児の健康確保及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査等に係る費用の一部を助成する。

3年間の事業量		3年間の事業費
妊婦健診	延べ64,041人	480百万円
超音波検査	5,829人	
歯周疾患検診	2,550人	

015 特定不妊治療への支援

特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)について、治療費の融資あっせん及び利子の一部助成を行うほか、治療費の助成を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
融資あっせん	60件	41百万円
治療費助成	405件	

016 母親・両親学級の実施

妊婦及びその家族を対象に、妊娠、出産、子育てについて学び、妊娠中の不安を解決し、仲間づくりを行うため、講義、実習等を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
母親学級	78回	8百万円
両親学級	54回	

017 ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト 新

子どもを望むすべての人が子どもを産み、育てられるよう、区が関係団体・事業者等と応援団(文京区版少子化危機突破タスクフォース)を結成し、妊娠・出産支援の充実に取り組む。

3年間の事業量		3年間の事業費
ぶんきょうハッピーベイビー応援団 啓発事業	4回	1百万円
講演会等	2回	

※ 事業費は、平成26年度実施に係る経費

001 子ども家庭相談事業【再掲】

002 児童虐待防止対策事業【再掲】

003 親子ひろば事業【再掲】

076 ふれあいいきいきサロン事業【再掲】

099 (仮称)新福祉センターの整備【再掲】

【基本構想の基本的取組⑤ 保育内容の充実】

子どもの豊かな成長のため、保育園・幼稚園の保育内容の充実その他子育て支援施策の質の向上に努めます。

018 育成室への障害児受入れ

心身の発達に遅れがあるなど、保育に当たって、より特別な配慮を要し、かつ、放課後、家庭で適切な保育を受けることができない児童を育成室に受け入れ、必要に応じて学年延長を行う。

また、個別指導プログラムの作成や非常勤職員の配置など、受入環境の整備や保育内容の充実を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
全育成室において実施	632百万円

019 児童館等耐震補強工事等

耐震補強工事に併せ、レイアウトの見直し、内装改修及び設備整備を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
向丘育成室耐震設計・改修工事	54百万円

020 区立保育園の安心・安全確保

保育の質の向上を図るとともに、災害発生時においても子どもの安全を確保するために、計画的な避難訓練等の実施及び施設の耐震改修工事を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
さしがや保育園耐震補強工事 向丘保育園耐震設計・補強工事	813百万円

021 私立認可保育所の整備拡充

保育需要に応えるため、引き続き、私立認可保育所の整備促進を強化し、保育サービスの量的拡大を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
私立認可保育所 定員	23施設 1,196人 1,001百万円

022 保育園障害児保育

心身の発達に遅れがあるなど、保育に当たってより特別な配慮を要し、かつ、保育に欠ける児童を区立保育園に受け入れる。

また、個別指導プログラムの作成や非常勤職員の配置など、受入環境の整備や保育内容の充実を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
保育園	18園	225百万円

023 区立幼稚園の預かり保育 レ

幼稚園の教育課程終了後及び長期休業中に、区立幼稚園全園で預かり保育を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
全園において実施		287百万円

024 育成室の整備拡充

予想される待機児童の解消を図るため、暫定受入れ等の対策を講じるとともに、必要な地域に新たな育成室を整備拡充する。

3年間の事業量		3年間の事業費
育成室 29 室を運営するほか、駕籠町小学校内に育成室を新設し、待機児童数を見ながら必要に応じて増設について検討する。		751百万円

025 多様な保育サービス事業の実施 新

*認証保育所や家庭的保育事業に加え、低年齢児を対象とした家庭的な保育サービスを拡充するため、複数の家庭的保育者が協力しながら保育を行うグループ型小規模保育事業を新たに実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
グループ型小規模保育事業 定員	1グループ 6人	25百万円

*認証保育所 大都市特有の多様な保育ニーズに柔軟に応えるために、都が独自の基準を設けて認証した保育所。規模が大きく駅前などに設置されるA型と、小規模で家庭的保育を行うB型の2種類がある。

026 認可外保育施設の認可化移行支援事業 **新**

保育サービスの安定的な提供と量的拡大を図るため、認可施設への移行を希望する認可外施設に対し、保育士資格取得の支援や認可基準を満たすために必要な改修費用等の補助を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
改修補助	8施設	79百万円
代替職員雇用	36人	
認可化移行可能性調査		

027 区立幼稚園の認定こども園化 **新**

本区の特性を踏まえ、国の子ども・子育て支援新制度施行を見据え、区立幼稚園の認定こども園化を目指す。

【基本構想の基本的取組⑥ 多様な支援メニューの整備】

保護者が仕事と生活の調和も踏まえた上で、子育て支援にかかわるメニューを柔軟に選択できるよう、区民等の参画により、多様な支援メニューを整備します。

028 病児・病後児保育事業

病気により、集団保育の困難な児童を医療機関で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

3年間の事業量		3年間の事業費
病児・病後児保育施設	1か所	85百万円
病後児保育施設	1か所	

029 放課後全児童向け事業

放課後子ども教室、こどもひろば等、放課後の児童向け事業を整理統合するとともに、学校施設を有効活用した新たな「小学生を対象とした放課後の居場所づくり」を実施する。また、放課後全児童向け事業の実施状況を踏まえながら、児童館のあり方を検討する。

3年間の事業量		3年間の事業費
事業実施可能な小学校から地域の実情に応じて順次実施		41百万円

030 民間学童保育事業（都型学童クラブ補助）

既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入れ等の保育ニーズに対応するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に経費の一部を補助する。

3年間の事業量	3年間の事業費
施設整備・運営に係る経費の補助	41百万円

【基本構想の基本的取組⑦ 男女協力の子育て】

男女が共に協力して子育てができるよう、育児休業制度などについての区民や事業者等に対する情報提供や啓発、育児に関する講座の開催や保育環境の整備などに取り組んでいきます。

140 男女平等参画推進事業【再掲】

141 男女平等センター事業の充実【再掲】

【基本構想の基本的取組⑧ ひとり親家庭等の支援】

ひとり親家庭や特別な支援を必要とする子どもがいる家庭など、特に配慮を必要とする子どもや家庭が安心して暮らしていけるよう、心理的不安感の解消や経済的負担の軽減など、状況に応じた支援を推進していきます。

031 母子家庭等自立支援事業

児童扶養手当受給水準にある母子家庭の母又は父子家庭の父で、知識・技能を習得するための講座を受講している方を対象に、生活の安定を図るため、資格の取得ができるよう給付金を支給する。

3年間の事業量	3年間の事業費
教育訓練給付金	18人
高等技能訓練促進費等	60人
	49百万円

111 母子生活支援施設保護事業【再掲】

【基本構想の基本的取組⑨ 子育てにやさしいまち】

子ども連れで外出しやすくするため、*ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた、人にやさしいまちを目指します。

194 バリアフリーの道づくり【再掲】

232 コミュニティ道路整備【再掲】

*ユニバーサルデザイン あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人たちが利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方

1-2 教育

1 将来像

豊かな環境と人とのかかわりの中で、
子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち

文京区は、緑や歴史、文化、教育環境などに恵まれています。そのような中で、学校や地域での人とのかかわりを通して、豊かな知性と確かな学力や他人を思いやる心を身に付けるとともに、学校を核として家庭や地域が連携し、子ども一人ひとりが「個」として尊重され、共に楽しく学び合うまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

昨今、年少人口が急増する中、平成25年度において、区立小学校の児童は7,057人と増加傾向にあり、区立中学校の生徒は2,115人と横ばいですが、今後増加してくることが想定されます。

今日、情報化やグローバル化の進展など、社会経済を取り巻く環境が急速に変化しています。

また、東日本大震災の経験により、「自助」、「共助」、「公助」の重要性が再認識されています。

このことから、全ての子どもが社会や環境の変化に対応し、生きぬいていくために必要な確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を一層育んでいきます。

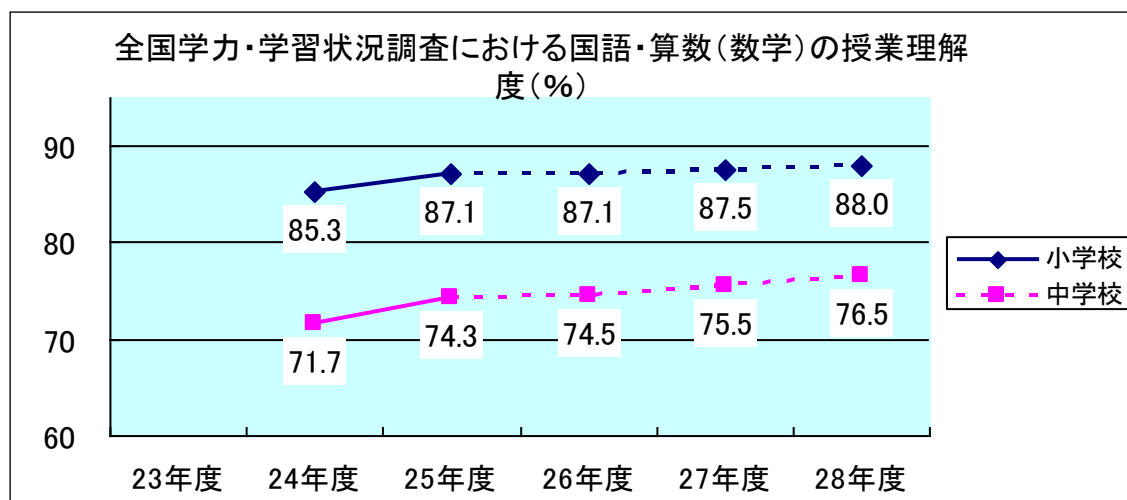
また、コミュニケーション能力を高め、よりよい人間関係を築くとともに、社会の一員として自覚を持ち、地域や社会の発展に貢献する力を身に付けるために、地域による学校支援機能を高め、学校、家庭、地域が相互に連携・協力して子どもを育てていきます。

さらに、特別な支援が必要な子どもを含めた一人ひとりの個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自尊感情、自己肯定感を高めていく教育活動を推進します。

このほか、教育環境を向上させるため、年少人口増を踏まえた学校施設の整備や老朽化した校舎等の整備を図るとともに、27年度には新教育センターを開設し、学校支援や教員育成に取り組みます。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 自ら学び考え課題を解決する子どもの育成



* 23年度は東日本大震災の影響等により調査を実施していない。

【指標の内容、設定理由・根拠】

改訂された学習指導要領では、基礎的・基本的な知識・技能の習得並びに習得した知識等を活用し、問題解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び体験活動を通して主体的に学習に取り組む態度を育成することが求められています。

教育振興基本計画では、「生きる力」＝「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成が今後の教育施策の柱となることから、「知」の指標として、児童生徒の授業理解度を設定するものです。

「全国学力・学習状況調査／「国語、算数(数学)の授業は理解できる」項目における肯定度(国語「とてもそう思う」「そう思う」の合計+算数(数学)「とてもそう思う」「そう思う」の合計)

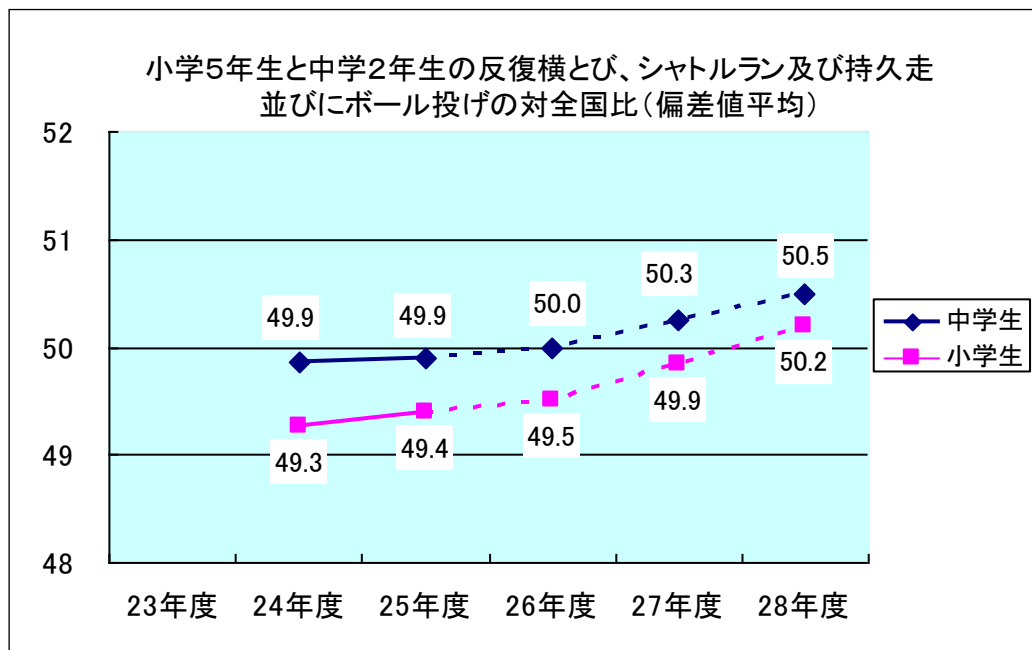
【小学校】

過去の実績を踏まえ、85%台の児童が授業を理解していると回答していることから、平成28年度までに3ポイント増の88%を目指します。

【中学校】

22年度65.7%、24年度71.7%と回答率が上がっていることから28年度までに22年度より11ポイント増の76.5%を目指します。

(2) 体力・健康の増進



* 23年度は東日本大震災の影響等により調査を実施していない。

【指標の内容、設定理由・根拠】

新学習指導要領の体育科の改訂の方針として、「体を動かすことが、身体能力を身に付けるとともに、情緒面や知的な発達を促し、コミュニケーション能力を育成することや論理的思考力をはぐくむことにも資することを踏まえ、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて 基礎的な身体能力や知識を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように 指導内容を整理し体系化を図る」ことが挙げられています。

教育振興基本計画では、「生きる力」＝「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成が今後の教育施策の柱となっていることから、体力向上は本区において重要な課題の一つです。

そこで、「体」の指標として、本区の児童・生徒の体力測定結果が国や都の結果を下回る傾向にある基礎的な身体能力の当該項目を設定するものです。

「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活習慣等調査」における小学5年生と中学2年生の反復横跳び（敏捷性）、シャトルラン及び持久走（全身持久力）並びにボール投げ（巧緻性）の対全国比（男子及び女子の各種目の偏差値平均）

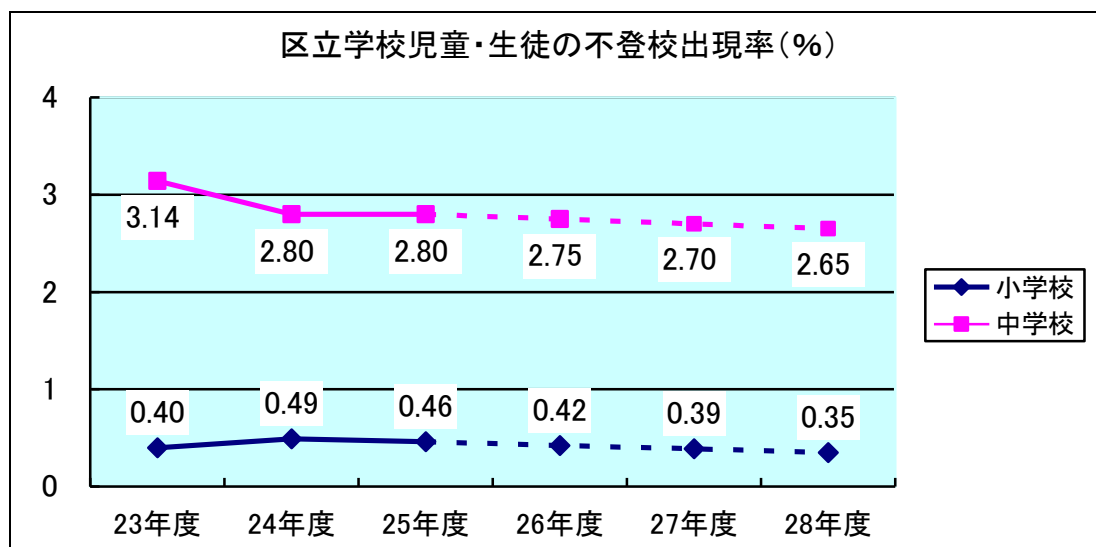
【小学生】

区の値が男女とも全国平均より下回るため、平成 28 年度までに全国平均（偏差値平均 50.2）を目指します。

【中学生】

区の値が男女とも全国平均より下回るため、28 年度までに全国平均（偏差値平均 50.5）を目指します。

(3) 個が輝き、共に生きる教育の推進

**【指標の内容、設定理由・根拠】**

「個が輝き、共に生きる教育」の推進のために、「個が輝く」姿を第一に支援し、児童・生徒一人ひとりの存在が認められ、生かされ、更に相互に学び高め合える教育環境づくりの具体化を進めます。

そのためには、学校・家庭・地域・関係機関の連携、保・幼・小・中の学校間の連携、総合教育相談体制等を強化し、学習・生活上の悩みの発見、解消に努め、児童・生徒が安心して、いきいきと学校生活を送れるようにすることが重要です。

このことから、不登校児童・生徒の解消に努めるべく、基本構想実施計画（平成 23 年度～平成 25 年度）から引き続き同項目を指標とします。

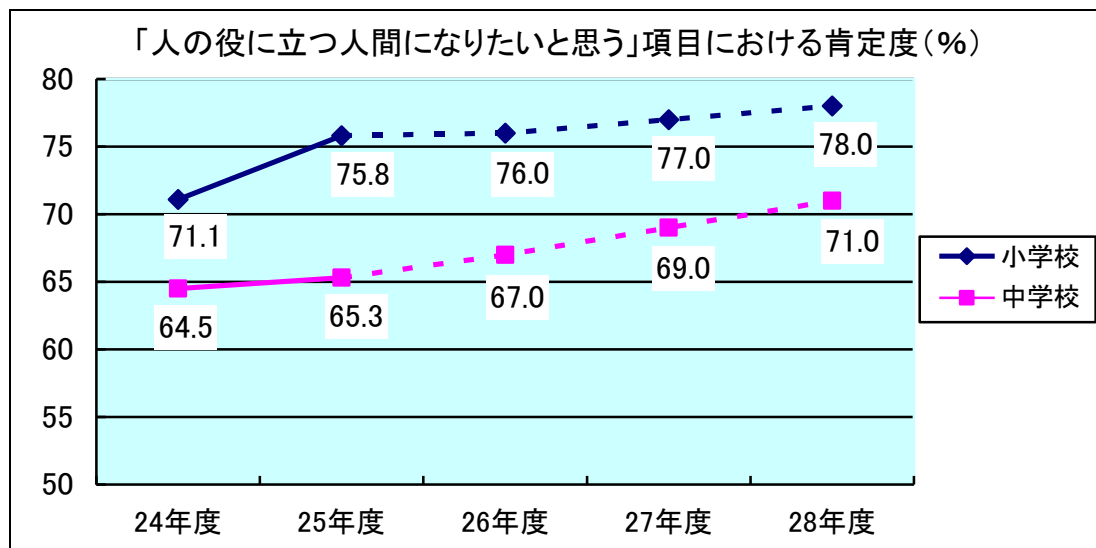
【小学校】

区の不登校出現率が毎年連続で国・都の値より上回っている状況です。28 年度までに都の 22、23 年度の平均値 0.35%を目指します。

【中学校】

区の不登校出現率が、23 年度まで毎年連続で国・都の値より上回っていた状況でした。24 年度は都の 23 年度値を下回り 2.80%になりました。22、23 年度の都の平均値は 3%ですが、3 年間で更に 2.65%を目指します。

(4) 豊かな人間性の育成



【指標の内容、設定理由・根拠】

教育振興基本計画では、「生きる力」＝「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成が今後の教育施策の柱となっています。このうち「徳」の指標として、課題として認識されている当該調査項目を指標とします。

「全国学力・学習状況調査／「人の役に立つ人間になりたいと思う」項目における肯定度（「当てはまる」の数値）

【小学校】

平成24年度の区の値が国・都の値より下回るため、28年度までに国の値72.8%を上回る78%を目指します。

【中学校】

24年度の区の値が都・国の値より下回るため、28年度までに国の値70.1%を上回る71%を目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 豊かな人間性の育成】

互いに信頼し合い、他人を思いやる心を養うため、集団生活を通じ、子ども一人ひとりの個性を尊重しながら、いじめの未然防止や男女平等などの人権教育をはじめ、豊かな人間性の育成を図る教育を推進します。

032 いのちの教育の推進

全小・中学校において「いのちと心のアサーションプログラム」や「いのちと心の授業」を実施し、全校園で「いのちを大切に作る心」や自尊感情を育む教育の充実を図る。

また、教職員を対象に「ゲートキーパー研修」を実施する。

3年間の事業量	3年間の事業費
全小・中学校において「いのちと心の授業」の実施 全幼稚園において「ふれあい動物村」の実施 ゲートキーパー研修 6回	4百万円

033 心の教育の推進

全小・中学校において「道徳授業地区公開講座」を実施し、家庭・地域が連携・協力して道徳教育を推進するほか、全校園における特色ある教育活動の実践と成果を紹介するため、啓発資料「かがやく心」を作成・配布する。

3年間の事業量	3年間の事業費
「道徳授業地区公開講座」の開催 啓発資料「かがやく心」の発行 4,050部	1百万円

040 文京ふるさと学習プロジェクトの推進【再掲】

041 確かな学力育成事業【再掲】

047 交流及び共同学習支援員配置事業【再掲】

052 「生きる力」実現・学校カパワーアップ事業【再掲】

【基本構想の基本的取組② 学力やさまざまな知恵】

社会で自立して生きていくことができるよう、知識・理解にとどまらず、問題を発見し、解決する力など、広い意味での学力やさまざまな「知恵」を育みます。

034 学校図書館の充実 レ

子ども読書活動推進計画に基づき、児童・生徒の読書環境の整備を図るため、計画的に図書を購入するとともに、区立図書館から司書資格等を持つ職員を定期的に派遣し、学校図書館の運営及び児童・生徒の読書活動を支援する。

3年間の事業量	3年間の事業費
蔵書数が学校図書館図書標準を満たしていない学校の図書購入 26, 272冊	100百万円
司書資格を持つ専門職員の派遣(平成26年度はモデル実施)	

035 情報教育事業 新

パソコン教育の理解を深め、情報リテラシーの向上を図ることを目的に、児童・生徒・保護者を対象としたパソコン教室を、区内大学等と連携・協力して実施する。

3年間の事業量	3年間の事業費
パソコン教室 194回	8百万円

036 科学教育事業 レ

発達段階に応じた科学教室を実施するほか、区内大学や研究者と連携した子ども科学カレッジやモバイルミュージアム等を開催する。

また、出前授業や*サイエンス・アドバイザー等により学校の理科教育を支援する。

3年間の事業量	3年間の事業費
導入的教室 34回	59百万円
発展的教室 72回	
モバイルミュージアム	
理科実技研修会 3回	
出前授業等 70回	

*サイエンス・アドバイザー 理科授業の準備指導や授業観察を行い、経験年数の浅い教員の理科の授業力の向上を図るとともに、教員からの理科や理科授業に関する問い合わせ等に対しアドバイスを行う科学事業担当の専門指導員

041 確かな学力育成事業【再掲】

042 学習内容定着状況調査活用事業【再掲】

052 「生きる力」実現・学校カパワーアップ事業【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 健康教育の充実】

子どもたちの健やかな成長を促すため、学校と家庭とが協力し、基本的な生活習慣の定着を図るなど、健康教育を充実させます。

037 健康教育推進事業

区立小・中学校の児童・生徒が、個に応じた健康への取組を行えるよう、地域福祉保健計画との整合性を図りながら、学校保健会及び区内大学と連携し、健康事業を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
小・中学校	5校程度	6百万円

038 子どもの体力向上推進事業 **新**

大学との連携のもと、学識経験者等を「体力向上アドバイザー」として委嘱し、幼稚園・小学校で助言指導を行う。

また、区独自の幼稚園運動能力調査(5歳児)を開発・実施・分析し、運動遊びに係る指導の充実を図るほか、区共通体力向上イベントを実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
「体力向上アドバイザー」の訪問指導		18百万円
幼稚園	10園	
小学校	延べ60校	
全幼稚園において運動能力調査(5歳児)の実施		
全小・中学校において体力向上イベントの実施(平成28年度)		
健康相談・健康教室講演会の実施(平成27年度から)		

【基本構想の基本的取組④ 地域とのかかわりと体験】

心身ともに健康で、人間性豊かな子どもを育成するため、スポーツ、遊びなどのさまざまな体験や地域の多様な人たちとのかかわりを通じ、絆をさらに強いものとしします。

039 学校防災宿泊体験事業

災害から自らの命を守るための力を身に付けさせるとともに、協力して身近な人を助け、地域に貢献できる人間を育てるために、全小・中学校で防災宿泊体験を実施する。

3年間の事業量	3年間の事業費
学校防災宿泊体験 学校防災宿泊体験ガイドライン改訂	19百万円

029 放課後全児童向け事業【再掲】

052 「生きる力」実現・学校カパワーアップ事業【再掲】

173 スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実【再掲】

【基本構想の基本的取組⑤ 伝統・文化を活かした教育活動】

子どもたちが文京区の歴史や文化を大切にしている心を持てるよう、本区に培われた伝統と文化などを活かした教育活動を進めます。

040 文京ふるさと学習プロジェクトの推進

文京区の伝統や文化、自然、ゆかりのある人物等を取り上げた授業研究、小・中学校社会科副読本とふるさと学習の内容を統合した副読本の作成を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
公開授業	3回
小・中学校社会科副読本の改訂・発行	
ふるさと学習副読本の編集委員会	12回
教育課題(シチズンシップ教育)研修会	3回
	14百万円

169 文化財行政の推進【再掲】

170 アウトリーチ事業【再掲】

【基本構想の基本的取組⑥ 基礎・基本の学力育成】

子ども一人ひとりの基礎・基本の学力を育成するため、発達段階に応じた指導方法を充実させます。

041 確かな学力育成事業

全小・中学校に非常勤講師を配置するとともに、学級対応が困難な学校等に教育課題対応の講師を配置することにより、複数担任制を実施するなど学級運営支援を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
指導方法工夫・改善 教育課題対応 延べ45学級45人	265百万円

042 学習内容定着状況調査活用事業

学力・学習状況調査の分析結果をもとに、授業改善推進プランを作成し、区立小・中学校の指導方法の工夫・改善や家庭学習の進め方の助言に活かす。

3年間の事業量	3年間の事業費
区の調査(小学校第4学年及び中学校第1学年対象)の実施及び結果分析 国の調査(小学校第6学年及び中学校第3学年対象)の結果分析	12百万円

043 英語力向上推進事業

区立小・中学校への外国人英語指導員の派遣に加え、中学校においては、在学中に実用英語技能検定(英検)5～3級を各学年で1回受検する機会を保障し、英語学習への意欲を高め、学力向上を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
外国人英語指導員の配置 小学校第1～4学年全学級 小学校第5・6学年全学級 中学校第1～3学年全学級	15～30時間 105時間 75時間 105百万円

044 大学との連携による学習指導補助員配置事業

区と区内大学との相互協力協定に基づき、大学生・大学院生を、学習指導補助員として小・中学校に派遣し、授業の担任指導補助、放課後補習教室、夏季補習教室の指導補助等として活用する。

3年間の事業量	3年間の事業費
全小・中学校に配置	17百万円

045 保・幼・小・中の連携教育の推進【再掲】

048 特別支援教育担当指導員配置事業【再掲】

052 「生きる力」実現・学校カパワーアップ事業【再掲】

【基本構想の基本的取組⑦ 保・幼・小・中の連携】

各成長段階の連続性を踏まえた指導を充実させるため、保・幼・小・中の連携を進め、つながりを強化します。

045 保・幼・小・中の連携教育の推進

就学前教育、小学校及び中学校の円滑な接続、「小1問題」、「中1ギャップ」の未然防止を図るため、各学校・園の連携による教育課程改善、学力向上策、相互交流、家庭教育との連携等による教育的効果を総合的に検討し、更なる推進を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
文京区保・幼・小・中連携プロジェクトチームの開催	9回
ブロック別連携協議会の開催	6回
幼稚園におけるアプローチカリキュラム、小・中学校におけるスタートカリキュラムの改善・冊子作成	1百万円
連携実施状況報告	

049 特別支援教育連携協議会【再掲】

【基本構想の基本的取組⑧ 関係機関との連携推進】

子どもたちの学力向上に向けたシステムを構築するため、地域、区内の教育機関及び事業者などとの連携を推進します。

046 地域・大学連携教育情報ネットワーク～「文の京」の先生プロジェクト～ 新

教育センターに「地域・大学連携協働デスク」を設置し、区内大学やNPO等からの提案や情報提供を受け、区立幼稚園、小・中学校等の教育活動に活用する。

また、教育資料の収集、保存及び資料管理システム導入を進め、学校・教職員に対して専門的な情報提供を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
教育関係団体との協働に係るコーディネート 教育資料室の運用(情報発信・共有)	18百万円

044 大学との連携による学習指導補助員配置事業【再掲】

【基本構想の基本的取組⑨ 特別支援教育等の推進】

特別な支援が必要な子どもたちが、社会の一員として自立し、充実した生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じた特別支援教育等を推進するとともに、学校を中心とした関係機関の協力体制を構築します。

047 交流及び共同学習支援員配置事業

区立小・中学校の固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、「*合理的配慮」を踏まえ、通常の学級での学習や活動に参加できるように、交流及び共同学習支援員や*バリアフリーパートナー等を活用しながら、交流及び共同学習を推進する。

3年間の事業量	3年間の事業費
「文京区交流及び共同学習ガイドライン」に基づく交流及び共同学習の展開 交流及び共同学習支援員の配置 小学校 7校延べ41人 中学校 3校延べ18人 インクルーシブ教育システム構築事業モデル地域(交流及び共同学習)	181百万円

048 特別支援教育担当指導員配置事業 レ

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒へのより効果的な指導・支援を図るため、全小・中学校に教育免許を持つ指導員を配置し、一斉指導の中での個別指導や特別支援教室での個別指導を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
全小・中学校に配置	322百万円

*合理的配慮 障害のある人もない人も、互いに生き方や生きがいを尊重し、認め合い、共に暮らしていくために必要な配慮。例えば、障害者が継続して仕事ができるよう人的な支援や職場環境の改善を雇用者が行うことや障害者が円滑に移動できるように支援すること（過度の負担とならない範囲）が該当する。

*バリアフリーパートナー 心身の発達に遅れがあるなど、学校教育の場で特別な支援を必要とする子どもたちが、その持てる力を高め、学習上の困難を改善または克服できるよう、手伝いをするボランティア

049 特別支援教育連携協議会

特別支援教育連携協議会を運営し、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒に対し、乳幼児発達支援連絡会と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない適切な教育的支援を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
特別支援教育連携協議会(平成27年度から特別支援連携協議会に改める。)	2百万円
6回	
(仮称)乳幼児部会の開催	
4回	
(仮称)学齢期部会の開催	
4回	
ケース会議の開催	
専門家チームの派遣	

【基本構想の基本的取組⑩ 学校支援機能の強化】

学校支援機能を高めるため、教育センターを核として、教員の資質向上のための研修を充実させるとともに、療育部門など関係機関と連携し、総合教育相談事業の機能強化を図ります。

050 教職員研修

幼稚園、小・中学校教職員に対して、より深い知識や指導力の習得を図るため、講義や演習による研修を行う。

また、教育*ICT機器の積極的な活用と情報の適正な管理を図るため、ICT研修を行うとともにICTリーダー研修を実施する。

3年間の事業量	3年間の事業費
教職員研修	96回
ICT研修	45回
	22百万円

* I C T Information and Communications Technology の略（情報通信技術）

051 総合教育相談事業 レ

いじめ、不登校、非行、発達障害、集団不適応等の幼児・児童・生徒の問題行動及び教育・生活に係る悩みの予防・発見・解消に向けて、学校、保護者及び児童等への支援を行う。

なお、本事業は、平成27年度から、新教育センターの開設に合わせ、「総合相談事業」として実施する。

3年間の事業量	3年間の事業費
教育相談室の運営 発達相談の運営 スクールカウンセラーの配置及び派遣 適応指導教室の運営 スクールソーシャルワーカーの配置 巡回相談員の配置 育成室巡回相談派遣 学校と家庭の連携推進事業	401百万円

052 「生きる力」実現・学校カパワーアップ事業 新

新学習指導要領、教育振興基本計画の目指す知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の実現に向けて、各校・園の実態を踏まえた特色化、教育活動の活性化を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
全幼稚園、小・中学校において実施	72百万円

036 科学教育事業【再掲】

046 地域・大学連携教育情報ネットワーク～「文の京」の先生プロジェクト～【再掲】

049 特別支援教育連携協議会【再掲】

240 教育センター等建て替え整備事業【再掲】

【基本構想の基本的取組⑪ 地域ぐるみの学校支援】

地域ぐるみで子どもたちの学びを支えられるよう、地域住民の学校教育への参画を促進するとともに、地域とのかかわりを大切にした学校支援体制を整備します。

053 学校支援地域本部事業

地域住民、事業者等が学校を組織的に支援し、学習や部活動等の学校ニーズと地域の力のマッチングを行い、効果的な学校支援を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
学校支援地域本部設置校	18校	33百万円
地域教育協議会の開催		
地域コーディネーター連絡会の開催	9回	
学校支援地域本部事業実行委員会の開催	9回	

054 青少年委員による学校支援活動等の推進

学校ごとに選出された青少年委員が学校と地域のパイプ役となり、それぞれの学校支援を行うとともに、全校横断的な事業を実施し、子どもたちの様々な活動を支援する。

055 *学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の運営

地域住民、保護者、学校運営協議会、校長等を委員とする学校運営協議会を設置し、学校運営の基本的事項の承認、学校運営に対する意見、支援を通して、開かれた学校づくりを進める。

3年間の事業量	3年間の事業費
学校運営協議会の運営、検証及び新設	5百万円

*学校運営協議会 学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域・保護者等も一定の権限と責任を持った学校運営への参画を進めるための制度

【基本構想の基本的取組⑫ 教育環境の整備】

子どもたちが、のびのびと学校生活を送れるような教育環境を整えるため、学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、校舎等の整備を行います。

056 老朽校舎の改築 新

誠之小学校及び明化小学校の改築に当たり、改築基本構想を策定し、設計及び改築工事に着手する。

3年間の事業量	3年間の事業費
改築基本構想策定、基本設計・実施設計、改築工事、工事監理	24百万円

057 第六中学校改築

文京区立小・中学校の将来ビジョン及び文京区立第六中学校改築基本構想に基づき、第六中学校を全面改築する。

また、区有施設と複合化することで、施設の有効活用を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
改築工事、校庭整備、工事監理、初度調弁	486百万円

058 外壁・サッシ改修

区立小・中学校の老朽化している外壁・サッシの改修工事を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
幼稚園	1園
小学校	2校
中学校	2校
	467百万円

059 給食室の整備

給食施設の衛生環境を一層充実させるため、老朽化した給食室を「学校給食衛生管理基準」に基づき、*ドライシステム施設に改修する。

3年間の事業量	3年間の事業費
小学校	3校
中学校	1校
	637百万円

060 小・中学校特別教室の冷房化

区立小・中学校の全ての特別教室の冷房化を完了させる。

3年間の事業量	3年間の事業費
全小・中学校に設置	73百万円

061 校庭・園庭の整備 **新**

全天候型舗装校庭を採用している学校等のうち、舗装が老朽化している区立幼稚園・小・中学校について、整備を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
幼稚園 1園	158百万円
小学校 2校	
中学校 1校	

062 学校施設の快適性向上 **新**

築30年以上が経過している区立小・中学校について、快適な教育環境とするため、改修の実施設計に取り組み、順次、整備を実施する。

063 教育情報ネットワーク環境整備の充実 **新**

区立小・中学校の全普通教室に各1台電子黒板を設置するほか、各幼稚園でコンピューターを用いた情報資産が活用できるよう、学校ICTの活用環境を整備する。

また、モデル事業を踏まえてタブレット型端末の導入を計画する。

3年間の事業量	3年間の事業費
電子黒板の設置 490台	341百万円
幼稚園のコンピュータの学校間LAN参加	
タブレット型端末の試行整備	
ICT支援員の配置	

*ドライシステム 厨房施設において、床に水を流さずに乾いた状態で調理や洗浄作業を行う方式

1-3 青少年の健全育成

1 将来像

地域で人とのかかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つまち

未来を担う青少年一人ひとりの自主性を尊重し、開かれた地域の中で、人とのつながりを大切にする心を育てていくまちを目指します。そして、青少年が笑顔で輝きながら、自立して社会の中で成長していくとともに、思いやりの心を持つよう、青少年を受け止め、支え、共に歩いていくまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

都市化の進展により、地域社会の連帯感が希薄になる中で、子育て家庭の転入は増え続けています。

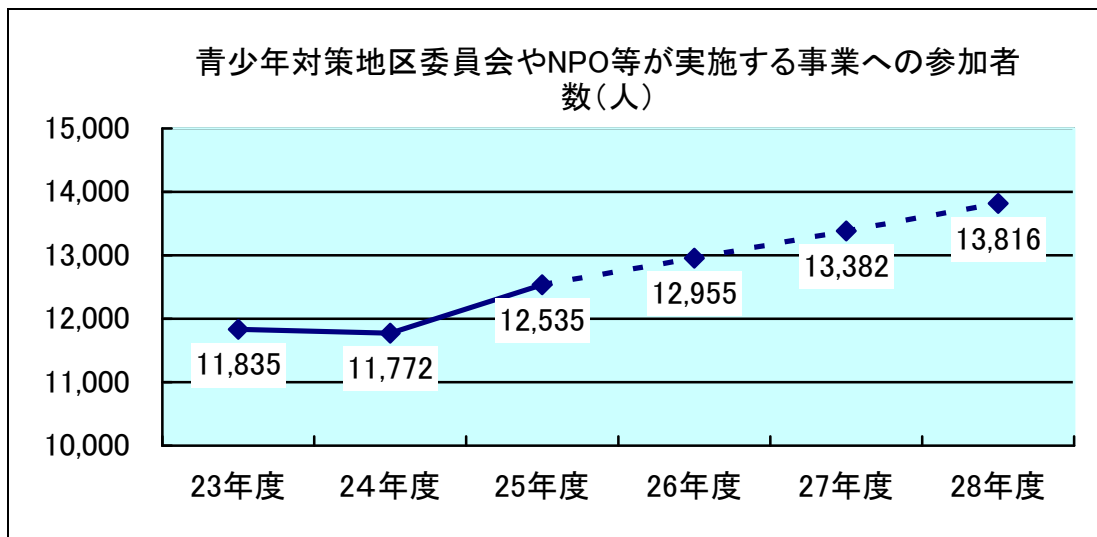
また、情報技術の更なる進展に伴い、インターネット等によるコミュニケーションが常態化し、子どもたちが集団で遊んだり活動したりする機会が減少しています。

そこで、子どもたちが、地域の行事等に気軽に参加できるよう工夫し、地域の大人や子ども同士で触れ合える機会を充実するとともに、子どもたちの自主的な活動を支援することで、社会性の育成や自立のきっかけづくりに努めます。

また、子どもたちの健やかな成長を支援し、安全に安心して暮らせる環境を整えるため、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守る取組を進めます。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) ふれあいや社会参加の機会の充実



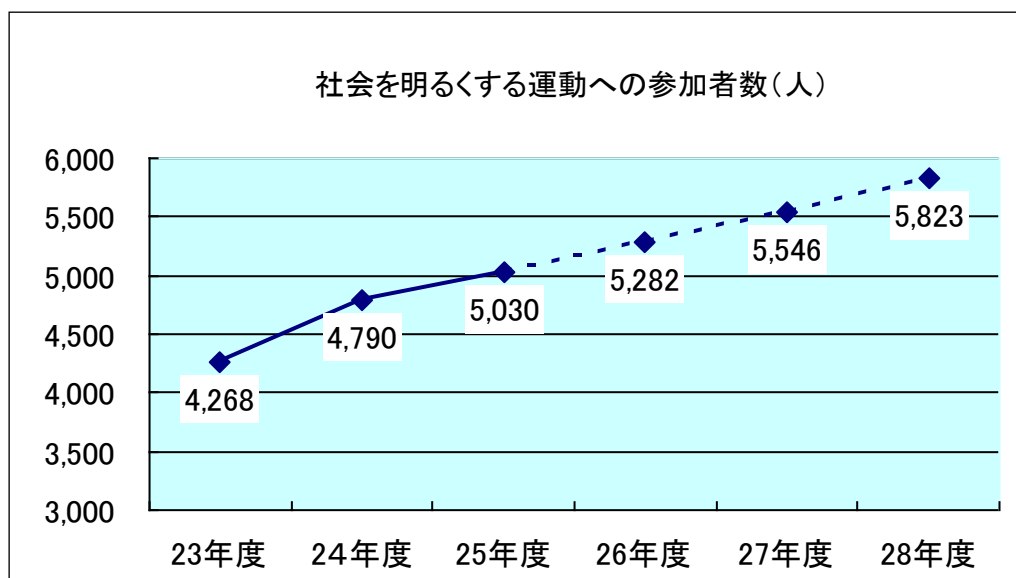
【指標の内容、設定理由・根拠】

青少年が社会性を身につけ自立した大人に成長していくためには、地域の中で様々な大人との関わりを持つことが重要です。現在、青少年健全育成を総合的に推進する青少年対策地区委員会や区内NPO等が実施する事業を支援しています。

より多くの子どもたちが、地域の人との関わりの中で社会性を育むことができるよう、青少年対策地区委員会が実施する事業や区内NPO等が実施する青少年の社会参加推進事業への参加者数を指標とします。

将来的な子どもたちの人口の推計（5歳～14歳）や、青少年対策地区委員会の活動のさらなる発展を踏まえ、毎年度延べ13,000人を超える参加者を目指します。

(2) 更生保護と非行防止



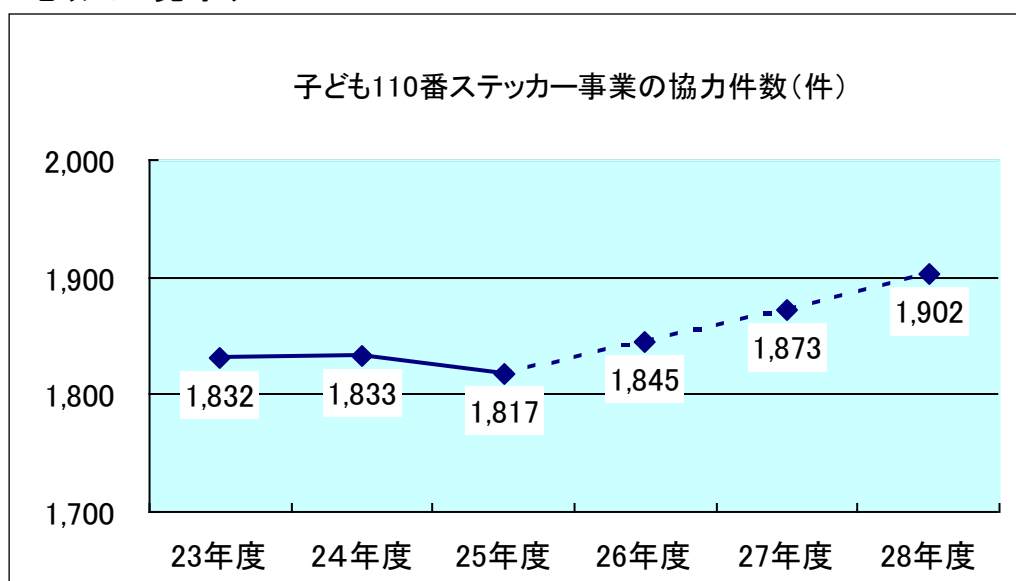
【指標の内容、設定理由・根拠】

犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、全国的な運動である「社会を明るくする運動」を推進するため、文京区社会を明るくする運動推進委員会を設置し、運動の趣旨を呼びかけるための啓発活動を行っています。

より多くの大人や子どもたちに運動の趣旨を呼びかけるため、本事業への参加者数を指標とします。

地域活動団体やP T A等への周知の拡大及び過去の実績を踏まえ、毎年5%の増加を目指します。

(3) 地域での見守り



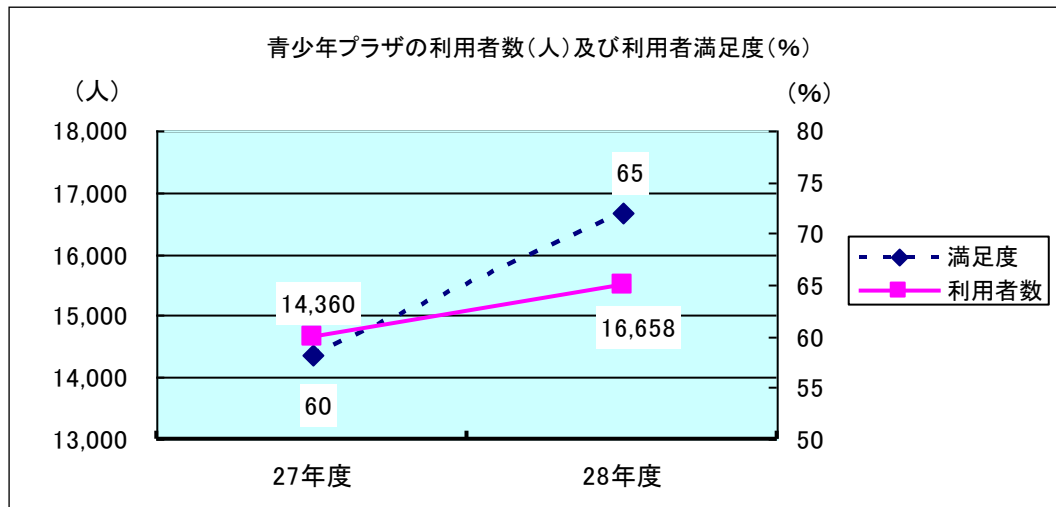
* 25年度は実績値

【指標の内容、設定理由・根拠】

緊急時に子どもが駆け込める緊急避難所を示す、子ども110番ステッカー事業を充実させていきます。子どもたちにとって、より安全な地域環境づくりを推進するため、本ステッカーの協力件数を指標とします。

区立小学校P T Aの協力により、ステッカー貼付箇所の確認と新規協力の依頼を行い、平成28年度までに1,900件を上回ることを目指します。

(4) 自立のきっかけづくり



* 27年度に開館予定

【指標の内容、設定理由・根拠】

近い将来、社会へ巣立っていく中高生世代が、社会性を身につけ自立した大人に成長するためには、家庭や学校以外に、のびのびと活動でき、自らの可能性を広げることができる居場所が必要です。

より多くの中高生が、自主的な活動を通じて自立した大人へ成長していく機会が持てるよう、平成27年4月開館予定の青少年プラザの利用者数及び利用者満足度を指標とします。

区の青少年人口(13歳～18歳)等を参考に、開館初年度は14,000人、2年目は16,000人を超える利用者数を目指します。

また、利用者アンケートを実施し、「満足している」という利用者の割合を毎年5ポイント増加させることを目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 地域との交流】

青少年が地域の人たちとのかかわりの中で成長していけるよう、幼少の頃から地域の集まりに参加し、交流できるような場づくりを、青少年の視点を踏まえて充実させます。

064 青少年対策地区委員会活動支援

青少年健全育成活動に対する補助を行うとともに、合同行事の支援を行うほか、地区連絡会などを開催する。

あわせて、青少年対策地区委員会による家庭の日啓発事業の実施等に取り組む。

3年間の事業量	3年間の事業費
青少年健全育成事業に対する補助、合同行事への支援、委員研修会の開催、「家庭の日」啓発品の作成・配付	26百万円

068 青少年プラザ事業【再掲】

【基本構想の基本的取組② 社会体験・異年齢交流】

さまざまな交流の中で青少年の自立を促し、社会性を育てていくため、多様な社会体験や異年齢交流の場づくり、社会参加の促進に取り組みます。

065 青少年の社会参加推進事業

区内でNPO等が実施する、地域の人たちとの交流を通じて青少年が主体的に社会参加するきっかけとなる事業に対し、補助金を交付する。

3年間の事業量	3年間の事業費
NPO等が実施する青少年の社会参加及び青年育成を推進する事業等に対する補助	4百万円

068 青少年プラザ事業【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 地域ぐるみの支援】

地域全体で青少年の健やかな成長を支援できるよう、地域ぐるみで温かく青少年を見守りながら、青少年が健全に育つ環境をつくります。

066 文京区社会を明るくする運動

文京区社会を明るくする運動推進委員会において、東京ドーム周辺広報啓発活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展を実施し、本運動の趣旨を広く区民に呼びかける。

3年間の事業量	3年間の事業費
東京ドーム周辺広報啓発活動、文京区社会を明るくする大会 文京矯正展	3百万円

067 子ども110番ステッカーの充実

緊急時に子どもが駆け込める緊急避難場所を示す「子ども110番ステッカー」を、協力者の自宅や事業所などに貼付するとともに、小学校1年生に事業周知用のステッカーを配付する。

また、小学校PTAの協力により、ステッカー貼付場所の確認等を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
子ども110番ステッカー・プレートの作成及び配付、制度の周知、 貼付状況の調査及び協力者名簿の作成、見舞金保険の加入	2百万円

173 スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実【再掲】**【基本構想の基本的取組④ 家族のふれあい】**

青少年を健やかに育てていくため、家族のふれあいや結び付きが深まるよう、家庭の重要性の啓発に努めます。

064 青少年対策地区委員会活動支援【再掲】

【基本構想の基本的取組⑤ 青少年の健全育成活動】

青少年が主体的に考え、積極的に行動できるように育成するため、さまざまな青少年健全育成活動の活性化、活動団体の連携の強化を図ります。

068 青少年プラザ事業 新

平成27年4月の開設に向け、PRイベント(区内中学校・高校20校への訪問PR、中高生と大学生による対話イベント、音楽・ダンスイベント等)を地域団体等と協力して実施する。

また、広報誌の発行やホームページの作成を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
PRイベント、広報誌発行、施設ホームページの作成、施設開設準備・運営	151百万円

069 STEP (Support 支援/Talk 相談/Experience 経験/Place 居場所) ~ひきこもり等自立支援事業~ 新

ひきこもり状態にある若者やその家族を支援するため、相談事業や社会経験を積むための段階的プログラムや居場所事業を実施するとともに、講演会やワークショップを家族向けに開催するなど、社会参加につなげる支援を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
講演会及び個別相談会	9回
茶話会	9回
相談事業	17百万円
フリースペース事業	
ステップアッププログラム	
関係機関連絡会	

064 青少年対策地区委員会活動支援【再掲】

2 福祉・健康

2-1 高齢者福祉

1 将来像

歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち

高齢者一人ひとりがいつまでも、住み慣れた地域で、自立した暮らしができるよう、*自助・互助・共助・公助の組み合わせによって、地域全体で支え、安心して暮らせる居住空間の整備やさまざまなバリアフリー化、活躍できる場づくりなどの高齢者福祉施策の向上を図り、生涯にわたって、いきいきと、その人らしい生活を送れるまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

区の人口全体に占める65歳以上の高齢者人口の割合は、平成26年1月現在で19.8%（40,479人）です。今後10年間で、65歳以上の高齢者は約3,800人の増加が見込まれていますが、いわゆる団塊の世代が75歳に到達することにより、65歳から74歳の高齢者が約1,400人減少し、75歳以上の高齢者は約5,200人増加すると予想され、後期高齢者の占める割合が一層高くなります。

また、一人暮らし高齢者の世帯の増加が予想されています。

今後更に高齢化が進んでも、住み慣れた地域でいつまでも安心して自立した暮らしができるよう、「*地域包括ケアシステム」を推進していきます。

そのため、地域包括ケアシステムの拠点となる、高齢者あんしん相談センターの体制を強化し、相談支援等の充実を図ってまいります。

また、要介護状態に陥らないように介護予防に取り組むとともに、*小規模多機能型居宅介護拠点・認知症高齢者グループホーム等のサービス基盤を整備していきます。

さらに、高齢者の知識や経験を活かした地域での活動を促し、高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、元気な高齢世代が地域活動の担い手となることによって、高齢者等を支援する仕組みの充実を図ります。

*福祉分野では、さまざまな助け合いの形態を、次のように定義する。

自助 自ら働いて、又は自らの年金収入などにより、自らの生活を支え、自ら健康を維持すること。

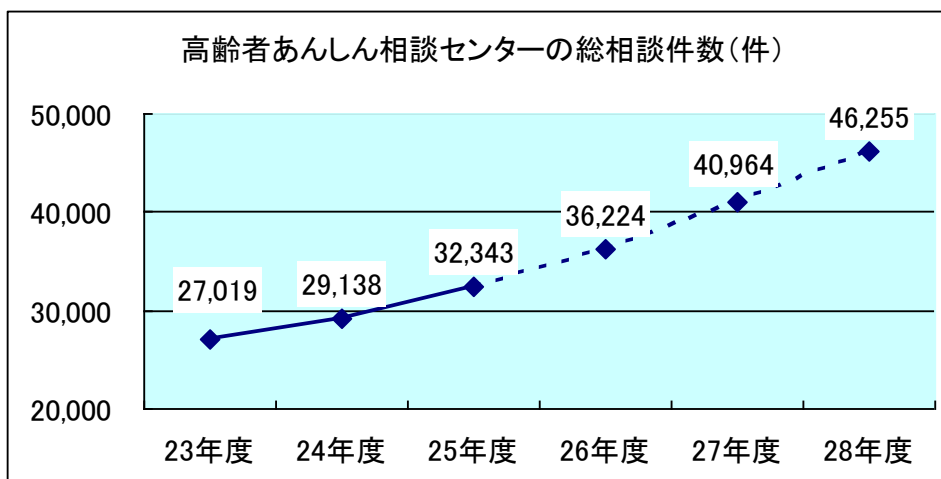
互助 インフォーマルな相互扶助、例えば、近隣の助け合いやボランティアなど

共助 社会保険のような制度化された相互扶助

公助 自助・互助・共助では対応できない困窮などの状況に対し、受給要件を定めた上で必要な生活保障を行うことなど

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 地域包括ケアの推進



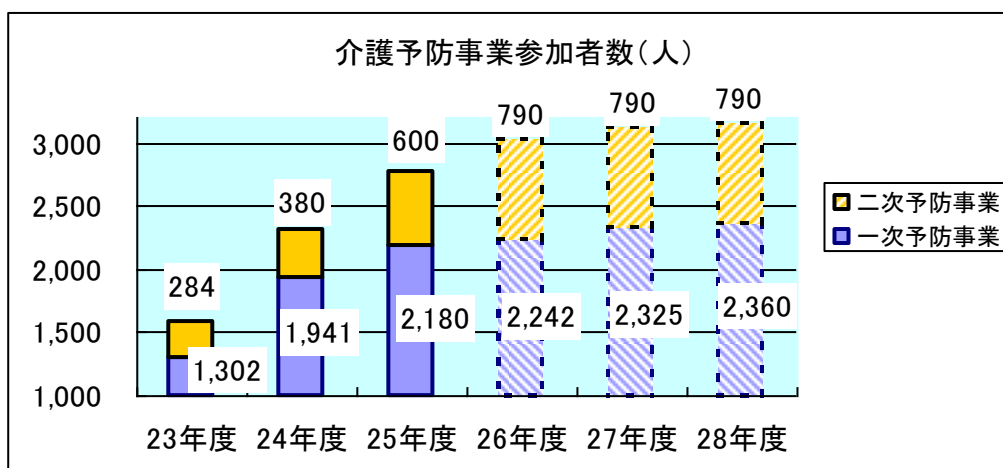
【指標の内容、設定理由・根拠】

高齢期になっても、可能な限り健康で自立した生活を送り、介護が必要になっても住み慣れた地域や自宅で生活が続けられることができるための支援が求められます。

そこで、高齢者あんしん相談センターが、介護や介護予防・認知症などの相談窓口として、より一層地域に定着するとともに、地域の関係機関等と連携して生活を支えていくための地域拠点となっていくことが大切です。

過去の相談実績と高齢者あんしん相談センターの分室設置の効果を勘案し、センターでの相談件数が毎年12~13%ずつ増加することを目指します。

(2) 介護予防の促進



***地域包括ケアシステム** 高齢者が地域で自立した生活を営めるように、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されるシステム

***小規模多機能型居宅介護** 通いを中心として、利用者の態様や希望に応じて、随時訪問や宿泊を組み合わせるサービスを提供することにより、利用者の居宅における生活の継続を支援するもの

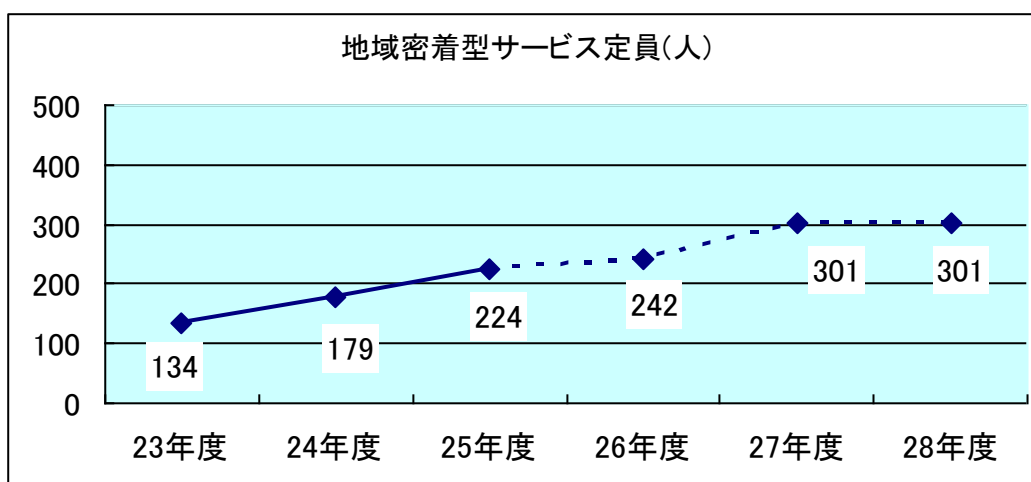
【指標の内容、設定理由・根拠】

要介護状態にならないように、すべての高齢者を対象とした一次予防事業及び介護予防の必要性の高い人を対象とした二次予防事業を展開します。

高齢者が介護予防の必要性を認識し、自ら介護予防事業に参加することが重要であることから、その参加者数を指標とします。

一次予防事業については介護予防体操の会場を増設し、身近なところで運動継続の機会を増やし、二次予防事業については、参加者の状態を把握し、虚弱な状態が改善されるよう事業内容等を検討しながら実施していきます。

(3) 住み慣れた地域での生活継続の支援



【指標の内容、設定理由・根拠】

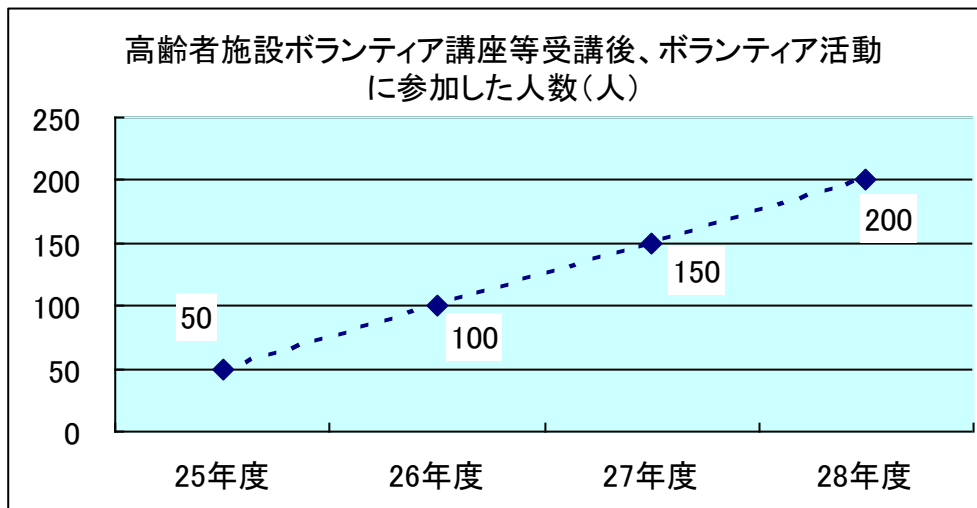
今後、高齢化が進む中で、高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で日常生活を継続できるよう、支援していく必要があります。

地域密着型サービスは、その地域での生活を24時間体制で支えるためのサービスを提供するもので、小規模多機能型居宅介護を提供する施設（小規模多機能型居宅介護拠点）及び認知症対応型共同生活介護を提供する施設（認知症高齢者*グループホーム）並びに*定期巡回・随時対応型訪問介護看護の定員を指標とし、今後、公有地の活用も図りながら、地域福祉保健計画に基づき、整備を進めます。

*定期巡回・随時対応型訪問介護看護 日中・夜中を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携をしながら、定期的な短時間の巡回サービスと緊急時の対応を行う。

*グループホーム 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行う。

(4) ミドル・シニア（概ね 50 歳以上）の社会参加の促進



* 25年度から事業開始

【指標の内容、設定理由・根拠】

本講座は、ボランティア活動に関心のあるミドル・シニアに対して、ボランティアの需要が高い高齢者施設でのボランティア活動に必要な知識、技術、心構え等に関する講座を実施するものです。

また、本講座は、受講後に実際に高齢者施設においてボランティア活動を行うことによるミドル・シニアの社会参加を目的としており、ボランティア参加者数を指標とします。

類似講座の受講生がボランティアとして活動することを支援し、上記講座の受講生と併せて活動参加者数の増加を目指します。

平成 25 年度から開始した高齢者施設ボランティア講座は、毎年度 50 人程度の受講者を予定し、40 人がボランティア活動に参加することを目指します。

あわせて、その他の講座受講から、毎年 10 人がボランティアに参加することを目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 生活環境の整備】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者本人、家族、地域などが役割を分担して協力しながら、まちのバリアフリー化や施設整備などのハード面と、介護、医療体制の充実などのソフト面の両面から生活環境を整備します。

070 シルバーお助け隊事業

高齢者の日常生活におけるちょっとした困りごとを解決するため、シルバー人材センター一会員を派遣する事業に対し、利用者負担を軽減するため補助を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
利用件数	1,950件	3百万円

071 民間事業者による高齢者施設の整備

施設と在宅の両面で、介護を必要とする高齢者の支援を拡充するため、民間事業者に対する支援を行い、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及びショートステイ(短期入所生活介護)を整備する。

3年間の事業量		3年間の事業費
特別養護老人ホームの再整備、開設 介護老人保健施設の開設 ショートステイ(短期入所生活介護)施設の開設		278百万円

072 介護保険サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことができるよう、介護保険サービスの充実を図り、各々の身体の状態に応じて提供していく。

073 地域密着型サービス施設の整備

民間事業者に対する支援を行い、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)施設等を整備する。

3年間の事業量		3年間の事業費
小規模多機能型居宅介護拠点の開設 認知症高齢者グループホームの開設	2施設 2施設	391百万円

079 文京区高齢者緊急連絡カード設置事業【再掲】

081 みまもり訪問事業【再掲】

099 (仮称)新福祉センターの整備【再掲】

193 文京区バリアフリー基本構想の策定【再掲】

194 バリアフリーの道づくり【再掲】

213 耐震改修促進事業【再掲】

【基本構想の基本的取組② 生きがいくくり・介護予防】

高齢者の生きがいくくりを推進するため、地域や事業者と連携・協力しながら、高齢者の知識や経験を活かした社会参加、活動の場の充実、介護予防への取組などを促進します。

074 ミドル・シニア講座

概ね50歳以上の区民に対し、これまでの経験や知識を活かした地域における社会参加を促進し、生きがいの増進を図るため、様々なテーマに関する講演やワークショップ等を含めた講座を開催する。

3年間の事業量		3年間の事業費
ミドル・シニア講座	15回	2百万円
フォローアップ講座	3回	

075 高齢者施設ボランティア講座

高齢者福祉に関心がある概ね50歳以上の区民に対し、社会参加と生きがいの増進を図るとともに、高齢者施設におけるボランティア需要の充足を図るため、ボランティア活動に必要な心得や基本的な介助技術等に関する講座を開催する。

3年間の事業量		3年間の事業費
高齢者施設ボランティア講座	6回	2百万円

076 ふれあいいいきいきサロン事業 レ

社会福祉協議会が実施する、ふれあいいいきいきサロン活動事業を支援し、高齢者、障害者、子育て中の保護者等が地域で交流を深めることにより、住民どうしの支え合いの仕組みづくりを進める。

3年間の事業量		3年間の事業費
サロン設置数	92か所	5百万円

077 介護予防が推進される地域づくり レ

高齢者が要介護状態になることを予防するため、文の京介護予防体操の普及や、転倒骨折予防教室等の介護予防教室を実施する。

また、介護予防ボランティアの養成を計画的に行い、介護予防を推進する地域づくりを行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
地域会場	11会場	3百万円
介護予防体操推進リーダー養成	60人	
介護予防体操推進リーダー登録者	110人	
転倒骨折予防体操ボランティア指導員養成	15人	
転倒骨折予防体操ボランティア指導員登録者	27人	

078 シニアプラザ 新

跡見学園女子大学の跡見ギャラリーにおいて、各々の特色を活かした高齢者の生きがいの創出等に資する様々な活動を、高齢者クラブ等の地域団体、同校及び区が協働して行うことにより、高齢者の地域における豊かな生活を支援する。

3年間の事業量		3年間の事業費
事業開催数	25事業	3百万円

070 シルバーお助け隊事業【再掲】

089 認知症施策の総合的な推進【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 地域の見守り】

閉じこもりの予防、非常時・災害時の対応、一人暮らしや認知症の高齢者の支援などのため、地域での見守りや支え合いを進めるとともに、高齢者や家族への情報提供を充実させます。

079 文京区高齢者緊急連絡カード設置事業

65歳以上の一人暮らし世帯及び80歳以上の高齢者のみ世帯の緊急事態に適切に対処するため、住所、氏名、緊急連絡先、かかりつけ医等を記載したカードを作成し、対象者宅に設置する。

3年間の事業量	3年間の事業費
65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯調査 全数調査及び補充調査 80歳以上の高齢者のみ世帯調査 補充調査	5百万円

080 ハートフルネットワーク事業の充実

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活をするために、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区でネットワークを構築し、相互に連携しながら高齢者の見守り等を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
関係協力機関 590機関	1百万円

081 みまもり訪問事業

社会福祉協議会が実施する、みまもり訪問事業を支援し、訪問が必要な高齢者の把握やサポーターの養成等を進め、高齢者の安否確認や孤立防止を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
利用者 100人 サポーター 60人 連絡会の開催 96回	3百万円

082 地域福祉コーディネーターの配置による*小地域福祉活動の推進 レ

社会福祉協議会が実施する、小地域福祉活動を支援するため、地域福祉コーディネーターを配置して、地域住民による課題の共有、検討及び解決の支援を行い、地域での住民どうしの支え合いの体制づくりに取り組む。

3年間の事業量		3年間の事業費
小地域福祉活動実施地区	3～全地区	47百万円

076 ふれあいいいききサロン事業【再掲】

089 認知症施策の総合的な推進【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 介護の負担軽減】

介護家族の負担軽減のため、地域ぐるみで高齢者を支える仕組みや居宅での介護を支えるサービスの充実、相談対応などの環境づくりを推進します。

083 院内介助サービス

概ね65歳以上の一人暮らし等で、要支援2以上の要介護等認定を受けている高齢者のうち、医療機関受診時の付き添い等のサービスを提供することにより、一人では通院困難な高齢者の通院の機会を確保する。

3年間の事業量		3年間の事業費
利用者	869人	20百万円
居宅介護支援事業者への周知、啓発	45事業者	
訪問介護事業者との連携	45事業者	

*小地域福祉活動 地域の住民がその地域の課題・問題点を共有し、実践できる解決方法を考え、実践していくこと。

084 介護職就労支援事業 **新**

区内の事業所、関係機関と区が連携し、区内事業所の人材確保、育成、定着の促進に向けた方策を検討、実施することで、事業所の人材不足の解消や従事者のレベルアップを図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
介護人材の確保、育成、定着に向けた事業の検討及び実施	1百万円

072 介護保険サービスの充実【再掲】

073 地域密着型サービス施設の整備【再掲】

088 地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実【再掲】

089 認知症施策の総合的な推進【再掲】

【基本構想の基本的取組⑤ 高齢者権利擁護】

高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の普及啓発や、虐待防止のための広報活動を推進するとともに、関係機関などの連携・協力を図り、人権がより尊重される社会を目指します。

085 高齢者の権利擁護の推進

虐待を受けた高齢者を保護し、必要な措置を講じるとともに、高齢者の権利擁護のための広報・啓発活動を進め、虐待防止や早期発見を図る。

また、身寄りがない認知症高齢者に対する成年後見制度の区長申立てを活用し、高齢者の権利擁護を推進する。

3年間の事業量	3年間の事業費
広報普及活動、緊急一時保護施設、成年後見区長申立て	7百万円

086 権利擁護センター事業の充実 レ

社会福祉協議会の権利擁護センターあんしんサポート文京を支援し、福祉サービス利用援助事業や法人後見の受任を拡充し、高齢者等の権利擁護を推進する。

3年間の事業量		3年間の事業費
法人後見受任	15件	11百万円
申立費用助成		
普及啓発		
運営委員会		
成年後見学習会/講座	24回	
専門相談	108回	
福祉サービス/財産保全		
福祉サービスの苦情受付		
社会貢献型後見人候補者の養成		

【基本構想の基本的取組⑥ 地域包括ケア】

高齢者が併せ持つ医療と介護のニーズに対応するため、医療機関などと介護サービスの連携を強化するとともに、地域包括支援センターの機能を強化し、保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアの充実を図ります。

087 医療と介護の連携強化

地域の医療関係者と介護サービス事業者等との連携を強化し、切れ目ない医療・介護サービスを提供するためのネットワークを構築する。

088 地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実

高齢者が地域で安心して生活を続けられるよう、包括的・継続的ケアマネジメント支援等を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築のため医療・介護などの多職種の協働を進める。

089 認知症施策の総合的な推進 **新**

認知症予防のための各種事業、認知症高齢者等の初期対応の充実及び関係機関との連携等を進めることにより、地域で医療、介護サービス、見守り等の日常生活の支援サービスが包括的に提供される体制を整え、住み慣れた地域で本人及び家族が、安心した暮らしを続けることができる環境を整備する。

3年間の事業量		3年間の事業費
認知症の普及啓発事業		63百万円
講演会・研修会	24回	
リーフレット作成		
認知症介護予防事業		
認知症相談会	36回	
認知症ケアパス検討会の実施及びケアパスの作成		
認知症コーディネーター・嘱託医の配置		
認知症初期集中支援チームの設置		
生活環境維持事業		
認知症サポーターの養成		
家族支援事業		
認知症連絡会の設置及び運営		

090 地域医療連携推進 **レ**

超高齢社会に備え、更なる在宅医療の充実を図るため、地域医療連携推進協議会の中に地域の医療関係者との研究会(ワーキンググループ)を設置し、より専門的な観点から在宅医療連携の方策を検討する。

3年間の事業量		3年間の事業費
協議会、検討部会、研究会の開催	38回	21百万円
医療連携システム補助		
かかりつけマップ作成		

124 在宅寝たきり高齢者等歯科訪問健診・相談指導事業【再掲】

2-2 障害者福祉

1 将来像

だれもがお互いに人格と個性を尊重し、支え合うまち

ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の有無にかかわらず、だれもが人格と個性を尊重される、一層ふれあいのある社会にしていきます。また、住み慣れた地域社会で豊かな生活が送れるよう、居住空間の整備や地域全体のバリアフリー化などを進めるとともに、就労支援などを推進することで、障害者の自立生活や社会参加が実現できるまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

平成25年3月現在、障害者手帳所持者は身体・知的・精神の3障害合わせて6,367人と増加傾向となっており、また、障害福祉サービスの周知が浸透してきたことから、サービスの利用率が毎年増加しています。

なお、同年4月から難病患者等も障害福祉サービスの対象となりました。

また、障害者の雇用情勢は、25年の法定雇用率の引き上げを受け、障害者の雇用者数が増加しています。

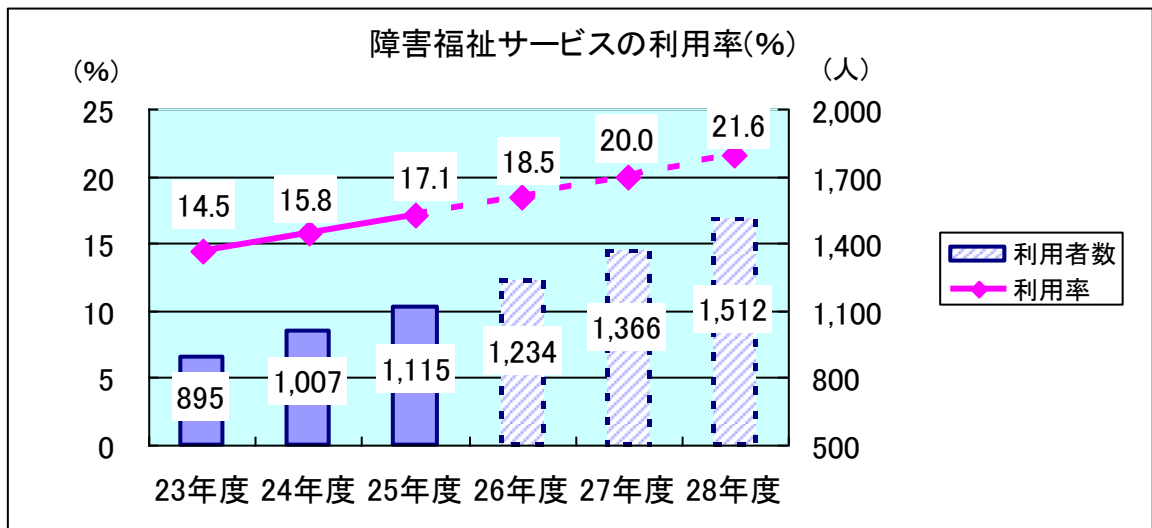
そこで、障害者のニーズに的確に対応できるよう、障害福祉サービスの周知等に努めるとともに、日常生活・社会生活の支援を総合的かつ計画的に実施していきます。こうした取組の中でも、安心して地域生活を継続していくためのグループホーム等の基盤整備や退院後の精神障害者の地域生活の支援等を充実していきます。

また、障害者の就労支援についても、障害の特性や状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、就労後の職場定着支援の充実を図っていきます。

さらに、地域住民が障害や障害者について関心を持ち、理解を深めることができるよう、人にやさしいまちづくりを進めます。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援

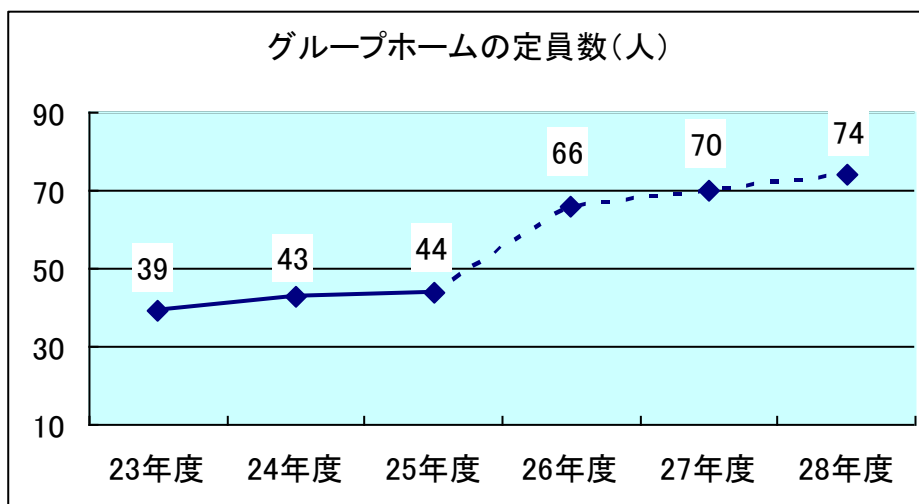


【指標の内容、設定理由・根拠】

障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し、互いに認め合う社会を実現するため、個別のニーズとライフステージに応じたサービスが質・量ともに適切に提供されているかどうかを障害福祉サービス対象者のうち利用した者の割合で示します。

障害福祉サービス対象者と利用者の過去の実績を踏まえ、毎年、利用率の前年比8%の増加を目指します。

(2) 安心して地域生活を継続できるための基盤整備

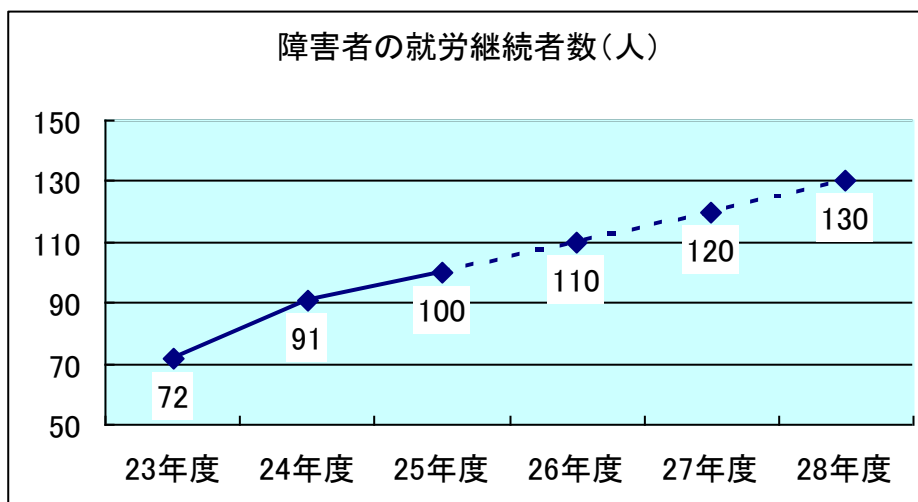


【指標の内容、設定理由・根拠】

*ノーマライゼーションの理念の下、施設入所者の地域移行や親からの独立など、障害者が可能な限り地域の中で自立して生活ができるよう、安心・快適に生活できるグループホームを整備します。

障害者本人や家族のグループホーム利用のニーズを踏まえつつ、障害者施設としての公有地等の活用や、民間事業者からの整備についての相談状況等を勘案し、平成28年度までに定員74人の達成を目指します。

(3) 障害者の就労支援の充実



【指標の内容、設定理由・根拠】

障害者が当たり前に通じる共生社会の実現のため、障害の特性と能力に応じた支援を行います。新たに就職するため又は働き続けていくためのサポートを、利用者及び企業等に対してきめ細かく、また柔軟に対応しながら行っていきます。

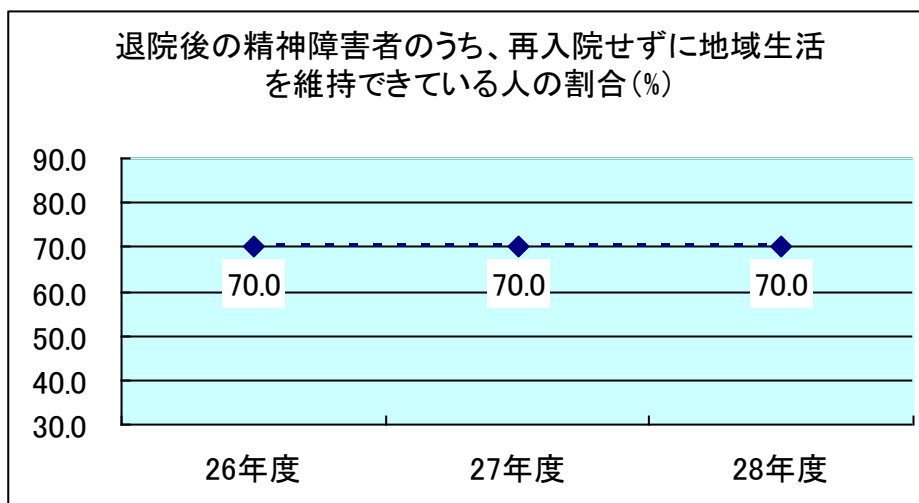
あわせて、地域や企業等に対して、障害者就労の周知・啓発活動を積極的に行い、障害者の雇用先の拡大に努めます。

就労支援は、職に就くことだけではなく、長く働き続けられることを目的としているため、障害者就労支援センターへの登録後、新たに就職し、働き続けている障害者の人数を指標とします。

新規就労者と離職者の過去の実績を踏まえ、毎年10人の就労継続者の増加を目指します。

*ノーマライゼーション 障害のある人もない人も、子どもも高齢者も、すべての人が地域で普通（ノーマル）の生活を送ることを当然とし、共に認め合って普通の生活ができる社会を創造すること、また、その考え方

(4) 精神障害者の地域生活の継続



* 26年度を起点とする。

【指標の内容、設定理由・根拠】

退院する精神障害者及び在宅精神障害者に対して、24時間安心相談・サポート事業、地域生活安定化事業、地域活動支援センター相談事業、グループホーム利用などの障害福祉サービスを活用し、地域生活の継続を支援していきます。

また、地域活動支援センターや障害福祉サービス事業者、医療機関のメンバー等で構成する連絡会において、進行管理及び1年ごとの在宅生活継続状況を評価していきます。

そこで、新たな退院者のうち、再入院せずに1年以上地域で生活を維持できている人の割合を指標とします。

服薬や受診を中断すると病状が悪化し、再入院となることが多いため、これらの事業を着実に実施しながら、精神障害者の地域生活を支援していきます。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 障害福祉サービスの充実】

障害者が自立した生活を営むため、障害の種類・程度やそれぞれのライフステージなどに応じた支援を行うとともに、障害者のネットワークづくりの推進、障害者自ら相談に応じることを含めた相談体制の強化など、障害者福祉サービスの充実を図ります。

091 障害者地域自立支援協議会の運営

地域における障害福祉のシステム等の検討を行うとともに、相談支援・就労支援・権利擁護・障害当事者の専門部会において、障害者の自立に向けた支援体制やネットワーク化などの検討を進める。

3年間の事業量		3年間の事業費
障害者地域自立支援協議会の開催	41回	3百万円

092 日中活動系サービス施設の整備

本郷交流館跡地に民間事業者による就労継続支援等の障害者福祉施設を誘致するとともに、民間事業者に対する一定の支援を行う。

また、大塚福祉作業所は、音羽地域活動センター跡地に移転し、民間事業者によって就労移行支援等の障害福祉サービス等を行う施設を整備する。

3年間の事業量		3年間の事業費
本郷交流館跡地を活用した施設の開設 地域活動支援センター施設の検討 大塚福祉作業所移転	1施設	57百万円

093 乳幼児発達支援連絡会 レ

福祉、教育、保健、医療、子育て等の関係機関で構成する乳幼児発達支援連絡会を中心に、ケース会議の開催、職員に対する研修、個別支援ファイル(マイ・ファイル「ふみの輪」)の普及など関係機関が連携して障害児とその家族の育ちを地域で支えていく。

3年間の事業量		3年間の事業費
乳幼児支援連絡会	2回	1百万円
ケース会議	2回	
講演会	1回	
職員向け研修	1回	

※ 事業費は、平成26年度実施に係る経費

094 児童発達支援センターへの移行及び療育事業の拡充 レ

福祉センター療育部門の平成27年度の新教育センターへの移管に伴い、現在実施している通所機能に加えて、地域支援機能(相談支援等)を実施することにより、地域療育の中核的な役割を果たす児童発達支援センターに移行する。

また、新施設では乳幼児期から学齢期までの子どもの健やかな育ちを支える拠点として、療育事業の拡充(定員・対象年齢の拡大)等により、サービスの充実を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
児童発達支援センター開設準備、児童発達支援、障害児相談支援、地域支援機能、放課後等デイサービス	64百万円

095 難病患者等への支援

難病患者等及びその家族の生活の質の向上を図るため、難病リハビリ教室や障害福祉サービス等を実施し、在宅療養への支援を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
難病リハビリ教室	72回	29百万円
障害福祉サービス	54件	
保健師等による相談指導	2,241件	
災害時の医療救護活動	24件	
難病医療費申請受付	6,309件	

096 障害者基幹相談支援センターの設置 新

障害者等からの相談に合わせた情報提供や助言、その他障害福祉サービスの利用に必要な支援を行うとともに、地域の関係機関と連携し、社会資源の開発・改善等を推進する相談支援活動の拠点として事業運営を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
基幹相談支援センター事業	190百万円

097 障害者虐待の防止

障害者虐待防止センターを運営し、虐待を受けた障害者の保護、養護者に対する支援等を講じるとともに、障害者虐待防止連絡協議会において、困難事例への対応の強化を行う。

また、障害者虐待防止リーフレットの配布や障害者施設等従事者への研修会等を通じて広報・啓発活動を進め、障害者虐待防止や早期発見を図る。

018 育成室への障害児受入れ【再掲】**086 権利擁護センター事業の充実【再掲】****100 精神障害者の地域定着支援体制の強化【再掲】****102 精神障害回復途上者デイケア事業【再掲】****【基本構想の基本的取組② 施設整備・地域の見守り】**

障害者が安心して地域で暮らすため、障害者グループホームや*ケアホームなどを整備するとともに、地域の中で障害者を見守る体制をつくります。

098 グループホームの整備

障害者が住み慣れた地域において自立した社会生活が送れるよう、グループホームの整備費補助制度及び民間建物等の借上げに係るグループホーム開所費用補助制度を活用し、民間事業者による整備を計画的に進める。

3年間の事業量	3年間の事業費
グループホームの整備	3棟整備 定員22人 115百万円

*ケアホーム 障害者総合支援法の施行（平成25年4月1日）に伴い、平成26年4月1日からケアホームはグループホームへ一元化されました。

099 (仮称)新福祉センターの整備

平成27年4月開設に向けて、障害者の入所施設や、短期入所施設など新たな機能を備えた新福祉センターの建設を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
仕上げ及び外構工事、初度調弁、開設準備	1,915百万円

100 精神障害者の地域定着支援体制の強化

精神障害者が地域で安心して生活が送れるよう、障害福祉サービス、24時間安心相談・サポート事業、生活基盤の整備等を実施する。

3年間の事業量	3年間の事業費	
障害福祉サービス	10,316件	1,392百万円
地域生活支援	4か所	
地域生活安定化	3か所	
地域安心生活支援	26,800件	
障害者日中活動系サービス推進	4か所	
精神障害者ホームヘルパー養成研修	3回	
精神障害者グループホーム開設費助成	1か所	

【基本構想の基本的取組③ 障害者就労支援】

障害者が自らに合った仕事に就けるよう、就労関係機関などとの連携を強化しながら、相談体制の充実をはじめ、きめ細やかで総合的な支援を図ります。

101 障害者就労支援事業の充実

就労意欲を持った障害者を対象に、一般就労の促進や職場定着等の支援をきめ細かく柔軟に行うため、障害者就労支援センターを移転・整備し、事業の充実を図る。あわせて、障害者を雇用する事業所への支援を行う。

また、地域における障害者就労の普及啓発活動や障害者自身の就労意欲向上の取組を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
年間相談・支援件数	延べ14,100件	107百万円
周知啓発目的講演会	6回	
障害者インターンシップ	60回	
ジョブコーチ養成及びジョブコーチを活用した職場定着支援		

102 精神障害回復途上者デイケア事業

回復途上にある精神障害者を対象に、集団生活指導や生活技能訓練など各種のプログラムを用いて、対人関係の障害を改善するとともに、日常生活の自立や社会復帰の促進を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
生活技能訓練などの教育プログラムのほか、地域交流祭、季節の行事、施設見学会の実施		13百万円
登録者数	30人	
参加者数	延べ4,800人	

100 精神障害者の地域定着支援体制の強化【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 障害者の地域交流】

地域の中で障害者が交流を深められるよう、地域との連携により、さまざまな地域活動への参画を推進します。

103 障害者事業を通じた地域交流

心身障害者(児)通所施設合同運動会をはじめ、障害者福祉施設等の*ステージ・エコへの参加の支援や文の京ハートフル工房(障害者施設自主製品販売会)の開催等、心身障害者(児)の様々な地域活動への参画を推進する。

3年間の事業量		3年間の事業費
心身障害者(児)通所施設合同運動会	3回	6百万円
ステージ・エコ参加	6回	
文の京ハートフル工房	90日間	

076 ふれあいいいきいきサロン事業【再掲】

*ステージ・エコ 資源循環型社会を目指したリサイクル事業の一つとして、主に区民ひろば(シビックセンター地下2階)で開催しているフリーマーケットイベント。環境配慮ブース等を併せて実施

【基本構想の基本的取組⑤ まちのバリアフリー】

ひとにやさしいまちづくりのため、公共施設、交通機関、道路などのバリアフリー化を、障害者の参加・協力も得ながら、さまざまな事業者と連携して推進します。

104 福祉環境整備要綱等に基づく整備

公共的性格を持つ一定規模の建築物を中心に、バリアフリー化の指導助言を行い、基準に達したのものには適合証を交付する。

3年間の事業量		3年間の事業費
指導助言・実態調査	72回	1百万円

193 文京区バリアフリー基本構想の策定【再掲】

194 バリアフリーの道づくり【再掲】

196 公園再整備事業【再掲】

【基本構想の基本的取組⑥ 情報のバリアフリー】

障害者の社会参加を促進するため、情報のバリアフリーを推進し、必要な情報が入手しやすい環境をつくります。

105 情報のバリアフリーの推進

障害者が円滑に情報を利用し、意思を伝達できるよう、適切な情報機器を提供するとともに、障害に応じた最適な情報の提供媒体を検討し、タイムリーな情報の受発信が行える環境づくりに努める。

また、様々な区政情報の発信等に関するガイドラインの作成を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
日常生活用具の給付、最新機器の研究、障害者との意見交換会等の実施、障害者パソコン教室、ユニバーサルデザインガイドラインの作成		8百万円

【基本構想の基本的取組⑦ 心のバリアフリー】

「合理的配慮」の考え方を浸透させ、差別のない社会としていくため、障害のある人とない人との交流の場づくりや啓発活動などを通して、心のバリアフリーなどを推進します。

106 障害者週間記念事業「ふれあいの集い」 レ

「障害者週間」を記念し、障害者・児の作品展示や障害者スポーツ等の紹介を通じて障害理解を進める「ふれあいの集い」を開催する。また、区が行う各種イベントにおいて、*アウトリーチ型啓発事業を実施する。

3年間の事業量	3年間の事業費
「ふれあいの集い」開催 アウトリーチ型啓発事業	3回 7百万円

107 障害及び障害者に対する理解の促進

障害の特性についての理解を深め、障害のある人に対して偏見や誤解なく自然に接することができるよう、講演会の開催やハンドブックの活用などを行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
心のバリアフリーハンドブック(改訂版)の作成 心のバリアフリーハンドブックを活用した啓発活動の推進 心のバリアフリー講演会の開催等	 4百万円

*アウトリーチ型啓発事業 公的機関、公共的文化施設などが外に出向いて行う活動。例えば、医療機関等が在宅の患者や要介護者を訪問して社会活動を支援したり、劇場や美術館などが館外で出張コンサートやイベントを行うこと。

ここでは、地域で開催されるイベントにおいて、障害の理解促進のためのブースを出展したりすることをいう。

2-3 生活福祉

1 将来像

だれもが住み慣れたところで自立して暮らせる、 セーフティネットのあるまち

加齢や疾病などさまざまな事情により、生活していくことが困難な状況に至った場合でも、区民が互いに助け合い、また、必要かつ柔軟な支援が行われることで、だれもが社会生活から遠ざけられることなく、地域で自立した生活を送ることができる、セーフティネットのあるまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

本区の生活保護受給世帯数と対前年伸び率は、平成22年度には1,847世帯・10.7%増、23年度には2,036世帯・10.2%増、24年度には2,131世帯・4.7%増と世帯数が増加するものの、伸び率は鈍化する傾向が見られ、24年6月以降は2,100世帯台で推移しています。

このような状況の中、生活保護受給者の自立した生活を実現するために、ハローワークや東京しごとセンター等と連携を図り、就労を支援していきます。

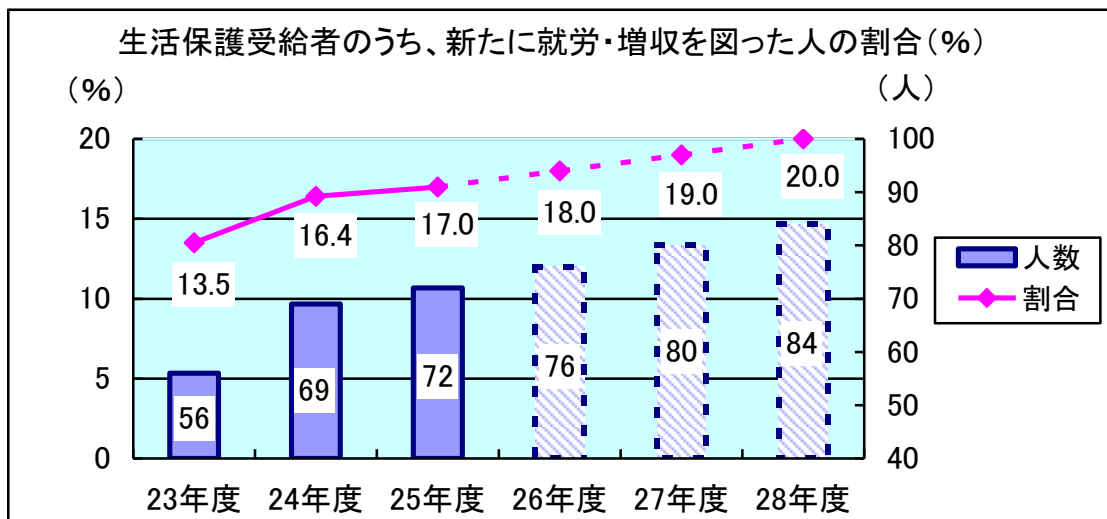
また、生活保護に至る前の生活困窮者には、住宅支援給付事業を行うとともに、相談事業等を充実することにより、居住や就労などを包括的に支援していきます。

区内の路上生活者数については、22年8月に68人であったものが、25年8月には21人と3年間で69.1%と大幅に減少していますが、路上生活期間の長期化傾向もあることから、路上生活者対策事業を継続します。

また、生活上の深刻な課題を抱えた母子家庭や女性の自立を支援するため、引き続き相談員を配置し、母子・女性緊急一時保護事業等に取り組みます。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 生活保護受給者の自立した生活



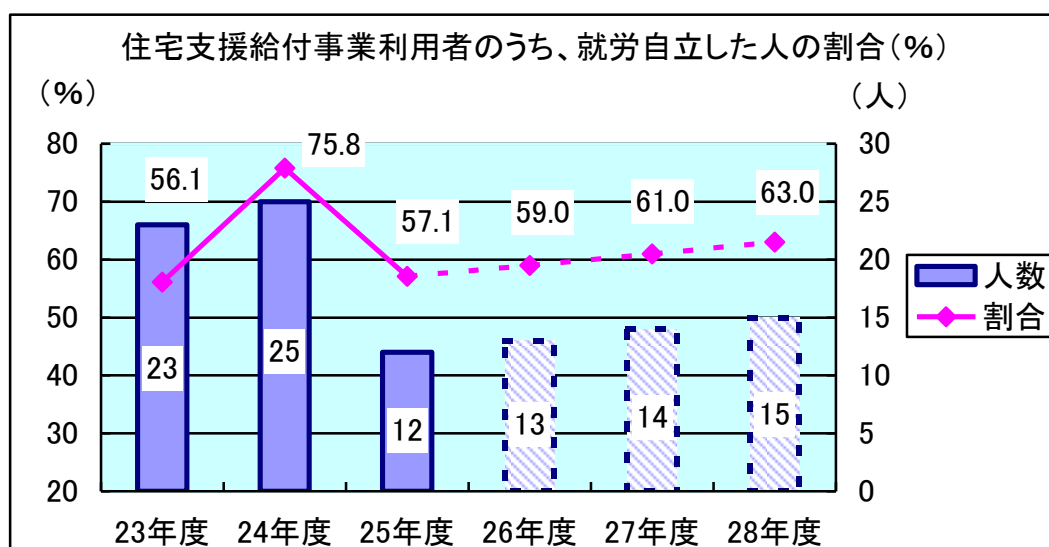
【指標の内容、設定理由・根拠】

生活保護制度は、単に生活に困窮している人に対して最低限度の生活を保障することだけでなく、更に積極的にそれらの人々の自立を支援していくことを目的としています。

そのため、就労可能と見られる人の中で、自立に至らないまでも、現に就労していない人が新たな就労に結びついた人数及び既に就労している人が増収を図った人数の割合を指標としました。

24年度実績を踏まえ、毎年1ポイント増を目指します。

(2) 生活困窮者の自立した生活

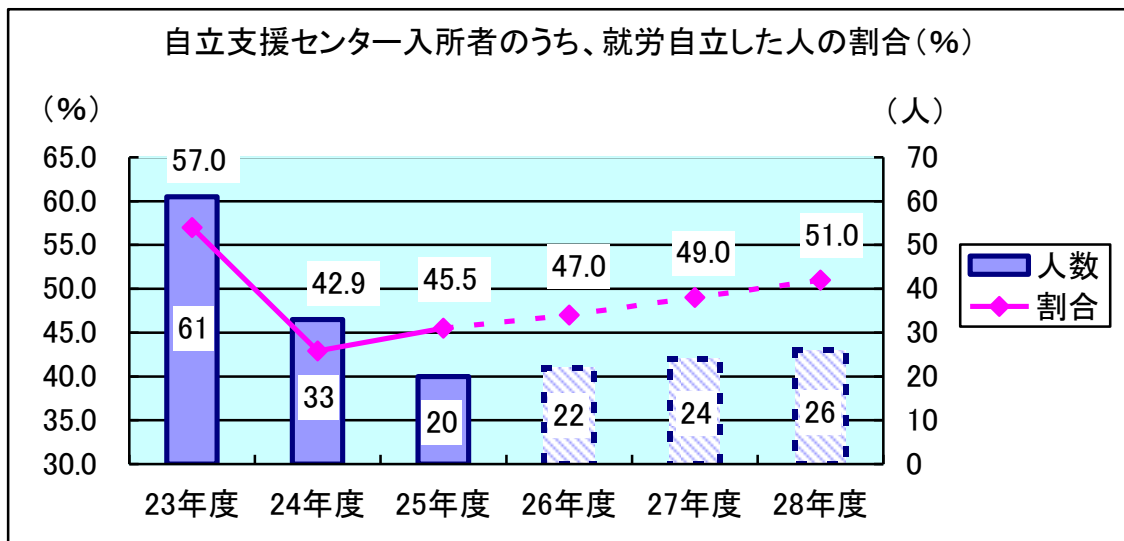


【指標の内容、設定理由・根拠】

住宅支援給付事業は、就労能力や意欲があるにもかかわらず、離職し、住居を失っている又はそのおそれがある人を対象に、住居費の一部を支給し、一定の生活支援を行った上で、就労自立を目指す事業です。

指標としては、本事業を利用している人のうち就労自立した人の割合とし、制度発足時（平成 21 年 10 月）から 24 年度末までの実績（54.6%）を基準として、毎年 2 ポイント増を目指します。

(3) 路上生活者の自立した生活



【指標の内容、設定理由・根拠】

特別区と都が共同して、路上生活者の巡回相談から緊急一時保護、就労自立支援、地域生活継続支援に至る一連の路上生活者対策事業を実施しています。

このような取組の効果もあり、本区の路上生活者数は平成 25 年 1 月現在、前年同月比で 37%減の 24 人となっています。

文京・台東・北・荒川の 4 区では、自立支援センター「文京寮」（27 年 1 月からは台東寮）において、路上生活者の自立支援事業を実施しており、入所者の就労自立の割合を指標に設定し、24 年度実績を踏まえ、毎年 2 ポイント増を目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 生活困窮者】

生活困窮者が自立した社会生活が送れるよう、的確な就労支援や生活・医療支援、充実した相談対応などの総合的な支援、居住環境の整備を行います。

108 生活保護受給者自立支援事業

就労支援について、ケースワーカーの支援のほか、生活実態に合わせた支援を行う。

また、精神疾患やアルコール依存等の問題を抱える受給者を対象に、医療・保健・福祉の各分野と連携し、健康面での自立に向けた支援を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
就労・増収人数	延べ243人	23百万円
居宅生活安定化支援人数	延べ84人	

109 住宅支援給付事業

離職によって住居を失っている又はその恐れのある方を対象に、住居費の一部を支給し、一定の生活支援を行った上で、就労自立を目指す。

3年間の事業量		3年間の事業費
支給対象者		54百万円
単身	120人	
単身以外	30人	

110 路上生活者対策事業

路上生活者自立支援センターにおいて、巡回相談から就労自立・地域生活継続支援に至るまでの一貫した自立支援事業を実施し、路上生活者を社会生活に復帰させ、生活環境の向上を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
自立支援システム及び地域生活移行支援事業運営 緊急一時保護センター及び自立支援センター運営		20百万円

【基本構想の基本的取組② ひとり親世帯・若者】

ひとり親世帯や若者、子どもたちが、貧困に陥ることなく自立した社会生活を送れるよう、就労支援など適切な支援が受けられる体制を充実させていきます。

111 母子生活支援施設保護事業

母子家庭又はこれに準ずる家庭の女性とその児童について、養育すべき児童の福祉に欠ける場合は母子生活支援施設において保護するとともに、自立に向けた支援を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
入所世帯数	延べ180世帯	55百万円
入所人員数	延べ540人	

031 母子家庭等自立支援事業【再掲】

【基本構想の基本的取組③ DV防止】

*ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止と早期発見のため、意識啓発や関係機関と連携した相談体制の整備を充実し、被害発生時に安心して生活が送れるように必要な支援を行います。

112 婦人・母子相談体制の充実

配偶者等からの暴力、妊娠や出産等の相談に対応するため、婦人相談員を配置するとともに、母子家庭の自立を支援するために母子自立支援員を配置し、相談体制の充実を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
婦人相談件数	延べ5,400件	23百万円
母子相談件数	延べ7,500件	

*ドメスティック・バイオレンス（DV） 配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者からの身体的・性的・精神的暴力のこと。

113 母子・女性緊急一時保護事業

配偶者等からの暴力被害により、緊急に保護を必要とする女性や母子に対し、公的施設のほか、近隣のホテルや民間のシェルターを活用した保護を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
母子生活支援施設等保護	延べ192泊	2百万円
ホテル等保護	延べ72泊	

111 母子生活支援施設保護事業【再掲】

140 男女平等参画推進事業【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 公的保険制度】

医療・介護・年金などの公的保険の制度を将来にわたって維持・充実していくため、制度の周知・啓発などを通じ、利用しやすい仕組みづくりを進め、適切な制度運用に努めます。

114 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険及び国民年金制度の適切な運営

各制度の仕組みや事業内容について、区報やホームページ、各種お知らせ等を活用した周知を行い、区民の理解と意識啓発を図ることにより、各制度の適切な運営を行う。

115 *ジェネリック医薬品の普及

国民健康保険加入者に対して、服薬中の薬をジェネリック医薬品に変えた場合の自己負担額の差額をお知らせするなど、ジェネリック医薬品使用の普及を推進する。

3年間の事業量		3年間の事業費
普及協議会の開催	3回	1百万円
医療費差額通知	12,000通	
希望カード配布	30,000枚	

*ジェネリック医薬品 先発医薬品の特許が切れた後に製造販売される、先発医薬品と同等の有効成分及び効能を持つ薬のこと。研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べ価格が安い。

【基本構想の基本的取組⑤ 地域の支え合い】

生活困窮者が孤立することなく安心して暮らせるよう、地域での助け合いや見守りなど、支え合いの仕組みづくりを進めます。

082 地域福祉コーディネーターの配置による小地域福祉活動の推進【再掲】

109 住宅支援給付事業【再掲】

110 路上生活者対策事業【再掲】

2-4 健康づくり

1 将来像

だれもがいつまでも笑顔で健康に暮らせるまち

生活習慣病の予防をはじめとして、区民一人ひとりが生涯にわたり、心豊かに充実して暮らせるよう、区民の健康づくりの取組を支援・推進します。また、病気になった場合には、安心して医療サービスが受けられるまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

飲酒、喫煙、食事、運動などの生活習慣が、がんや糖尿病など様々な疾患の発症に関与していることが明らかになっています。

健康を維持増進するため、知識や方法を啓発し、また、生活習慣病やがんの早期発見のための健（検）診や、予防接種を勧奨するとともに、受診しやすい環境を整える必要があります。

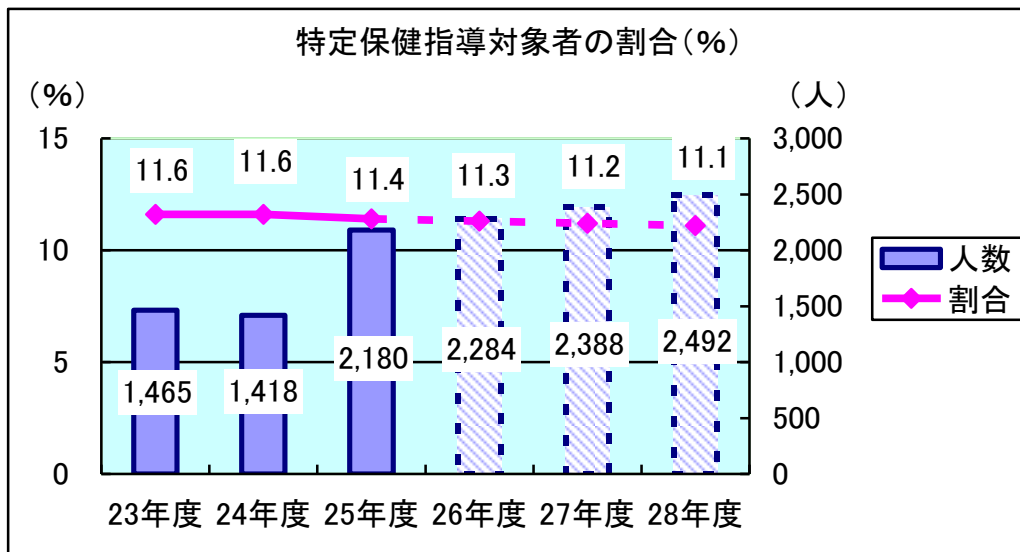
そこで、区民の健康づくりを支援・推進するため、食習慣の改善や運動習慣の定着等の生活習慣病予防対策を推進するとともに、各種健（検）診と保健指導の充実に取り組み、関係機関と連携して環境整備を図ります。

さらに、かかりつけ医の定着促進等により地域医療の連携を図るとともに、区民が医療サービスの選択を自ら判断・決定するための助言や情報提供を行っていきます。

これらの複合的な取組で、健康寿命の延伸を目指します。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 生活習慣病予防



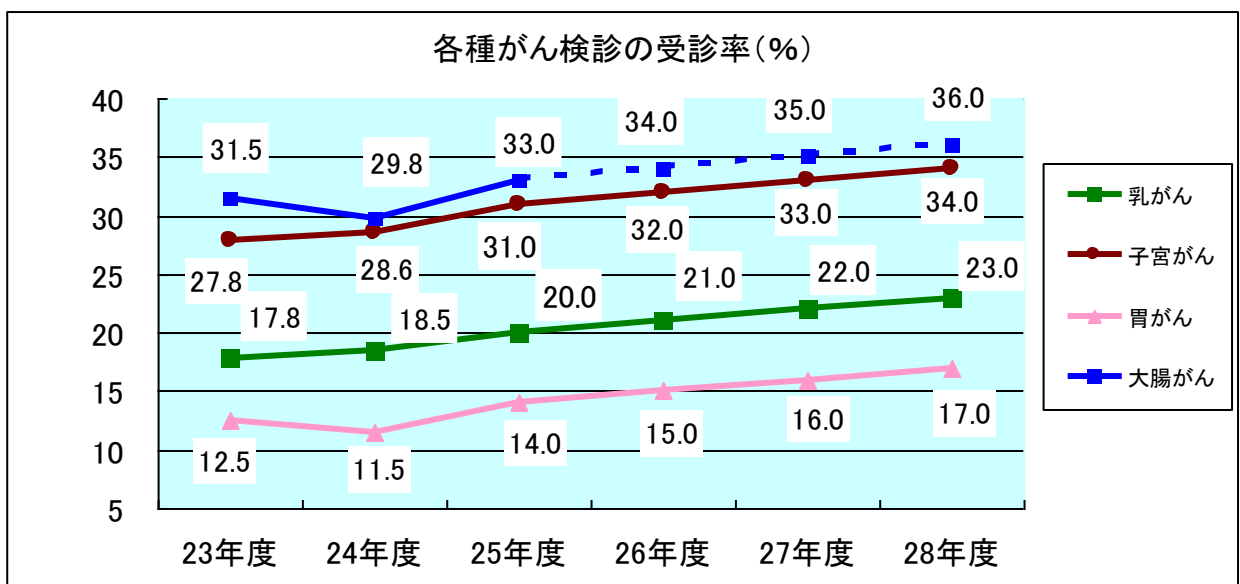
【指標の内容、設定理由・根拠】

区民が健康で長生きできるようにするには、日頃からの定期的な運動や健全な食生活を推進することが求められています。

第2期の特定健康診査等実施計画においては、区民が自らの健康状態を把握できる健康診査の受診率向上とともに、生活習慣を起因とするメタボリックシンドロームの対象者に対して特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの対象者を減少していきます。

特定健康診査の受診者に対する特定保健指導対象者の割合を健康づくりの指標とし、第2期の特定健康診査等実施計画で想定する健康診査受診者数と特定保健指導対象者数より、割合を設定します。

(2) がんの早期発見・早期治療



【指標の内容、設定理由・根拠】

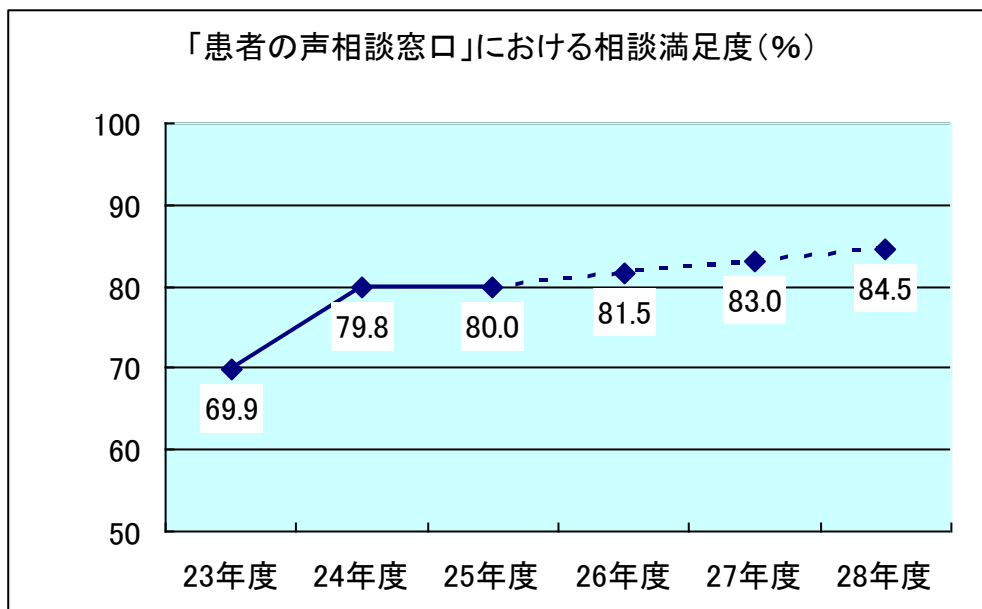
本区では、がん検診に関する国の指針（対象年齢、受診間隔、健診項目、精度管理等）に基づき、各種のがん検診を実施しています。

がんは、早期発見、早期治療により延命率が向上するとされていますので、がん予防行動の普及啓発を図るとともに、受診者の利便性に配慮することで、各種がん検診の受診率増加を目指します。

このため、区民の健康づくりの指標として、各種がん検診の受診率を設定します。

本区は、国の目標を達成できていない状況ですが、都の平均を上回っているため、過去の実績から年1ポイントの向上を目指します。

(3) 適切な受診行動の支援



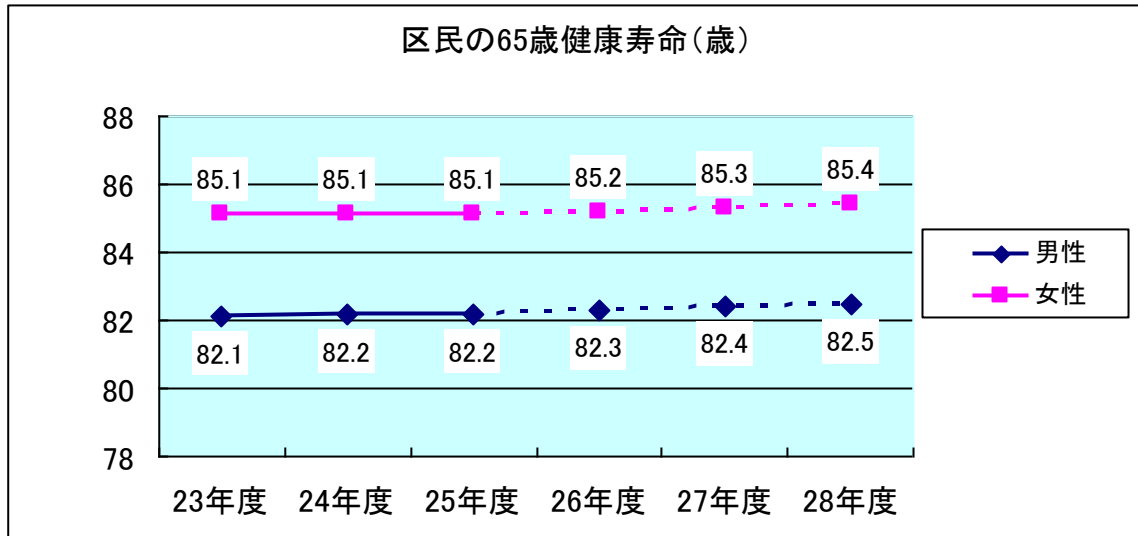
【指標の内容、設定理由・根拠】

「患者の声相談窓口」では医療や診療所等に関する電話相談を行っています。中立的な立場から相談業務を行い、区民が医療サービスの適切な選択を自ら判断・決定することができるよう、問題解決に向けた助言や情報提供を行っています。

相談窓口で適切な情報提供等ができたか否かについての相談者の納得度について、5段階で評価し、満足度の向上を目指します。

過去の実績から、平成24年度実績を上回ることを目指します。

(4) 区民の健康づくりの推進

**【指標の内容、設定理由・根拠】**

健康日本21において、「高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防及び社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上により、健康寿命の延伸を実現することが重要である」との方針が示されています。

本区においても同様の認識の下、健康づくりに関する各施策によって健康寿命の延伸を図る必要があるため、区民の*65歳健康寿命を指標とし、過去の実績数値を踏まえ、年0.1歳の健康寿命の延伸を目指します。

*65歳健康寿命 65歳の方が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すもの

$$65\text{歳健康寿命} = 65\text{歳} + 65\text{歳} * \text{平均自立期間 (年)}$$

*平均自立期間 要介護認定を受けるまでの期間の平均、健康と考える期間

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 健康づくり】

ライフステージに応じた健康づくりに、区民が主体的に取り組み、心身ともに健康的な生活習慣を確立するため、必要な相談や支援、意識啓発などを行います。

116 生活習慣病の予防

メタボリックシンドロームの予備軍を対象に、栄養・運動の実践を取り入れた健康づくり教室を開催するなど、生活習慣病に関する正しい知識を普及し、区民の生活習慣病を予防する。

3年間の事業量		3年間の事業費
講習会	6回	14百万円
予防教室	21回	
栄養指導	33回	
ウォーキング	144回	
禁煙指導	210回	
ファミリースポーツデー	3回	
健康づくり教室	144回	

117 食による健康づくり

区民一人ひとりが食に関する意識を高め、生涯にわたって健全な心身を培うことができるよう、区民や地域活動団体、事業者等と食育事業を推進する。

3年間の事業量		3年間の事業費
講習会	12回	9百万円
食育サポーターの養成	140人	
ハピベジ加盟店	60店	
食育フェスタ(ハピベジフェスタ)	3回	

【基本構想の基本的取組② 健康診断・健康相談】

疾病の早期発見・早期治療とその回復につなげるため、各種健康診断や健康相談等の予防のための活動を進めるなど、必要な支援を行います。

118 各種がん検診

がんを早期に発見し、治療効果を高めるため、各種がん検診を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
検診人数	延べ144,785人	1,106百万円

119 歯周疾患検診事業

口腔衛生の保持増進を図るため成人区民(30・40・50・60・70歳)を対象として、歯周疾患を早期発見・早期治療、悪化を予防することを目的に歯周疾患検診を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
受診者数	5,460人	37百万円
受診率	14%	

120 結核・感染症予防対策事業

感染症の予防及びまん延防止の対策として、結核患者の治療支援、感染症発生時の防疫措置、エイズ・性感染症予防の普及啓発等を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
結核患者医療費公費負担	2,010件	52百万円
定期病状調査・服薬支援	870件	
感染症積極的疫学調査	150件	
レッドリボン展の開催	3回	

121 予防接種の推進

特別区間相互委託など予防接種を受けやすい環境を整備するとともに、予防接種の必要性や効果等の周知を図り、積極的な接種勧奨を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
定期予防接種	166,632人	1,589百万円
任意予防接種	16,985人	

122 公害保健福祉・予防事業

公害健康被害被認定者及びそれに準ずる人に対して、呼吸器健康講座や家庭療養指導等を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
呼吸器健康講座	12回	12百万円
家庭療養指導	120人	
アレルギー講演会	6回	
小児ぜん息等健康相談	72回	
ぜん息児水泳教室	6回	
水泳奨励事業	2,184人	

【基本構想の基本的取組③ 地域保健医療】

区民が切れ目ない医療を受けられるよう、かかりつけ医や薬局を持つための支援、医療機関の連携と役割分担の明確化を図り、地域における保健医療体制づくりを進めます。あわせて、慢性疾患の方への療養支援を行います。

123 かかりつけ医事業支援

かかりつけ医の定着促進を進めるために、地区医師会が実施するかかりつけ医事業の支援を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
かかりつけ医事業経費の一部補助		5百万円

124 在宅寝たきり高齢者等歯科訪問健診・相談指導事業

地区歯科医師会による在宅歯科診療推進のための研修等で使用する専用ポータブルユニットの購入を助成し、在宅歯科診療を推進する。

3年間の事業量		3年間の事業費
受診者数	330人	22百万円

090 地域医療連携推進【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 医療情報】

区民が適切な受診行動を取れるよう、医療機関などに関する情報提供や相談機能を強化し、*インフォームドコンセントに立脚した医療機関と区民との信頼関係の構築を支援します。

125 医療安全対策の推進

診療所等に対して、医療安全に関する体制整備状況の確認及び情報提供を行うとともに、区民に対して、診療所等に関する相談・苦情に対応する医療相談事業を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
立入検査	450件	20百万円
医療職免許等取扱い	39,000件	
医療相談	1,350件	

*インフォームドコンセント 医師などが医療を提供するに当たり適切な説明を行い、患者が理解し同意すること。

2-5 生活衛生環境

1 将来像

だれもが快適で健康に暮らせる、安全で清潔なまち

区民が健康で安全に暮らせるよう、感染症などの健康危機から区民を守るとともに、快適な生活環境の確保や、食品、医薬品などの安全の確保を図ります。また、人と動物とが共生できるまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

中国では鳥インフルエンザA(H7N9)のヒトへの感染があり、国内ではマダニを介した感染症死亡事例が発生するなど、新興・再興感染症の危険は絶えることはありません。

また、食品アレルギー物質表示をはじめとする食品表示、食に関する区民からの健康被害相談や食肉の生食などによる重篤な食中毒の発生とともに、食に関する様々な事件が相次ぎ、食に対する信頼の確保が求められています。

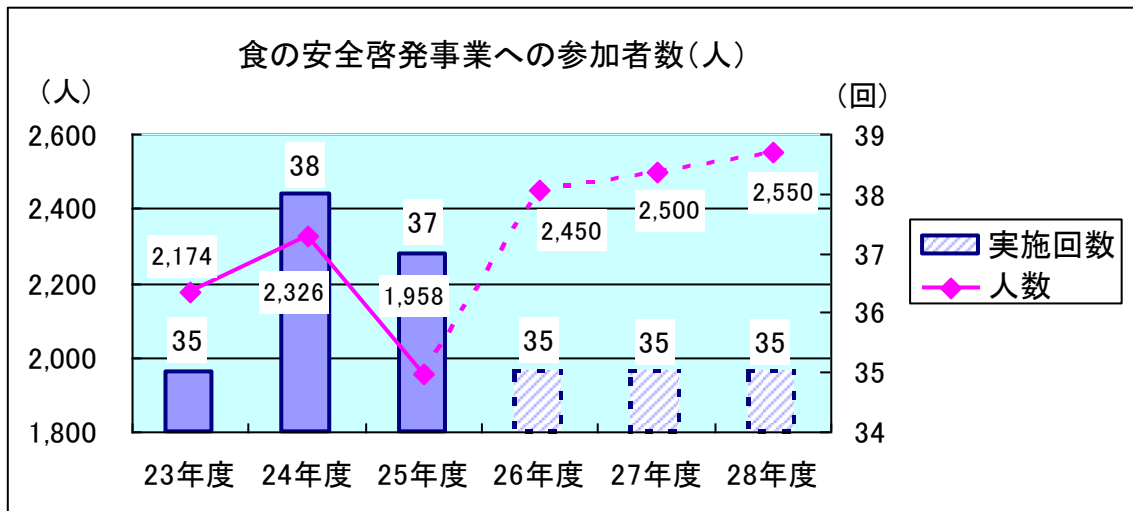
さらに、公衆浴場等の入浴施設やプールなどの水質の安全確保も一層求められています。

そこで、食の安全を守るための普及啓発と監視の充実を行うとともに、環境衛生監視・指導の充実や医薬品等の安全対策、動物の適正な飼育などを推進します。

これらの取組で、感染症予防対策をはじめ、健康危機管理体制を充実させていきます。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 食品関係施設の自主管理を推進するための啓発事業の充実



【指標の内容、設定理由・根拠】

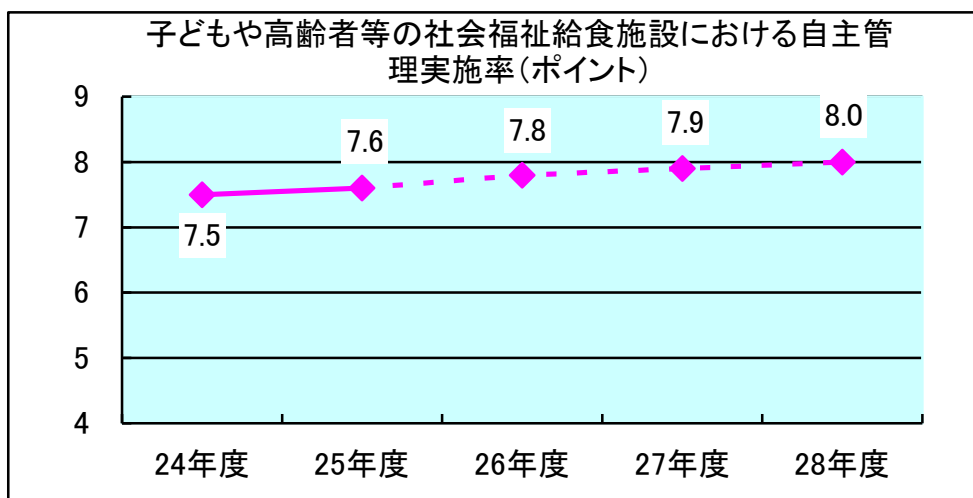
区内の食の安全を確保するためには、事業者・区民ともに食の安全に係るリスクに関する理解を深め、また、食品衛生に係る正しい知識に基づき、それぞれの立場で衛生管理に取り組むことが重要です。

特に、食品関係事業者は自らの責任における自主管理の実施が食中毒防止対策として最も重要であり、そのためには食品衛生に関する講習会を定期的受講し、常に食品衛生に関する新しい知見の習得に努めなければなりません。

そのため、食に関する様々なリスク情報や安全確保への衛生管理情報の提供などといった、食の安全啓発事業への参加者数を指標とし、事業の推進・充実を図ります。

指標については、平成23年度から25年度まで実施した啓発事業実績のうち、食品関係事業者の参加者数から設定しています。

(2) 食品衛生に関する自主管理の実施



* 24年度から導入

【指標の内容、設定理由・根拠】

本区における食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食生活の安全を確保するために、食品衛生監視指導計画を作成し、食品関係施設の自主管理を推進しています。

食中毒防止対策としては、食中毒発生時に大規模な患者発生につながる大量調理施設、中でも食中毒発生時に患者が重篤化する恐れがある学校、保育園、社会福祉施設及び病院等の集団給食施設に対する監視・指導を重点的に実施していますが、事業者の自らの責務で行う自主管理の実施が最も重要になります。

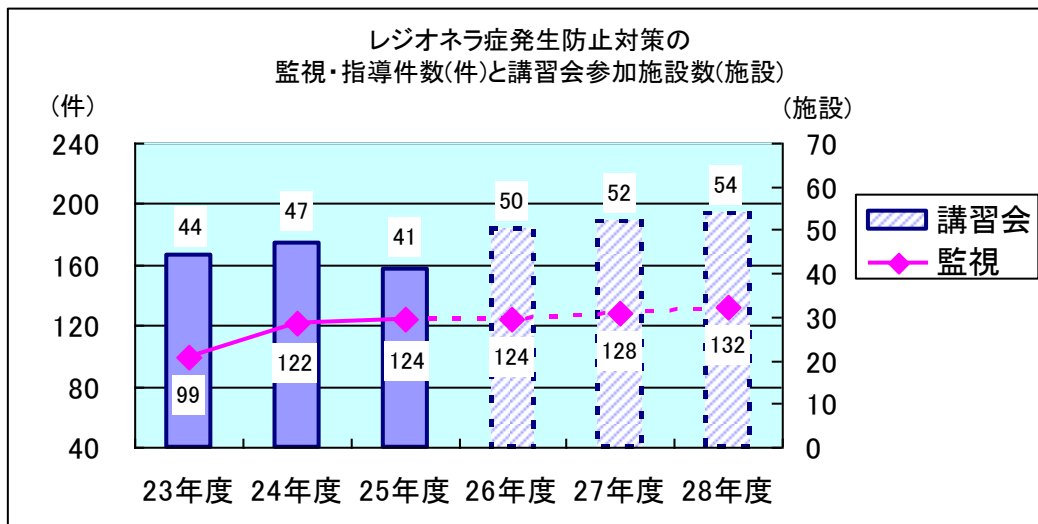
しかし、保育園等児童福祉施設や高齢者向けの福祉施設は近年急激に増加し、中には食品衛生に関する自主管理が適切に行われていない施設も見受けられます。

これらの施設の衛生管理は、衛生管理運営の基準、大量調理施設衛生管理マニュアル、ノロウイルス対策チェックリスト等に基づいて行われる必要があり、この中から特に重要な箇所について実施状況をポイント化して指標とします。

※ 指標は次の6項目について実施状況を確認し、10ポイント満点としてポイント数の向上を目指します。

- ①点検表の整備及びその記録、②検食の保存、③食品関係従事者の検便の実施、④食品衛生責任者の食品衛生実務講習会の受講、⑤食品衛生従事者に対する衛生教育の実施、⑥緊急時の連絡体制の整備

(3) 環境衛生関係営業施設等の衛生水準の向上



【指標の内容、設定理由・根拠】

環境衛生関係営業施設等の衛生的で安全・安心な施設環境を確保するためには、保健所の監視・指導と事業者の自主衛生管理が必要です。

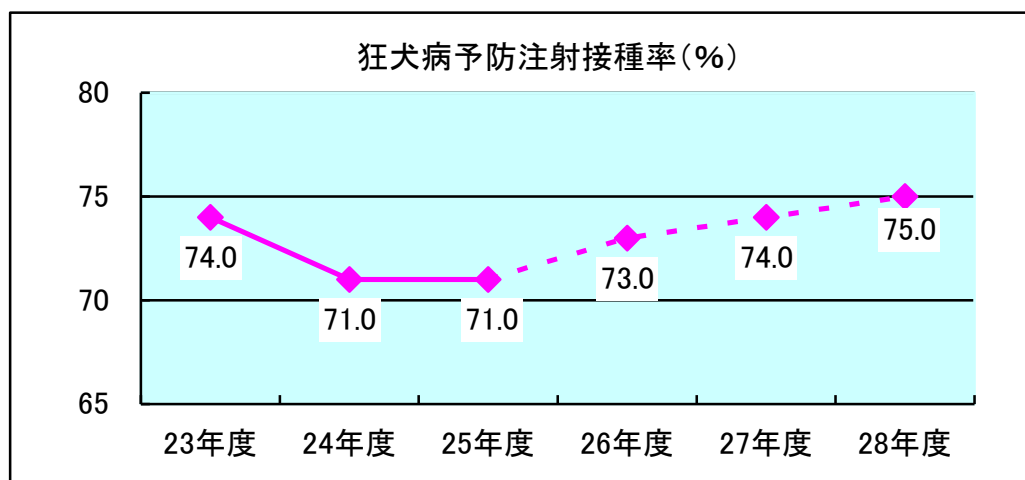
近年、入浴施設等を感染源とするレジオネラ症が増加傾向にあります。レジオネラ症は、免疫力の下がる高齢者、がん・糖尿病などの基礎疾患のある人が罹患しやすい傾向にあり、重篤になる場合があります。

そこで、多数の高齢者が利用する公衆浴場、介護保険施設等での発生を防止するため、監視・指導を通じて衛生管理の支援を実施します。

また、各施設に対して知識・技術を習得する衛生管理講習会を開催して、意識の向上を図ります。

各施設がレジオネラ症発生防止対策に必要な知識・技術を習得する機会を増やし、衛生水準の向上につながるよう、過去の実績を踏まえ、平成28年度には監視・指導件数132件、講習会参加施設数54施設を目指します。

(4) 飼い犬の狂犬病予防注射接種の徹底



【指標の内容、設定・理由】

狂犬病は、狂犬病ウイルスによって致命的な脳炎がおきる急性の感染症で、非常に致死率が高いことが知られており、世界中で流行しています。

現在、日本では狂犬病は確認されていませんが、海外から侵入する可能性があります。万が一国内で狂犬病が発症した場合、病気の拡大を防ぐためには、犬に狂犬病の免疫を持たせておくことが重要です。

犬の飼い主は、狂犬病予防法で狂犬病予防注射の接種と狂犬病予防注射済票の犬への装着が義務付けられていることから、飼い犬の狂犬病予防注射接種について、飼い主に周知徹底を図ります。

平成23年度及び24年度の実績を踏まえ、28年度まで、毎年狂犬病予防注射接種率の1%増を目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 健康危機管理体制】

新たな感染症など健康を脅かす事態に際し、最善の対応や対策を行うため、区民や地域活動団体、医療機関と連携し、健康危機管理体制の充実を図ります。

126 健康危機管理体制の充実

新興感染症の流行など健康への影響が懸念されるような事態に適切に対処し、区民の健康を確保するため、地区医師会や大学病院、関連団体と協議し健康危機管理体制を充実する。

3年間の事業量	3年間の事業費
防護具更新 文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議の開催 3回	25百万円

120 結核・感染症予防対策事業【再掲】

226 災害時医療の確保【再掲】

【基本構想の基本的取組② 衛生管理】

理・美容所や公衆浴場、旅館などの利用者の健康・安全を守るため、事業者は自主的な衛生管理の徹底を図るとともに、区は衛生管理に必要な支援や監視・指導を行います。

127 環境衛生監視の充実

理・美容所、公衆浴場など環境衛生関係営業施設等への保健所の監視・指導と業者の自主衛生管理によって、より衛生的な施設環境の確保を図る。

また、区民が、公衆浴場、旅館業施設、介護保険施設等で、安心して入浴できるよう、レジオネラ症発生防止対策事業を実施する。

3年間の事業量	3年間の事業費
環境衛生関係営業施設等への監視・指導 1,284件	5百万円

【基本構想の基本的取組③ 生活環境づくり】

住まいやオフィスにおける快適な生活環境づくりのため、区民・事業者に対し、有害な化学物質の発生抑制などに必要な支援や指導を行います。

128 特定建築物衛生検査の充実

法に規定する特定建築物のうち、その延べ床面積が、3,000～10,000 m²の建物について、衛生的環境を確保するため立ち入り検査及び指導を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
特定建築物一般立入検査	105件	3百万円
講習会	3回	

129 室内環境調査の充実

住まいやオフィスにおけるアレルギー原因物質や有害な化学物質の発生抑制などに必要な指導や助言を行い、快適な生活環境を確保し、区民の健康・安全を守る。

3年間の事業量		3年間の事業費
室内環境調査	60件	2百万円
アレルギー相談事業	72回	

【基本構想の基本的取組④ 薬品等の適正管理】

薬局や医薬品販売店、毒物劇物営業施設などにおける薬品等の適正な保管管理・流通を確保するため、事業者に対する監視・指導を徹底し、事件事故の発生を防止します。

130 医薬品等の安全対策の推進

医薬品、毒物劇物、規制対象家庭用品等取扱施設に対する許可・登録事務、監視・指導及び規制対象家庭用品の調査指導等を計画的に実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
重点監視・指導	2,400件	12百万円
高度管理医療機器監視・指導	450件	
医薬品・家庭用品の検体検査	120件	
講習会	450施設	

【基本構想の基本的取組⑤ 有害食品・食中毒】

有害食品の排除や食中毒の防止のため、事業者による自主管理や区による監視・指導を徹底するとともに、区・事業者・区民の連携による情報共有などを図り、食の安全を確保します。

131 食品の安全対策の推進

区内の食の安全を確保するため、食品衛生関係施設への衛生監視・指導の徹底及び自主管理推進を支援するとともに、区民・消費者に対し、食中毒多発期の注意喚起及び有害食品に関する緊急情報の提供を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
食品衛生監視・指導	27,000件	53百万円
情報共有事業	150回 13,500人	
収去品等の検査	18,000件	
食品衛生推進員	36人	
食中毒対策	2,100件	

【基本構想の基本的取組⑥ 動物との共生】

人と動物とが共生できるよう、地域主体の取組を支援するとともに、適正な飼育の普及・啓発や飼い主のマナー向上を図ります。

132 動物との共生社会支援事業

人と動物とが共生できるよう、地域主体の取組を支援するとともに、適正な飼育の普及・啓発や飼い主のマナー向上を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
動物との共生社会支援事業	3回	50百万円
飼い主のいない猫対策事業		
行政執行分	180匹	
定額助成制度	1,500匹	
指導員54人、普及員30人、協力員36人		
狂犬病予防事業		
飼い犬の登録数	6,450頭	
狂犬病予防注射接種頭数	13,950頭	

3 コミュニティ・産業・文化

3-1 地域コミュニティ

1 将来像

みんなが集う、おせっかいのまち

区民をはじめ、文京区にかかわるあらゆる世代の人が積極的に地域活動に参加し、活発な話し声が聞こえてくる、活気にあふれるまちを目指します。そして、男女が平等な立場であらゆる分野に参画できるまち、新たな仲間を地域で温かく迎え、いざというときは地域で助け合う、思いやりあふれる、いつまでも住み続けたいまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

地域においては、急速な少子高齢社会の進展、地域コミュニティの希薄化など、社会的課題が多様化・複雑化している状況にあります。他方、東日本大震災以降、特に防災に対する地域コミュニティの大切さが見直されています。

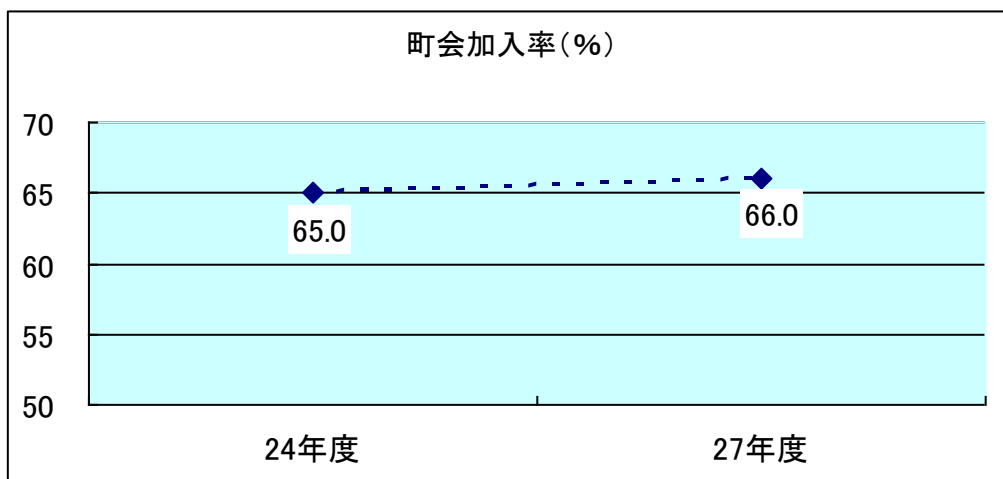
このような中で、とりわけ地域コミュニティの核となる町会・自治会への活動を支えていく取組が重要です。そのためには、町会・自治会との連携を更に深めるとともに、町会・自治会が安定した運営を続けられるよう加入促進に取り組みます。

また、地域活動団体の活動の場である地域活動センターの建て替えや運営面での充実を図るなど機能強化を進め、地域の拠点として地域活動センターの利用促進を図ります。

さらに、地域課題の解決に寄与するソーシャルイノベーションを起こすために、区民、地域活動団体、NPO、事業者などの新たな公共の担い手を創出し、区との協働を進めていきます。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 町会・自治会への加入促進



* 出典：「文京区政に関する世論調査」

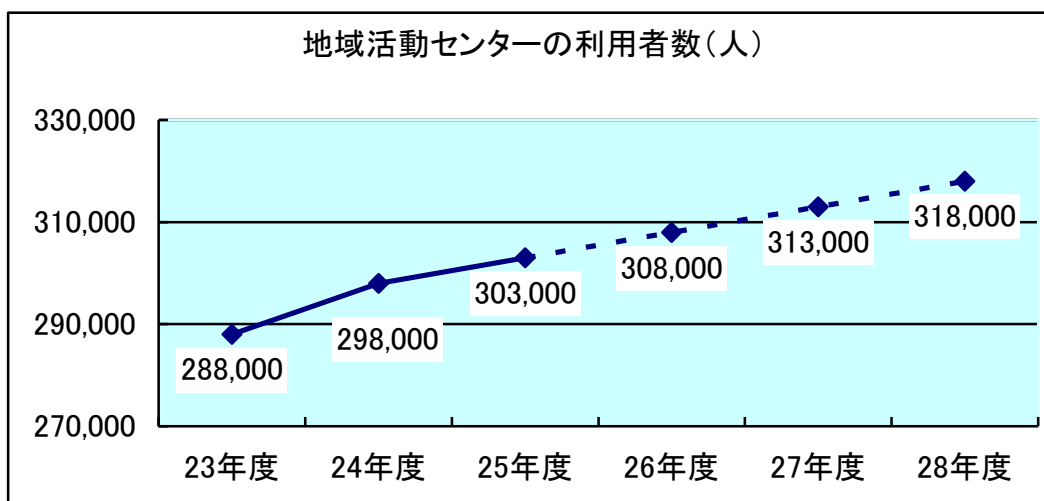
【指標の内容、設定理由・根拠】

地域コミュニティの活性化を図るためには、町会・自治会がこれからも安定した運営を続けられることが重要です。転入者やマンション等の集合住宅に対して、町会・自治会への加入促進を行い、加入者が増えることで地域の人と人のふれあいが盛んになり、町会・自治会の活性化につながります。

加入促進の活動を支援する取組を進め、加入率を上げていくことを目指します。

平成25年度以前は、3年に一度の世論調査より加入率を推計したものを実績値とします。

(2) 交流・活動の場の提供

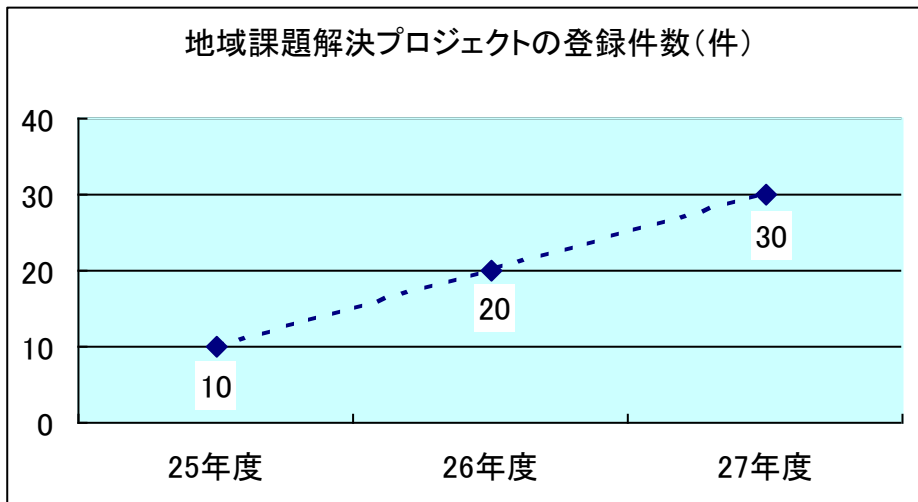


【指標の内容、設定理由・根拠】

地域コミュニティの活性化には、地域活動団体や地域住民の方々の活動する場が必要です。地域の方々が気軽に参加できる交流の場、活動の場として地域活動センターを地域の方々に知ってもらい利用の促進を図ります。

この成果として、地域活動センターの会議室や、ふれあいサロン事業などに参加する方々の利用者数を指標とし、過去の実績を踏まえ、利用者数について毎年度 5,000 人の増加を目指します。

(3) *新たな公共の担い手と区との協働の推進



【指標の内容、設定理由・根拠】

新たな公共プロジェクトは、平成 27 年度までの 3 か年の協働推進施策として、対話の場、社会起業講座、地域課題の解決を図るプロジェクトの登録及び支援などを通して、新たな公共の担い手を創出し、豊かな地域社会の実現を図る取組です。

指標は、新たな公共の担い手である区民、地域活動団体、NPO、事業者などから提案された地域課題の解決を図るプロジェクトの登録件数とし、新たな公共プロジェクトの実施期間中、毎年度 10 件の新規登録を目指します。

*新たな公共 これまで地方自治体が提供主体と認識されてきた公共的サービスについて、地方自治体だけでなく、区民、地域活動団体、NPO、事業者など地域の様々な主体が担うこと。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 地域コミュニティ活性化】

地域コミュニティのさらなる活性化を図るため、地域コミュニティの核となる町会・自治会への加入促進の取組や、人材・組織の育成を支援するとともに、活動の場を提供します。

133 町会・自治会活動の支援強化

町会・自治会への加入促進を図るため、引き続きホームページや区報などの媒体を活用した情報発信・提供や、地域で行われる事業での協働を進めるなど魅力ある地域活動の展開に向けた支援を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
事業補助	155町会	80百万円
地域広報誌補助	23町会	
町会加入促進支援		

134 地域活動センターの整備

地域活動センターの機能充実を図るため、近隣施設との複合化を中心に建て替えを行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
建て替え及び移転		644百万円
大原地域活動センター		
向丘地域活動センター		
礪川地域活動センター		
設計		
音羽地域活動センター		

135 地域活動センターの運営の充実

身近な区民サービスを提供するとともに、地域コミュニティ活性化のための拠点施設である地域活動センターを周知するため、広報紙の発行等を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
地域活動センターの管理運営、広報紙の発行、地域を知るセミナー開催		149百万円

136 ふれあいサロン事業 レ

あらゆる世代が気軽に地域活動に参加できる交流の場の提供や地域活動を担う人材発掘・育成の支援を目的として、様々なふれあいサロン事業を実施し、住民の相互交流を促進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
ふれあいサロン事業 (湯島、汐見、駒込、大原、向丘、礪川地域活動センター)	6か所 25百万円

137 区民センター老朽施設等改修 新

真砂市場廃止後の1階及び旧レストラン地下部分を、新たな用途で整備するとともに、老朽化が進んでいる施設の改修工事を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
基本設計・実施設計、改修工事、工事監理	994百万円

【基本構想の基本的取組② コミュニティ意識醸成】

地域住民の思いやりの心を育み、コミュニティ意識の醸成を図るため、地域活動にだれもが気軽に参加できる環境づくりを支援します。特に、新たに転入してきた区民や単身世帯への働きかけを行い、地域の一体感を高めます。

081 みまもり訪問事業【再掲】

082 地域福祉コーディネーターの配置による小地域福祉活動の推進【再掲】

133 町会・自治会活動の支援強化【再掲】

135 地域活動センターの運営の充実【再掲】

136 ふれあいサロン事業【再掲】

224 災害ボランティア体制の整備【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 地域活動情報】

あらゆる世代の地域活動への参加を促進するため、区政に関する情報だけでなく、町会・自治会など地域活動団体が行う地域のイベント、活動内容等の情報についても、区報をはじめとするさまざまな情報媒体を活用して発信し、その共有化を図ります。

138 地域活動参加支援サイトの充実

地域で活動する公益団体のPR支援のための地域公益活動情報サイトと新たな公共プロジェクトの特設サイトやSNS等の一体的な活用を行い、地域活動への参加促進を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
地域公益活動情報サイトや、SNS等による情報発信	6百万円

133 町会・自治会活動の支援強化【再掲】

136 ふれあいサロン事業【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 地域との協働】

地域の課題を地域で解決するため、町会・自治会間の連携に加え、企業、大学、NPO（非営利活動団体）・ボランティアなども含めた多様な団体と地域住民との協働を進めていくための環境づくりを行います。

139 新たな公共の担い手との協働の推進【再掲】

157 大学連携の推進【再掲】

【基本構想の基本的取組⑤ 新たな公共の担い手】

新たな公共の担い手を創出するため、団塊の世代などがその知識や経験を地域に還元できる仕組みづくりや、地域活動に意欲のある区民に対し、適切な助言ができるシステムづくりを行います。また、NPO（非営利活動団体）・ボランティアなどの活動支援に取り組みます。

139 新たな公共の担い手との協働の推進

文京区新たな公共の担い手専門家会議の提言に基づく取組である新たな公共プロジェクトの実施により、地域課題の解決を図る担い手を創出し、豊かな地域社会の実現を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
新たな公共プロジェクト実施 対話の場開催 社会起業講座 新たな公共特設サイト、SNS等による情報発信 地域課題解決プロジェクト支援 (仮称)NPO活動PRフェア 協働に関する職員研修	21百万円

【基本構想の基本的取組⑥ 地域コミュニティ参画】

男女が性別にかかわらず、平等な立場で地域コミュニティに参画できるよう、情報提供や意識啓発などさまざまな取組を進めます。

140 男女平等参画推進事業

性別に関わりなく平等な立場で様々な機会に参画できるよう、情報提供や意識啓発など様々な取組を推進する。

3年間の事業量	3年間の事業費
啓発推進事業(セミナー、展示会等)、男女平等参画推進会議の開催、相談事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業(企業認定、相談会、展示会等)、配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会の開催、区民意識実態調査	40百万円

141 男女平等センター事業の充実

男女平等センター管理運営について、指定管理者との協働により男女平等参画に資する区民団体の支援及び区民に対する啓発事業の充実を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
男女平等センターの管理・運営	168百万円

3-2 産業振興

1 将来像

豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち

地域の特性を活かした産業振興を積極的に推進することによって、未来を担う子どもたちがあこがれ、より豊かで文化的な区民生活を支える、活力みなぎる産業のあるまちを目指します。また、利用者の多様なニーズに対応し、安心して買い物ができる商店のあるまち、子どもから高齢者まで多くの人でにぎわう活気にあふれるまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

印刷・製本業や、医療関連産業に加え、近年では、産学連携によって生まれた大学発ベンチャーの活動が注目されています。

経済状況は好転の兆しがみられるものの、依然として今後の先行きは不透明であるため、中小企業の経営は不安定な状況が続き、区内事業所数は減少傾向にあります。とりわけ、商店街については、店主の高齢化などの問題が指摘されています。

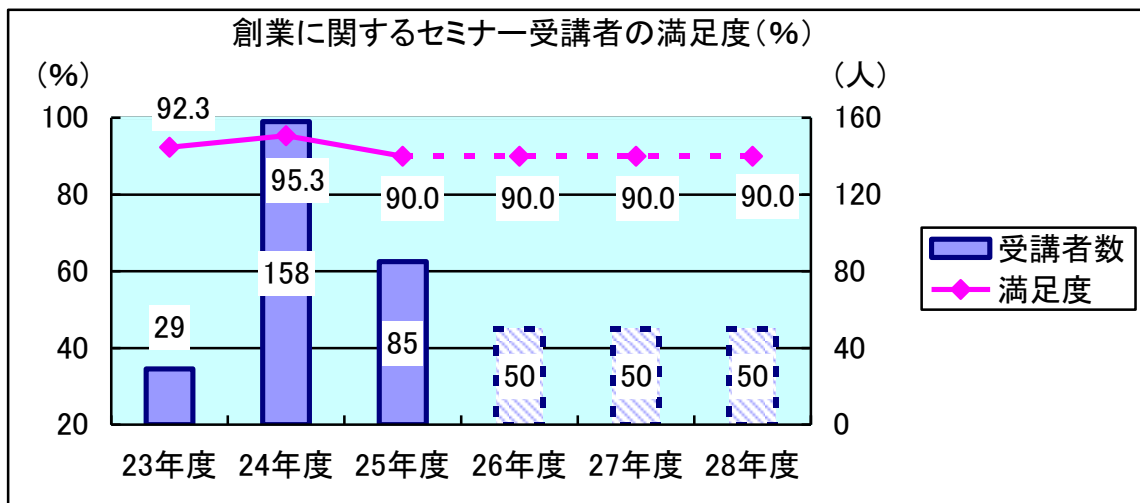
また、近年では、若年者の就労に関する課題への対応も求められています。

さらに、より良い消費生活を送るために、消費者に対する啓発活動が必要です。

そこで、新たな挑戦を行う産業のあるまちを目指し、創業・起業支援の充実及び中小企業の経営基盤強化を行うほか、商店街の活性化、若者の就労、消費者の自立に向けた取組を支援します。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 創業・起業支援の充実



* 年度によって講座数及び講座内容が異なるため、受講者数は変動します。

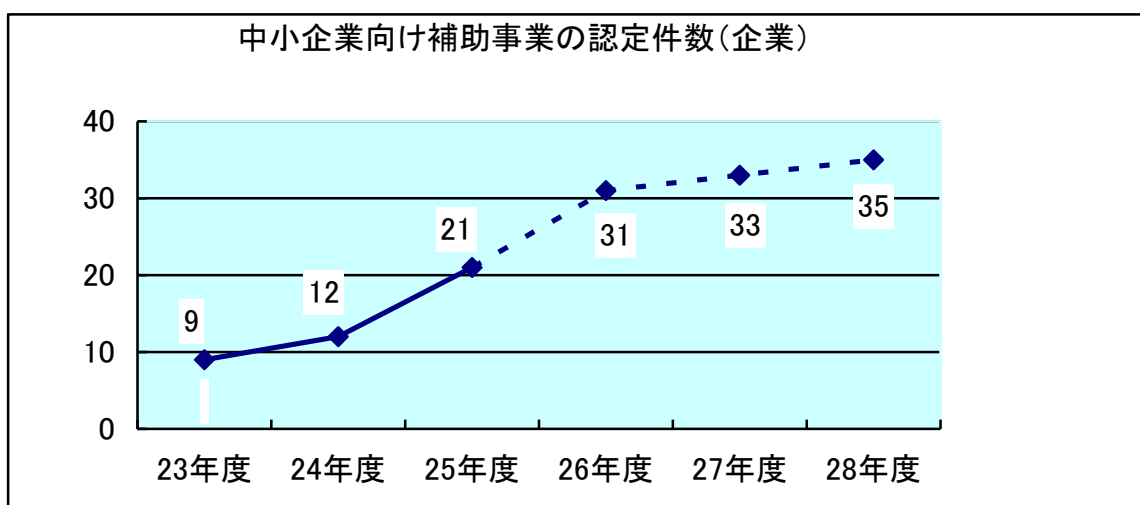
【指標の内容、設定理由・根拠】

本区における事業所数が減少しているなか、区内産業に新たな活力をもたらす創業支援の必要性が高まっています。

また、本区は、大学が集積しており、研究成果を活用したビジネスなど、大学発ベンチャーの拠点となるポテンシャルがあります。

そこで、起業家支援セミナーをはじめ、創業に関連するセミナー全体の受講者の満足度を指標とします。

(2) 中小企業の経営基盤強化



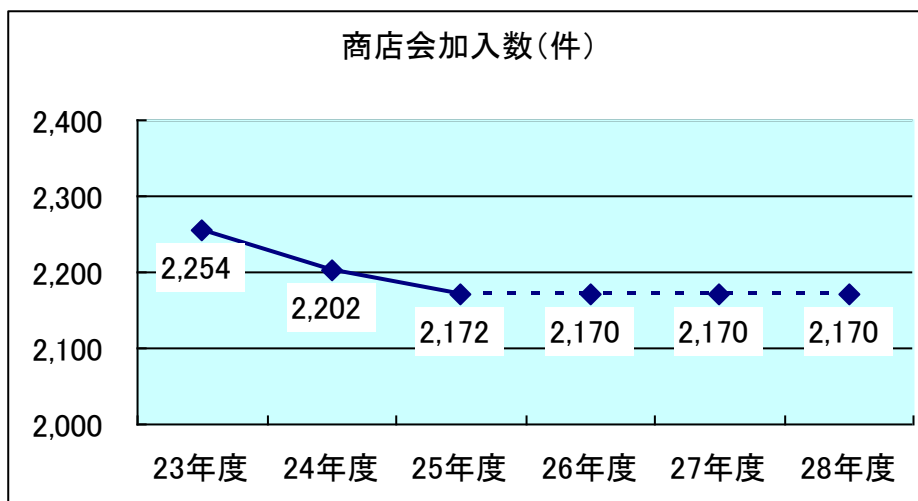
【指標の内容、設定理由・根拠】

新製品・新技術開発、展示会への出展など、新たな挑戦に取り組む中小企業を応援することによって、区内産業の活性化に貢献します。

そこで、中小企業のサポートとして、区が実施する補助事業の認定企業数を指標とします。

区内中小企業が取り組む様々な新たな挑戦をサポートし、毎年30社を超える企業の認定を目指します。

※ 対象とする補助事業：新製品・新技術開発費補助事業、大学発ベンチャー支援事業、展示会等出展費用補助事業、チャレンジショップ支援事業、中小企業エコ・サポート事業

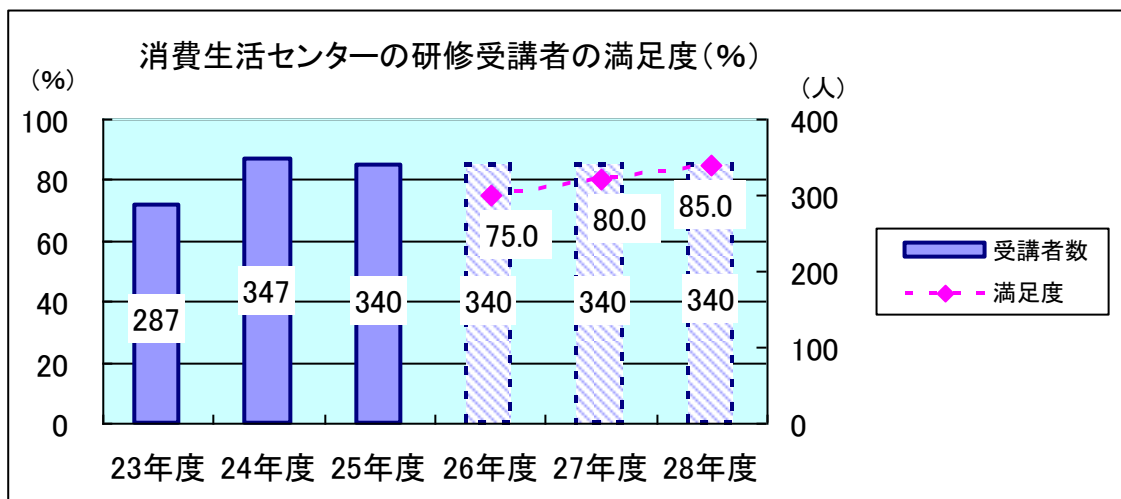
(3) 商店街の活性化**【指標の内容、設定理由・根拠】**

商店街を取り巻く状況は、消費者ニーズの多様化をはじめ、ミニスーパーや複合店舗との競争激化、インターネット等による商取引の増加などの環境変化に加え、個店経営者の高齢化や後継者難による基礎体力の低下など、大変厳しい状況にあります。

商店街は、地域の住民や働く人にとって身近な商品・サービスを提供するだけでなく、まちのにぎわいを創り出すために欠かせない存在であるため、商店会の加入数を指標とします。

過去の実績を踏まえ、店主の高齢化に伴い廃業する場合もあることから、現状維持を目指します。

(4) 消費者の自立支援



* 26年度からアンケート調査を開始

* 年度によって講座数及び講座内容が異なるため、受講者数は変動します。

【指標の内容、設定理由・根拠】

消費者教育の推進に関する法律の施行により、各ライフステージに応じた体系的な消費者教育の実施が一層求められています。

また、より良い消費生活を送るためには、消費者被害防止の観点、消費者の自立支援の観点等様々な切り口で、啓発及び情報提供が必要です。

そこで、対象者に応じた適切なテーマを選定して開催する各種研修会受講者の満足度を指標とします。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 人材発掘・育成】

区内の産業を担う人材の発掘及び技術者などの養成のため、商店街のリーダー育成や中小企業などの後継者育成を支援するとともに、技術の伝承を図ります。また、職業体験などを通じて、若年者の就業意識や起業意識の醸成を図ります。

142 産学官連携支援事業

企業や大学による産学連携を促進するために、交流会、専門人材による相談サービスなどを実施するとともに、産学官のビジネス交流の拠点として、創業支援施設の整備を進める。

3年間の事業量		3年間の事業費
産学連携推進会議の開催	6回	1百万円
創業支援施設整備		
イノベーション・マネージャー設置	1人	

143 学生向けビジネスプラン策定講座&コンテスト

中小企業と学生との交流を推進し、地場産業の振興や大学発ベンチャーの創出を図るため、学生及び若手社会人を対象としたビジネスプラン策定講座及びコンテストを開催する。

3年間の事業量		3年間の事業費
アントレプレナーシップ論講座	3回	1百万円

144 就労支援対策事業

若年者を中心とした求職者と区内中小企業とのマッチングを図るとともに、雇用労働関係機関と連携し、ビジネススキルアップを目指した研修等を開催する。

3年間の事業量		3年間の事業費
研修(講演会、講座、区内中小企業ツアー・座談会等)の開催	3回	10百万円

145 地域ブランド創出支援事業

地域のにぎわいの創出と活性化を図るため、文京区という地域に根ざしたブランドの創出を支援する。

3年間の事業量		3年間の事業費
地域ブランド創出支援	4事業	1百万円

【基本構想の基本的取組② 企業支援】

新たな事業へチャレンジできるよう、創業・起業支援や、経営環境の安定化支援を行うとともに、地域の特性を活かすことにより、新たな価値を生み出す企業を支援します。

146 チャレンジショップ支援事業

区内の空き店舗で創業した事業者に対して、店舗賃借料の一部助成及び専門家の現地派遣による経営診断を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
補助	18件	13百万円
専門家派遣	176件	

147 中小企業等資金融資あっせん事業（利子補給）

区内中小企業が、事業経営の安定や経営基盤の強化を図るために必要とする事業用資金を取扱金融機関に対してあっせんを行う。

また、あっせんにより融資を受けられた場合には、利子の一部を補助する。

3年間の事業量		3年間の事業費
利子補給件数	13,500件	1,264百万円

148 異業種交流事業 レ

国内外見本市・展示会等へ出展する区内中小企業・団体に対して出展料を補助する。
また、他区と協力して異業種交流会、商談会を開催する。

3年間の事業量		3年間の事業費
展示会等出展費用補助	90件	10百万円
CSR活動意見交換会	3回	
台東区とのビジネス交流フェスタ	3回	
5区合同ビジネスネット	3回	

149 大学発ベンチャー支援事業 新

区内新産業の創出を図るため、大学の研究成果を活用した起業や学生自身による起業など、大学発ベンチャーを対象とした補助事業を創設する。

3年間の事業量		3年間の事業費
事業費補助	12件	5百万円

150 新製品・新技術開発費補助

新製品や新技術の開発等に要する経費の一部を助成することにより、中小企業者の技術力の向上と経営基盤の強化を促進する。

3年間の事業量		3年間の事業費
事業費補助	7件	8百万円

142 産学官連携支援事業【再掲】

143 学生向けビジネスプラン策定講座&コンテスト【再掲】

144 就労支援対策事業【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 産業情報】

区内外を問わず、多くの人に区の産業を知ってもらうため、区内の企業や商店などの商品、イベントなどの産業情報を、展示や体験など、さまざまな形で広く発信します。

151 産業情報の発信

区内中小企業が必要とする経済・経営等の情報を発信・提供し、区内産業の振興・発展を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
産業情報紙ビガラの発行	12回	13百万円
文京博覧会	3回	
ポータルサイトB-なびの運営		

148 異業種交流事業【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 商店街支援】

魅力と活気にあふれる商店街が増えるよう、地域性や独自性を兼ね備えた取組や、利用者のニーズにこたえ、楽しく安心して買い物ができるような環境整備を支援します。また、*コミュニティビジネスの創造や、空き店舗などの商店街が抱える問題を解決しながら新たなビジネスに結び付ける取組を支援します。

152 商店街販売促進事業

商店会等が独自に行うイベント等の事業に対し、助成を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
販売促進事業補助	75件	141百万円
新・元気を出せ！商店街事業補助	90件	

*コミュニティビジネス 地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組

153 商店街環境整備事業

商店街が行う街路灯設置・カラー舗装・駐輪場整備・ホームページ・フラッグの作成などの事業に対し、経費の一部を助成する。

3年間の事業量		3年間の事業費
新・元気を出せ！商店街事業補助	15件	27百万円
区事業補助	9件	

154 商店会加入促進支援事業

リーフレットやマップの配布等、商店会が行っている加入促進活動を支援するとともに、その功績が著しい商店会を表彰する。

3年間の事業量		3年間の事業費
商店会加入促進調査		1百万円

【基本構想の基本的取組⑤ 消費生活】

区民が安全で安心な消費生活を営むことができるよう、情報提供や相談体制、被害防止策を充実させ、消費者の自立を支援します。

155 消費者啓発・教育の推進

消費者の自立支援及び消費者市民社会の形成に寄与できるよう、出前講座や研修会、情報誌の作成等を行う。

さらに、消費生活センターと啓発活動を行う人材を育成する。

3年間の事業量		3年間の事業費
出前講座	180回	20百万円
情報誌の発行	18回	
グループ活動助成	21件	
消費生活研修会	48回	
消費生活推進員養成講座	3回	
消費生活推進員フォローアップ講座	6回	
幼児向け消費者教育	3回	

156 消費生活相談室運営

消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができるよう、複雑・高度化している消費生活相談に対して迅速かつ的確に対応するため、相談運営の強化を図るとともに、区民の身近な施設に出張し、相談を受け付け、啓発活動を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
相談員	5人	57百万円
弁護士相談	72回	
専門家相談	6回	
出張講座・相談	18回	

3-3 生涯学習

1 将来像

いつでも、だれでも、自分に合った「学び」と出会えるまち

区民の豊かな人生をサポートするとともに、「文教の府」とも呼ばれる文京区の貴重な財産を活かして、多様なニーズに応じた「学び」の機会を提供します。また、いつでも、どこでも、だれでも学びたいと思ったときに、気軽に、楽しく、自分に合った「学び」を見つけて成長することができる生涯学習日本一のまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

区は、これまで、19の大学をはじめ、数多くの教育・文化施設、教育機関などを活用し、区民に様々な形で多様な学習機会及び発表の場を提供することにより、出会いや交流などを通し、豊かな時間が過ごせることを目指した『区内まるごとキャンパスにー「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまちー』の実現に取り組んできました。

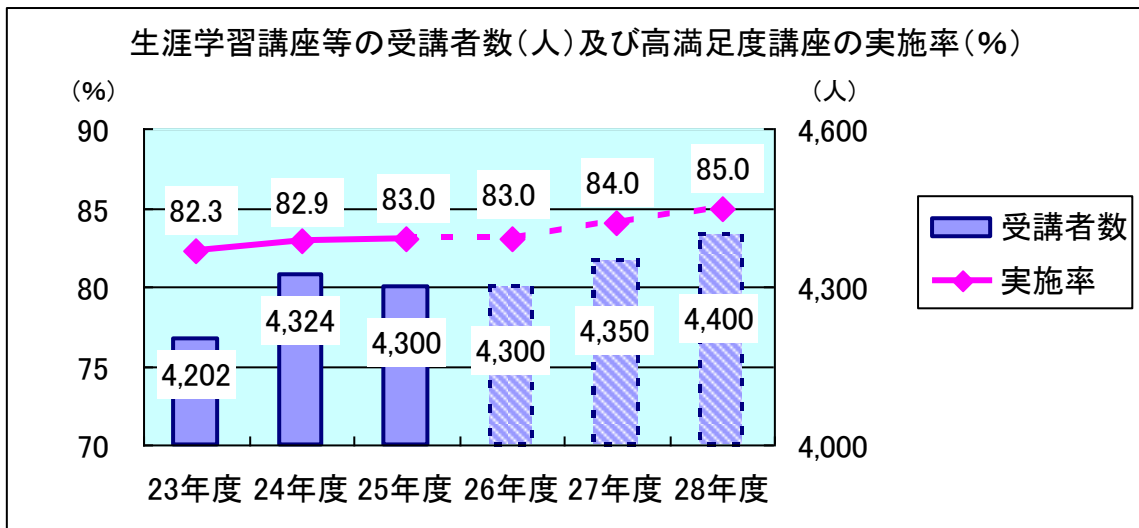
今後、更に大学等教育機関と連携を強め、地域の学習・情報拠点としての役割を果たしていくとともに、様々な広報媒体を活用し、これまで以上に情報提供等の充実を図り、多様化する区民の学習活動やライフスタイルに対応したより質の高い支援と学習への機会の提供等に取り組めます。

また、区民の主体的な学習や活動を推進するため、生涯学習司やインタープリターなどの資格制度を活用し、人材を育成するとともに、育成した人材がその知識や経験を活かしていけるような場の充実を図ります。

さらに、区立図書館においても、図書館サービス向上検討委員会の検討結果を踏まえ、利用者の多様なニーズやライフスタイルに合った、質の高いサービスを提供するため、地域の情報拠点機能を拡充し、区民の読書活動、生涯学習の支援を行い、利用者満足度のより一層の向上を図ります。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 生涯学習講座等の充実



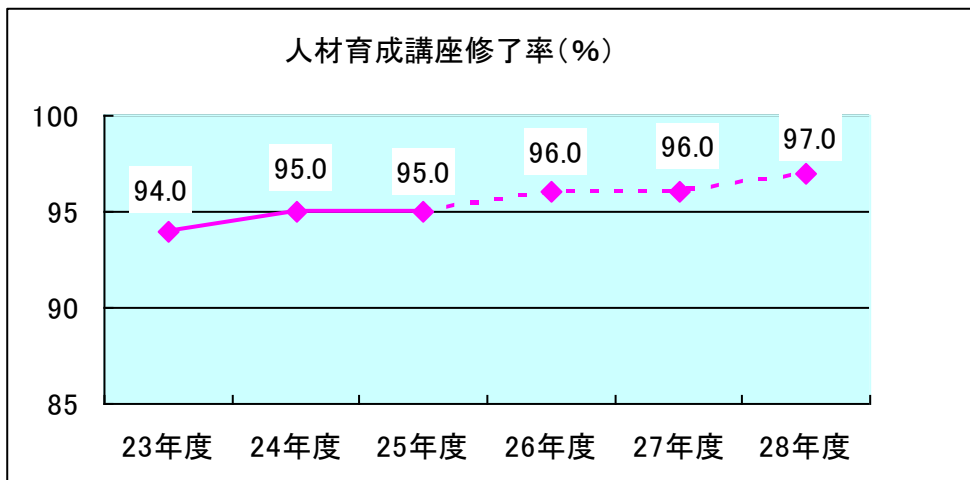
【指標の内容、設定理由・根拠】

より多くの区民が自分に合った「学び」を見つけられるよう、文京アカデミア講座を始め、その他の講座、講演会などについて、区民ニーズを反映してバランスよく提供することが求められています。

バラエティに富み、充実した講座等を提供したことが反映されるため、受講者数の増加や受講者満足度の高い講座の実施率の向上を指標とするものです。

また、過去の実績を踏まえ、平成28年度までに、受講者数については延べ4,400人、受講者満足度の高い講座の実施率については満足度80%以上の講座（高満足度講座）等が全体の85%以上となることを目指します。

(2) 生涯学習活動支援の人材育成

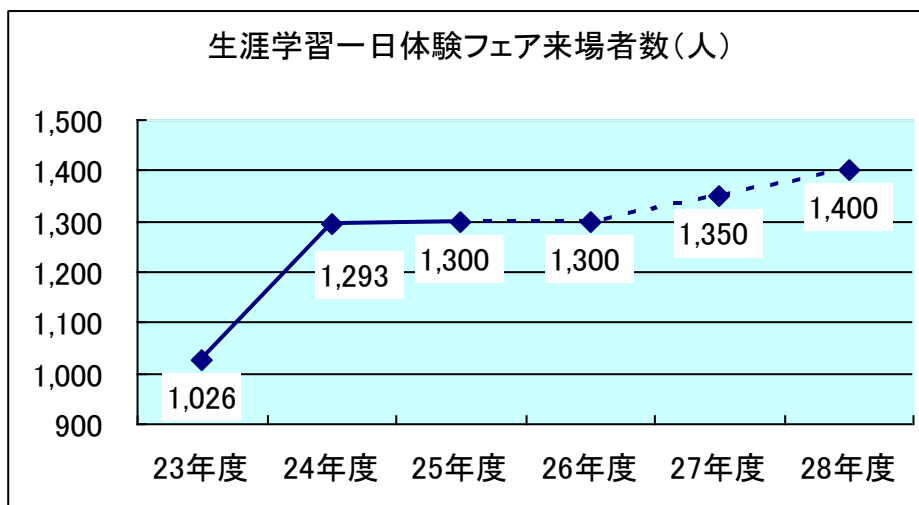


【指標の内容、設定理由・根拠】

生涯学習活動を支援できる人材を育成して協働し、区民の視点に立った講座等を展開することが求められています。

人材育成講座の内容を充実させて講座修了率を上げることは、生涯学習を支援する人材を充実することにつながることから、人材育成講座修了率を指標とするものです。

また、過去の実績を踏まえ、平成28年度までに、人材育成講座の修了率97%を目指します。

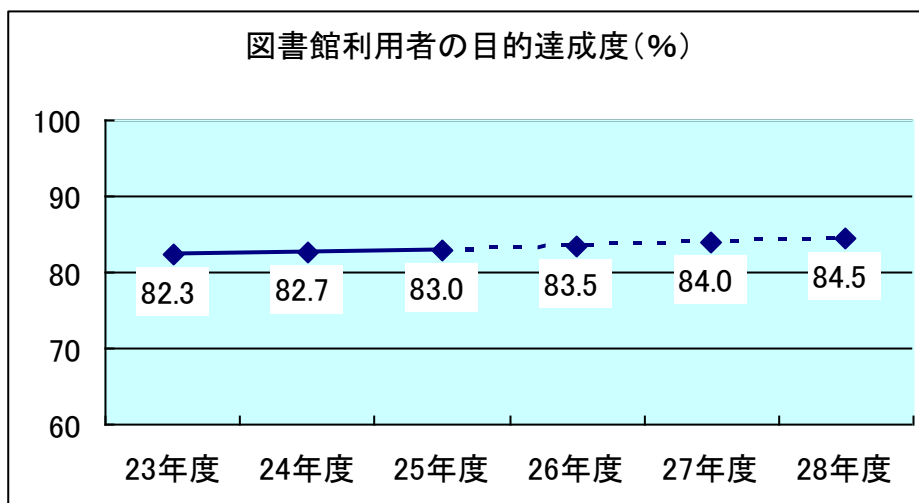
(3) 生涯学習活動への参加促進**【指標の内容、設定理由・根拠】**

「学び」との出会いを支援し、生涯学習活動への参加を促進するとともに、活動成果を発表する場を提供するため、講座相談や学習情報の提供のほかサークルの活動発表等も行う生涯学習一日体験フェアを十分に活用することが必要となります。

活動への参加の促進に、生涯学習一日体験フェアが活用された状況を測るため来場者数を指標として設定するものです。

また、過去の実績を踏まえ、平成28年度には来場者数1,400人を目指します。

(4) 区立図書館利用者満足度の向上



【指標の内容、設定理由・根拠】

区立図書館では、指定管理者の評価に資するとともに、図書館サービスの向上のため、毎年度利用者アンケートを実施し、利用者の動向や様々な項目について調査しています。

その中の図書館への来館時の目的達成度については、「満足」(54.1%)、「やや満足」(28.6%)を合わせると82.7%であることから、利用者の満足度を更に向上させるため、平成28年度までに84.5%を目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 生涯学習機会】

区民ニーズに合った生涯学習の機会を提供するため、区内の生涯学習関連機関の連携を強化するとともに、多彩な人材の発掘・育成・活用を図ることで魅力的なプログラムを提供し、区民の生涯学習への支援を行います。

157 大学連携の推進 レ

区内大学との連携を進めるために、連携担当者会議や学長懇談会を実施する。
また、今後の大学連携のあり方や方向を協議するための検討会を開催する。

3年間の事業量		3年間の事業費
大学連携検討会	12回	2百万円
地域連携担当者会議	9回	
大学学長懇談会	3回	

158 生涯学習一日体験フェア

文京アカデミア講座の企画団体と連携して、生涯学習一日体験フェアを開催し、生涯学習の機会について区民に幅広く情報提供する。

また、サークル活動発表等、「学び」の成果を発表する場を提供する。

3年間の事業量		3年間の事業費
一日体験フェア	6回	1百万円

159 生涯学習支援者の育成及び活動機会の提供

地域の生涯学習のリーダーとなる*生涯学習司、地域文化事業に貢献する*地域文化インタプリター、アカデミア講座の運営を支援するアカデミアサポーターなど生涯学習支援者の育成やスキルアップを図るとともに、活動機会の提供・充実を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
学習司養成講座	2講座	4百万円
インタプリター養成講座	1講座	
サポーター養成講座	3講座	
学習支援者スキルアップ講座	30講座	
学習支援者連絡会	6回	

*生涯学習司 生涯学習に関する一定の知識とスキルを習得し、生涯学習事業を企画・調整できる地域のリーダーとして区が認定した者

*地域文化インタプリター 地域文化の価値を理解するために必要な知識や技術を習得し、地域の文化事業に貢献する案内役として区が認定した者

160 大学・企業等との協働の推進

区民ニーズに合った生涯学習機会を提供するため、大学と連携した事業を展開するとともに、企業や団体の社会貢献事業を積極的に誘致する。

3年間の事業量		3年間の事業費
大学プロデュース特別公開講座 メセナ講座、講演会	6講座 9回	1百万円

161 文京アカデミア講座（生涯学習講座）

地域、文学、歴史・社会、芸術、くらし、語学、健康・スポーツなどバラエティに富んだ内容を提供するとともに、大学等各種提案主体の特長を活かし、受講生の満足を得られる講座を提供する。

また、資格取得キャリアアップ講座や、eラーニング講座、特別公開講座など多彩なメニューも提供する。

3年間の事業量		3年間の事業費
自主企画講座	48講座	36百万円
民間教育機関企画講座	96講座	
大学キャンパス講座	84講座	
区民プロデュース講座	45講座	
いきいきアカデミア講座	3講座	
子どもアカデミア講座	42講座	
eラーニング講座	9講座	
個別テーマ講座	72講座	
特別公開講座	9講座	

162 インターネット施設予約システムの更新 新

利用者サービス及び操作性向上の機能を搭載した新予約ウェブサイトシステムの導入により、施設利用者の更なる利便性の向上及び業務・施設管理等の事務処理の一層の効率化を図る。

163 アカデミー向丘の整備 新

第六中学校の改築により、複合施設の一部として、生涯学習施設アカデミー向丘を整備し、区民の学習・文化活動の拠点として、生涯学習の充実、振興を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
初度調弁、オープニングイベント		15百万円

【基本構想の基本的取組② 生涯学習情報】

区民がいつでも、どこでも生涯学習に参加できるように、さまざまな主体が実施している講座の情報を一元化するとともに、気軽に相談できる窓口などの情報拠点を整え、一人ひとりの知識や意欲に応じた「学び」との出会いを支援します。

164 生涯学習情報の一元化及び相談拠点の整備

区ホームページと指定管理者、大学等と関連情報の相互リンク等を推進し、情報のネットワーク化を図るとともに、相談拠点を設ける。

また、情報紙の発行に対する補助や、ホームページ・パンフレットによる情報提供を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
情報収集、整理分類、相談拠点の設置、情報紙の発行に対する補助、ホームページやパンフレットによる情報提供	39百万円

158 生涯学習一日体験フェア【再掲】**161 文京アカデミア講座（生涯学習講座）【再掲】****【基本構想の基本的取組③ 講座・発表の場】**

だれでも気軽に、楽しく学び・学び合う機会を提供するため、身近なものから専門的なものまで、バラエティに富んだ講座の充実を図るとともに、学んだことを発表できる場を充実させます。

158 生涯学習一日体験フェア【再掲】**159 生涯学習支援者の育成及び活動機会の提供【再掲】****160 大学・企業等との協働の推進【再掲】****161 文京アカデミア講座（生涯学習講座）【再掲】**

【基本構想の基本的取組④ 図書館機能の充実】

図書館が利用者の多様なニーズやライフスタイルに合った、より質の高いサービスを提供するため、学校図書館との連携を進めるほか、地域の情報収集・発信拠点としての機能を果たしていきます。

165 図書館におけるICTサービスの拡大 レ

平成27年度の図書館システムのリース期間終了に伴い、スマートフォンやタブレットなどの新しい端末や*ユーザインタフェースに対応した利便性の高いシステムを導入し、利用者サービスの向上を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
システム運用 新システム導入準備及び入替え	200百万円

166 文京区立図書館のサービス向上 新

文京区立図書館サービス向上検討委員会の検討を踏まえ、区民ニーズに沿った中央館・地区館の機能を充実することにより、サービスの向上を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
真砂中央図書館改修工事 新たな利用者サービス向上事業の実施	1,035百万円

*ユーザインタフェース キーボードやマウス、ディスプレイなど、人間と機械（コンピュータ）の間を結ぶ役割を果たす部分や機能のこと。

3-4 文化振興

1 将来像

「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、
心豊かで潤いのあるまち

区内に存在する多くの伝統文化や歴史・文化資産と共に生き、後世に伝えることを目指します。また、多くの区民が文化・芸術活動に参加できる機会や発表する場の提供などを行うことにより、文化の創造を支援し、身近に文化にふれることのできる、心に潤いのあるまちを目指します。

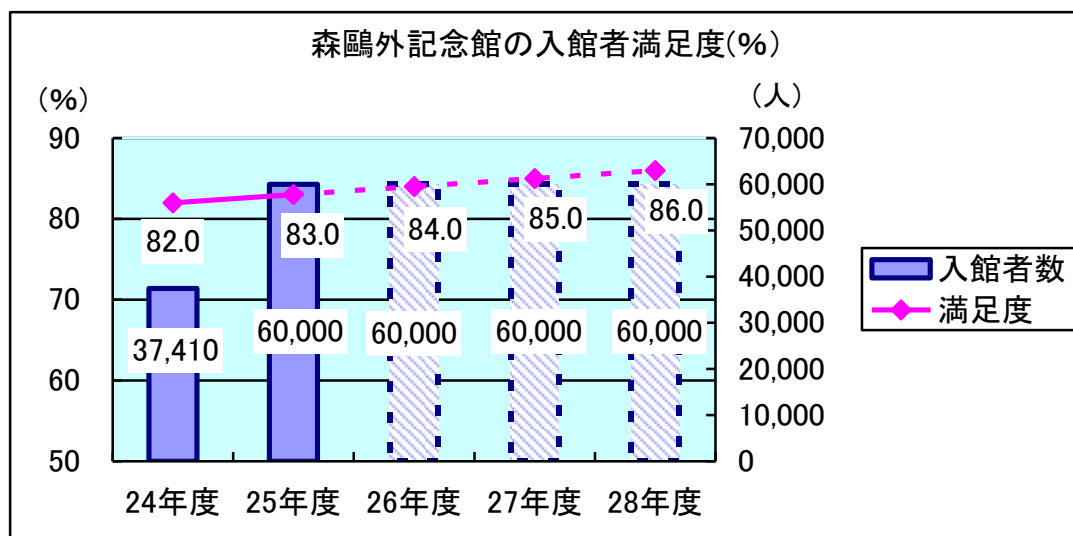
2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

区には、名勝・旧跡や文化施設のほか、多くの大学が集積しています。加えて、様々な個性にあふれた博物館や美術館なども多く、「文教のまち」として、歴史と文化、教育を中心に発展してきました。ゆかりの文人も多く、数々の作品が生み出されるなど、区内全域が文化と芸術に満ち溢れています。

区の誇るべき文化・芸術資産に誰もがふれやすくする機会や、学ぶだけでなく自らが発表する機会の充実を図るとともに、若年層の新規参加を促すことで、歴史や伝統文化の継承と発展、新たな文化創造に努めます。

3 今後3か年の進进行を管理する主な指標

(1) 文化・芸術との主体的・自発的に関わる環境づくり



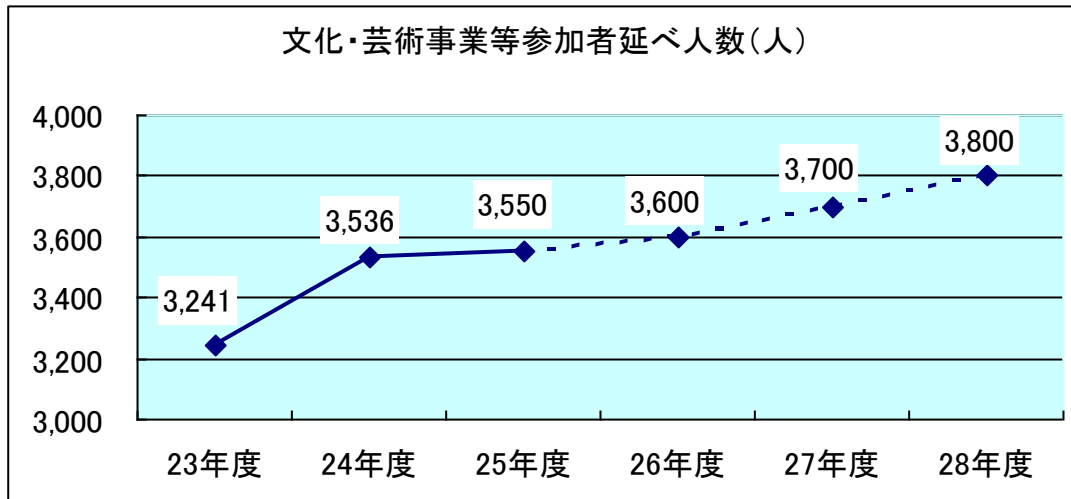
* 24年11月開館

【指標の内容、設定理由・根拠】

観覧者へのアンケートによる満足度調査により、顕彰、普及啓発及び情報発信の程度を把握します。

平成24年度の実績を踏まえ、今後3か年で満足度を86%まで高めていくことを目指します。

(2) 成果発表の場の提供と安定的な参加者等の確保

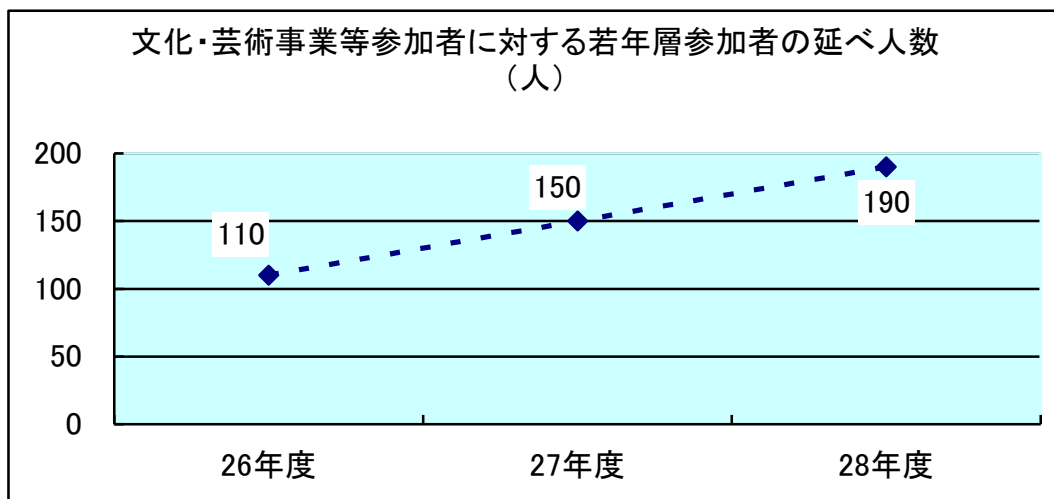


【指標の内容、設定理由・根拠】

文化・芸術の普及・発展と併せ、日頃の成果を発表できる機会の提供に努めます。その成果として、事業への参加者数を指標とします。

各運営団体・参加者の高齢化・硬直化が進行しており、大幅な増加は見込めませんが、今後3か年で概ね5%増を目標値に設定し、堅実に数値を伸ばしていくことを目指します。

(3) 文化芸術の普及・継承、裾野拡大のための、若年層の新規参加



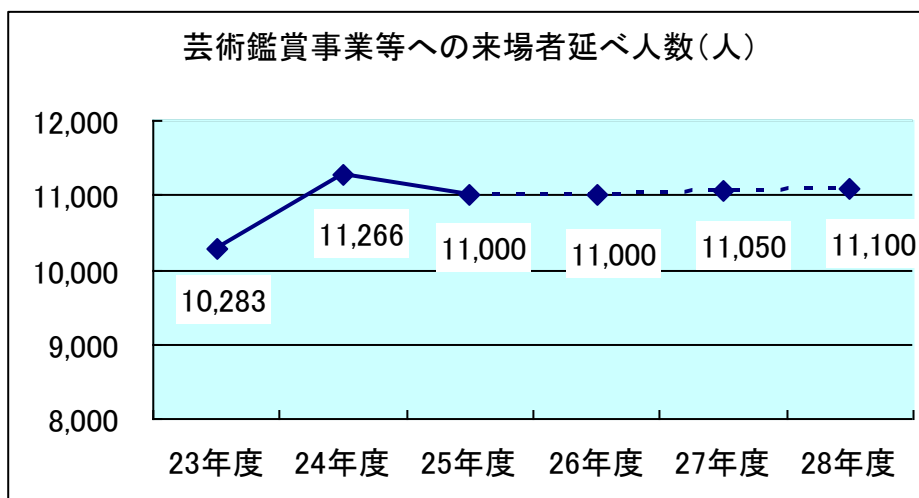
* 26年度から調査開始

【目標値の内容、設定理由・根拠】

文化・芸術の普及・発展、裾野拡大と併せ、新たな文化の創造に繋がるよう、区内大学生をはじめ、概ね40歳以下の若年層を中心とした新規参加者の確保に努め、事業への総参加者に対する若年層の占める人数を指標とします。

大学等への積極的な働きかけのほか、周知対象を広げることで、段階的に今後3年間の総参加者の5%の確保を目指します。

(4) 文化・芸術活動の普及



【目標値の内容、設定理由・根拠】

シビックホールを文化・芸術活動の拠点とし、芸術鑑賞事業や区民参加型の事業のほか、地域の小・中学校や文化施設等における出前コンサートなどのアウトリーチ事業を行うことで、区民が身近に文化・芸術に触れ、体験し、創造できる場を提供することが求められています。

文化・芸術にふれ、体験する場を適切に提供したことが反映されるため、鑑賞事業及びアウトリーチ事業への来場者数を指標とします。

事業等への来場者数が平成24年度には施設等の定員の95%に達している状況を踏まえ、28年度までこの値を維持することを目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 歴史・文化情報】

区民の歴史や文化への関心を高めるため、企業、文化団体、NPO（非営利活動団体）などと協働し、区内の伝統文化、歴史・文化資産に関する情報や、「文人のまち」、「江戸の香りの残るまち」などのイメージを広く発信するとともに、歴史や文化にふれあう機会を提供します。

167 区制70周年記念事業「文京区史」の発行 新

区制70周年を迎える平成29年の発行に向けて、区史(教育史含む。)の編さん作業を行う。

また、過去の情景や風俗等、区内の映像資料について、データベース化を図るとともに、解説や音声を加えるなど、より付加価値をつけた情報を提供する。

3年間の事業量	3年間の事業費
調査・収集、編集会議等、写真集作成、地域映像資料調査	100百万円

168 文の京ゆかりの文化人顕彰事業 新

森鷗外をはじめとして、文京区に足跡を残した様々な分野の代表的文化人を顕彰し、本区の多様な文化的資源の継承、発掘及び情報発信を進める。

3年間の事業量	3年間の事業費
イベント(講演会等)、展示会の開催	9百万円

169 文化財行政の推進 レ

指定文化財について、地域での管理・活用方法を推進するとともに、様々な媒体で広く周知する。

また、埋蔵文化財について、文化財的価値に応じた適切な管理を行い、出土品等の有効活用を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
区指定文化財の指定(文化財保護審議会の開催)、文京アカデミー生涯学習講座への講師派遣、子ども考古学教室、埋蔵文化財を活用したイベント等	4百万円

【基本構想の基本的取組② 伝統工芸・伝統文化】

区内に存在する歴史・文化資産などを後世に伝えていくため、歴史・文化資産の修復・保存・再現に努め、活用するとともに、伝統工芸・伝統文化の保護・継承のため、それらに携わる人たちの養成・育成を支援します。

171 シビックホールでの文化芸術振興事業【再掲】

241 元町公園の保存及び旧元町小学校の利活用【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 文化・芸術活動】

地域の特性を活かした区独自の文化など、区内で新たな文化が創造されるよう、区民が身近に文化・芸術活動に参加・発表できる場の提供や、その支援を行います。

170 アウトリーチ事業

学校や地域の文化施設など、区民にとって身近な場所で文化・芸術を鑑賞したり、創造的な活動を行ったりする機会を提供する。

3年間の事業量		3年間の事業費
小・中学校	12か所	8百万円
文化施設等	6か所	

171 シビックホールでの文化芸術振興事業

芸術性の高い優れた音楽、舞台芸術、伝統芸能等の事業を実施するとともに、区民参加型の事業を実施し、区民が身近なホールで文化・芸術を体験し、創造できる場を提供する。

3年間の事業量		3年間の事業費
大ホール事業	12回	108百万円
小ホール事業	6回	
区民参加型事業	6回	

172 文化祭／各種発表会／若手芸術家支援

多様な伝統文化の次世代への引き継ぎと、後継者の育成を目的に各種発表の場を提供し、区民の文化・芸術活動の支援と、普及・発展を図る。

また、若年層を中心とした新たな文化の発信を目指し、ジャンルを超えた交流等を推進する。

3年間の事業量	3年間の事業費
文化・芸術活動の発表の場の提供	33百万円

3-5 スポーツ振興

1 将来像

だれもが、いつでも、安全にスポーツに親しめるまち

だれもがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツに親しむことで、豊かで健やかな生活を送ることのできるまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

区は、これまで、江戸川橋体育館整備や新総合体育館の建設等を行い、身近な場所でいつでもスポーツに親しめるよう、施設などの環境整備を行うとともに、多様なスポーツを行う機会を提供するため、指導者育成と地域派遣を進めてきました。

あわせて、スポーツの魅力を広く伝えるため、スポーツ関係団体等との連携によるスポーツ事業を実施しました。

一方、平成25年には「*スポーツ祭東京2013」が開催されたことや、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定したこと等から、区民のスポーツへの関心がより高まり、スポーツ事業や施設に関する意見は多様化しています。

こうした状況を踏まえ、区では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備等を行う庁内組織を設置し、気運醸成や開催に伴う区の施策等を推進していきます。

あわせて、区民の要望等を踏まえ、スポーツ事業の具体的な見直しを実施した上で、事業の再構築を行います。

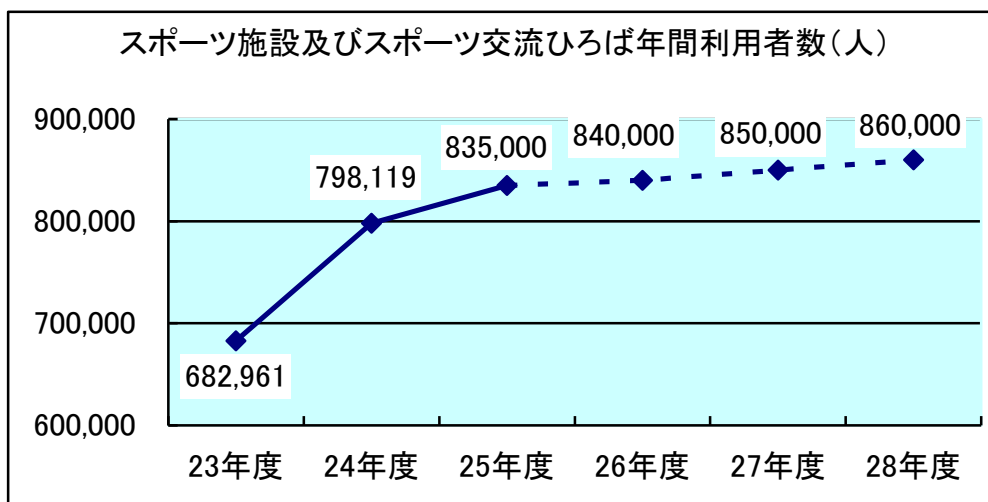
また、事業等の実施に当たっては、大学やスポーツ関係団体等との連携をより強化していくことで、区民のスポーツ活動やライフステージに応じた質の高い支援やジュニアアスリートの育成事業も行います。加えて、スポーツに関連する情報の一元化と効果的な発信に努めます。

さらに、区民のスポーツ技術と能力の向上を図るため、スポーツ推進委員会を中心としたスポーツ指導者の育成に積極的に取り組みます。

*スポーツ祭東京2013 平成25年、都では「スポーツ祭東京2013」とし、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会を一つの祭典として開催した。区内では、小石川運動場でサッカーを、文京スポーツセンターでレスリングを開催した。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) いつでもスポーツに親しめる環境



- * 26年度以降はスポーツ交流ひろばの年間利用者数を目標値に追加
- * 小石川運動場 24年4月リニューアルオープン
- * 江戸川橋体育館 24年4月開館
- * 総合体育館 25年4月リニューアルオープン

【指標の内容、設定理由・根拠】

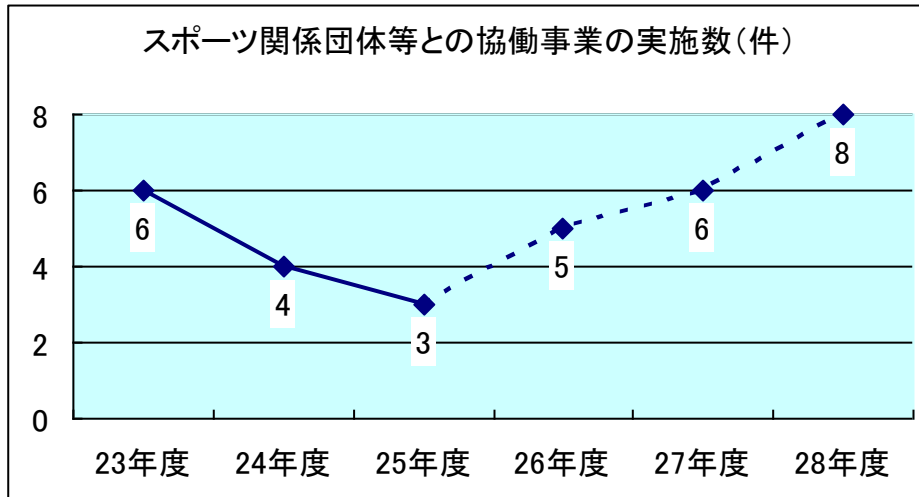
だれもが、いつでも、身近にスポーツができ、健康で豊かな生活が送れるよう、利用しやすいスポーツ施設の整備や情報提供を行い、より一層生涯スポーツの普及・振興に努めます。

その成果を測るため、公共スポーツ施設及びスポーツ交流ひろばの年間利用者数を指標とし、過去の実績を踏まえ数値を設定しました。

江戸川橋体育館については、今後、周知に努めるなど、平成25年度に開設した新総合体育館やスポーツセンターと同様の水準に引き上げることを目標とします。

また、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる「スポーツ交流ひろば」については、PRや運営方法の見直し等を図ることで、より一層利用者を増やし、スポーツ活動人口の裾野を広げます。

(2) スポーツ関係団体等との連携強化



【指標の内容、設定理由・根拠】

区内には、講道館、日本サッカー協会などのプロスポーツ団体やスポーツ企業、大学等のスポーツ関連団体等が多くあります。

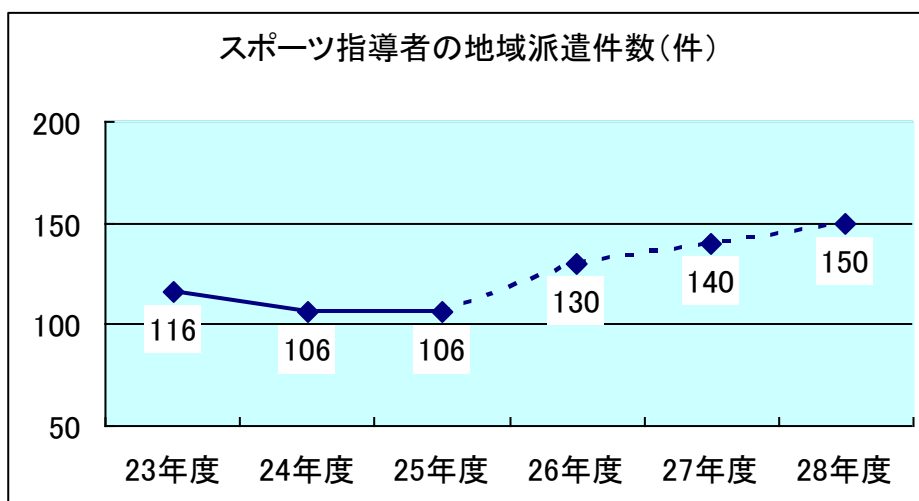
今後、区民に更にスポーツの魅力を伝え、多様なスポーツを行う機会を提供していくためには、これらの関係団体等との協働により事業を進めていくことが必要です。

各団体との協働事業を開催し、多様な競技種目等を幅広く紹介することで、各関係団体とのより強力な連携体制をつくります。

その成果を測るため、協働事業の実施事業数を指標とします。

大学やプロスポーツ団体等へ積極的な働きかけを行い、平成28年度までには、各団体等との協働事業を合わせて年8回の実施を目指します。

(3) 区民のスポーツ技術と能力の向上



【指標の内容、設定理由・根拠】

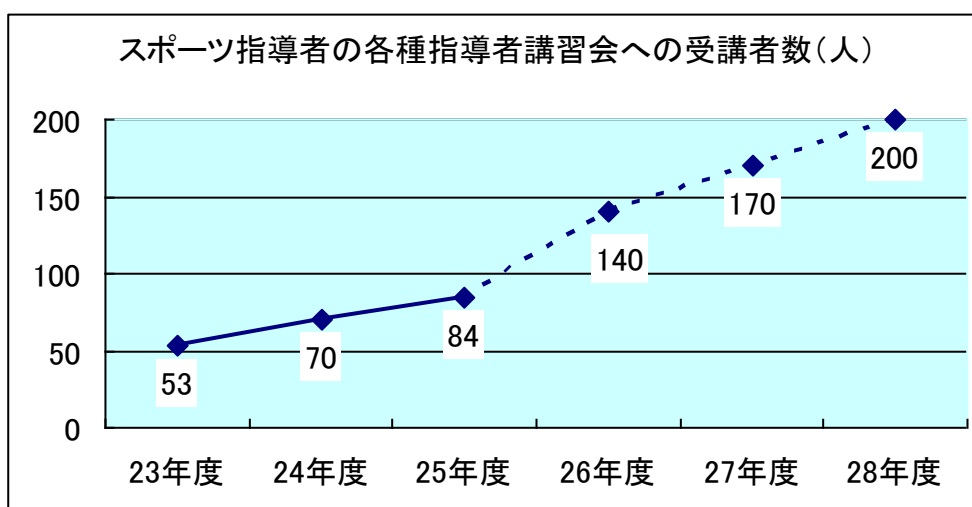
区民が安全にスポーツに親しむことができるとともに、スポーツ技術と能力の向上を図るためには、高い専門技術や熟練した指導方法を身につけた指導者による支援が必要です。

その成果を測るため、スポーツ指導者の地域派遣件数を指標とします。

より多くの区民が制度を利用できるよう、スポーツ指導者の地域派遣制度の見直しと積極的なPR等を図ります。

過去の実績を踏まえ、平成28年度には派遣件数150件を目標とします。

(4) スポーツ指導者の資質向上



【指標の内容、設定理由・根拠】

区民への支援を行う地域スポーツ指導者に対し、各種指導者講習会の情報提供等を行います。

また、対象者が各種講習会を積極的に受講することにより、指導者の資質の向上を図ります。

その成果を測るため、スポーツ指導者の各種指導者講習会への受講者数を指標とします。

平成25年度までは、指導者講習会を年2回実施していましたが、26年度からは、実施回数を年3回とするとともに、より魅力ある講習会となるよう内容の充実を図ります。

過去の実績を踏まえ、28年度までに200人以上の受講者数を目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① スポーツ施設】

スポーツの機会を拡大するため、スポーツ施設を整備し、充実させるとともに、区内の学校や民間等の施設、人材などの地域資源を活用していきます。また、講習会や教室、イベントを実施するとともに、それらの開催情報などを広く発信します。

173 スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実 レ

区民がより身近な場所でスポーツを楽しめるよう、区立小・中学校施設を開放する。また、学校ごとに種目・実施日を決め、指導員を配置することで実技指導や安全に運営できる環境づくりに努める。

3年間の事業量		3年間の事業費
実施日	各校270日	41百万円

174 スポーツ団体等協働事業の推進 レ

地域のプロスポーツ団体や大学等との協働により、スポーツの機会を拡大するため、講習会や教室、イベント等を実施する。

また、それらの開催情報などを周知し、「するスポーツ」だけでなく、「観るスポーツ」の魅力を発信する。

3年間の事業量		3年間の事業費
日本サッカー協会、読売巨人軍他、各種スポーツ団体等との協働事業		3百万円
教室等	10事業	
観戦	9事業	

175 スポーツセンターの改修 新

安全で快適なスポーツ環境づくりを進めるため、老朽化した設備の整備等、スポーツセンターの大規模改修に着手する。

【基本構想の基本的取組② 指導者育成】

区民が適切にスポーツに親しむことができるよう、専門技術や指導方法、安全教育に長けた人材の確保と、新たな指導者の育成に向けた支援を行います。

176 スポーツ指導者の育成と活用 レ

区内大学等と連携し、専門技術や指導方法等に熟達した指導員を確保し、資質向上のための講習会を実施する。

また、学校や地域スポーツ団体等に指導員を派遣し、地域住民主体の活動を支援する。

3年間の事業量	3年間の事業費
新しい指導者派遣制度の構築、指導者派遣 指導者講習会の実施 9回	2百万円

173 スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 観るスポーツ】

身近なレクリエーションの一つとしてスポーツに興味を持てるよう、区内のプロスポーツ団体と協働して、「するスポーツ」だけではなく「観るスポーツ」の魅力を発信します。

177 2020年東京オリンピック・パラリンピックの推進 新

2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けた気運醸成事業等を展開する。

また、地域の大学や文京区体育協会、スポーツ団体等との協働により、有能な選手を発掘・育成する文京ジュニアアスリート育成事業等に取り組むなど、より一層、生涯スポーツの普及・振興を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
推進本部の開催、実施事業等の検討、推進事業の実施	16百万円

174 スポーツ団体等協働事業の推進【再掲】

【基本構想の基本的取組④ スポーツ技能】

区民にスポーツの魅力を伝え、スポーツ愛好者のすそ野を広げるとともに、スポーツ技能を高めるため、地域住民主体のスポーツ団体などの活動を支援します。

173 スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実【再掲】

174 スポーツ団体等協働事業の推進【再掲】

176 スポーツ指導者の育成と活用【再掲】

177 2020年東京オリンピック・パラリンピックの推進【再掲】

3-6 観光

1 将来像

何度も訪れたいくなる、魅力とおもてなしの心あふれるまち

豊かな観光資源を活用し、四季折々の文京区の魅力を発掘・発信することで、訪れた人に「何度も行ってみたい」と思われるまちを目指します。また、区民一人ひとりが温かくお客様を迎えるおもてなしの心を持つことで、「いつでも来てほしい」と誇れるまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

区内に点在する、歴史・文化を中心とした数多くの観光資源は、区の貴重な財産であり、区内外に広く伝えるとともに、これらを区内への観光客誘致につなげることが求められています。

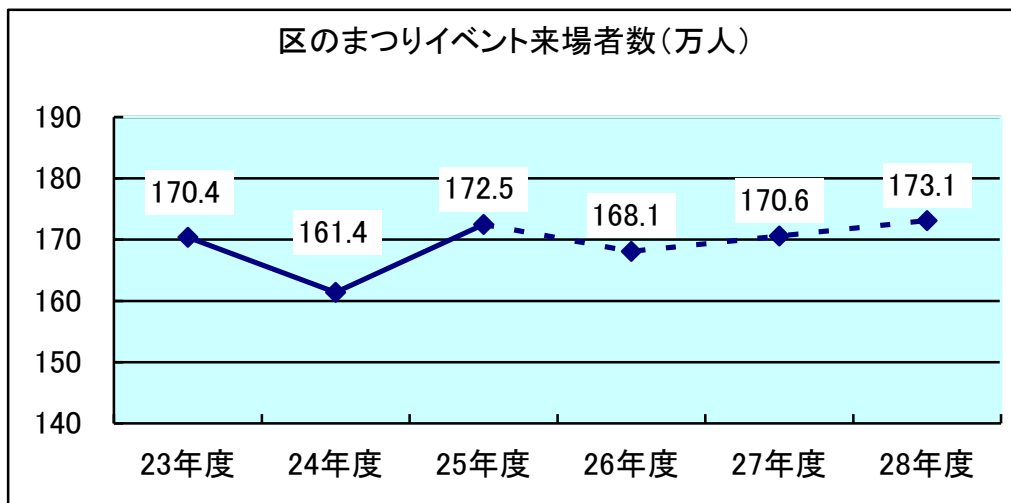
そのため、人気の観光スポットを紹介した観光マップやまちあるきを誘発するリーフレットの充実を図るとともに、区のイメージアップにつながるロケ撮影の誘致等に努めます。

また、観光情報の発信拠点である観光インフォメーションの一層の充実、新たな観光ルートの開発、魅力的なまちあるきを指南する観光ガイドの増員等に取り組み、訪れたいくなる、また来たいくなる、おもてなし豊かな環境づくりを目指します。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の決定を契機に、国内外からの来訪者への魅力ある「おもてなし」につながる施策を区民・関係者との連携により構築していきます。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 何度も訪れたいくなるまち

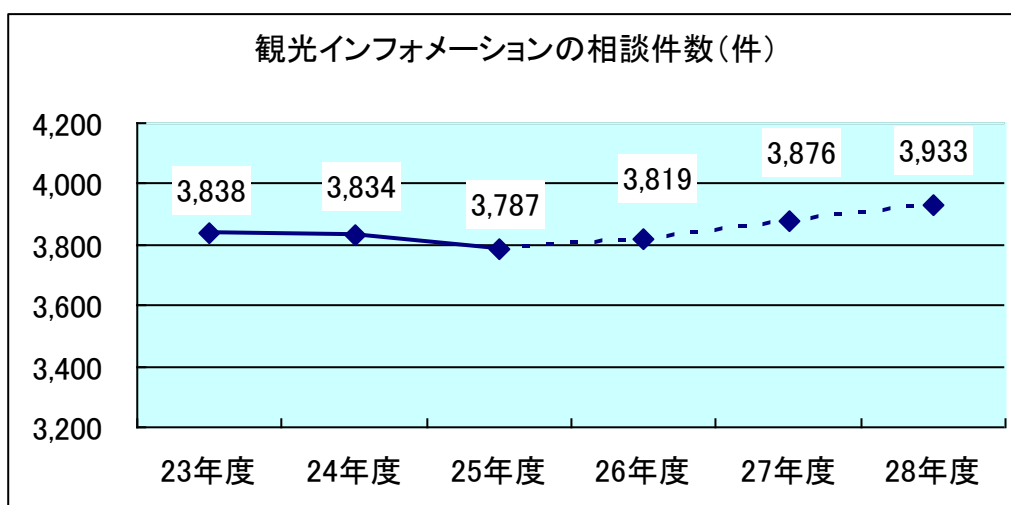


【指標の内容、設定理由・根拠】

多様な手段を用いて観光PRを行うことにより、文京区への興味を高め、区の代表的イベントである「文京花の五大まつり」、「文京朝顔・ほおずき市」、「根津・千駄木下町まつり」など、まつりイベントへの来場者数の増加を目指し、またその数値を観光事業の成果を測る指標とします。

平成25年度の実績値を過去3か年(22~24年度)の実績の平均値に設定した上、26年度の目標値についても同様に、過去3か年(23~25年度)の平均値に設定し、今後3か年でこの数値の3%増を目標とします。

(2) 観光資源の周知

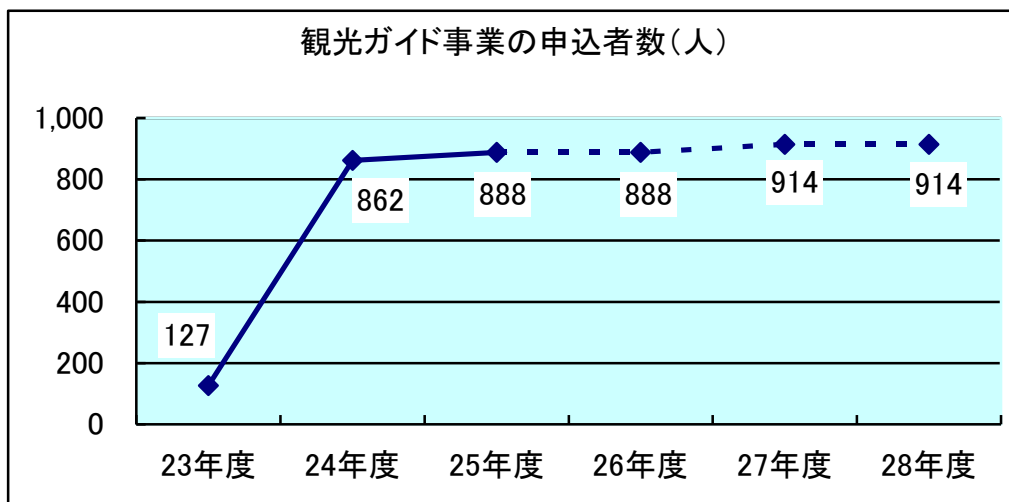


【指標の内容、設定理由・根拠】

観光インフォメーションをはじめ、ホームページ、リーフレット等により、区の観光情報を効果的に発信していくことで、文京区への興味を高め、訪問者数の増加を目指します。その取組の中で、観光情報の発信に対する反応を測る一つの目安として、本区に関心を持ち、観光インフォメーションを直接訪れた方からの観光に関する相談件数を指標とします。

平成25年度の実績値を過去3か年（22～24年度）の実績の平均値に設定した上、26年度の目標値についても同様に、過去3か年（23～25年度）の平均値に設定し、今後3か年でこの数値の3%増を目標とします。

(3) おもてなしの心の醸成



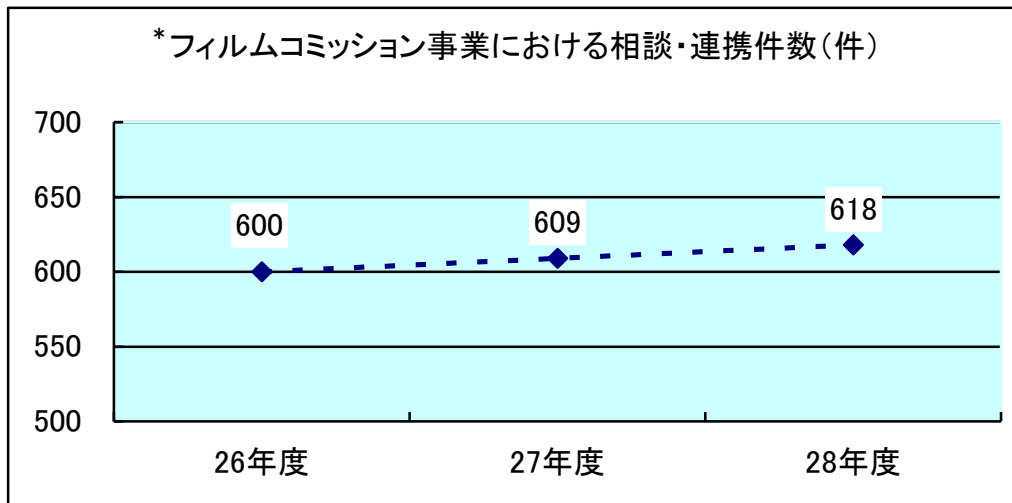
* ガイド事業開始は、23年10月からであり、23年度の実績は6か月分

【指標の内容、設定理由・根拠】

区の観光情報の発信等を工夫することにより、観光客の文京区への興味を高め、区内のまちあるき希望者の増加を目指します。その取組の中で、まちあるきの希望者数を把握する一つの目安として、観光ガイド事業の申込者数を指標とします。

観光ガイドは隔年で養成し、養成年度の翌年から活動を開始するものです。平成24年度（養成年度）の実績を基準として、新たな観光ガイドが活動を始める翌年度は申込者数の3%増、養成を行わない次の年度はそのペースの維持を目的とした目標設定を行います。本計画期間においては、26年度、28年度を観光ガイドの養成年度として予定しています。

(4) 観光誘致と知名度向上



* 26年度から調査開始

【指標の内容、設定理由・根拠】

区内施設等におけるロケ撮影に関する相談・連携件数を増加させることで、撮影希望者のニーズを詳細に把握し、関係各所との的確な調整等を行うことができ、質の高い撮影支援につながられます。

また、ロケ撮影地として適した区内スポットの発掘に努めるとともに、区内でのロケ撮影の協力実績を着実に積み重ね、その実績を、映像作品を通じた文京区の新たな魅力としてホームページやツイッター等で区内外に発信することで、更に区への関心及び認知度を高めることができます。

これらの取組が、区の知名度の一層の向上とロケ地めぐりなどの観光誘致に寄与するものと考えられることから、区内施設等のロケ撮影に関する相談・連携件数を指標とします。

本指標は、平成26年度から新規に設定すること等から、3年目の28年度に3%増を目指す指標としています。

*フィルムコミッション 映画、テレビドラマ、CMなどあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 観光情報】

より多くの人に訪れてもらうため、案内板など設備の整備や、観光に携わる団体・人材の活用、各種広報媒体を利用した観光情報の発信を積極的に行い、豊かな観光資源を持つ「文の京」の魅力をわかりやすく伝えます。

178 観光リーフレットの作成

区内観光施設、名所・旧跡等、観光資源を紹介する観光リーフレットに加え、「食の文京ブランド100選」として選出された飲食店・菓子店を紹介した「おいしゅうございまっぷ」を作成する。

3年間の事業量		3年間の事業費
「おさんぽくん」の作成	261,000部	9百万円
「おいしゅうございまっぷ」の作成・改訂(多言語版含む。)	175,000部	

179 フィルムコミッションによる観光振興

映画やドラマ等のロケ撮影を積極的に誘致し、区内施設や地域の方々と協力して制作をサポートする。

また、協力実績をホームページ等で広く周知して、まちあるき(ロケ地見学)等の観光客を誘致する。

3年間の事業量		3年間の事業費
ロケ撮影の相談及び調整、ロケ実績のPR		1百万円

180 観光インフォメーションの運営

多様化する来訪者のニーズに対し、的確な情報提供を行う体制を整備するとともに、観光マップ等の資料を充実させ、まちあるきの促進につながる情報発信機能を強化する。

3年間の事業量		3年間の事業費
観光インフォメーション運営		34百万円

238 わかりやすいホームページの構築【再掲】

【基本構想の基本的取組② 観光資源】

文京区ならではの観光を楽しんでもらうため、歴史・文化の香りや四季を感じることができる本区の特徴を活かして観光資源を磨き上げるとともに、新たな観光資源の発掘・創出を行うことにより、「まちあるき」が楽しめる魅力的な観光プランを提供します。

179 フィルムコミッションによる観光振興【再掲】

180 観光インフォメーションの運営【再掲】

【基本構想の基本的取組③ おもてなしの心】

文京区を訪れる人を温かく迎えるため、区民が本区への関心と理解を深めるとともに、自分の住むまちに誇りを持てるよう、区内の観光資源の周知をさらに進めます。また、本区を印象付ける魅力の一つとして、区民の「おもてなしの心」を醸成します。

181 観光ガイド事業の充実

観光ガイド養成講座を実施して、知識や技量を持った観光ボランティアの育成を図る。
また、ガイド技術修得者を「文京区観光ガイド」として認定するなど、観光事業の円滑な実施のための支援を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
観光ガイド養成講座、観光ガイド事業	3百万円

182 文の京の観光促進タウンガイドミーティング **新**

旅行会社等を「トータルアドバイザー」に招き、学識経験者、観光施設や公共交通機関の職員等からなる会議体を設置し、観光客のニーズ把握や誘致施策の検討を行うことで、より現実的な観光事業案の構築を目指す。

3年間の事業量	3年間の事業費
会議の開催	4回 1百万円

179 フィルムコミッションによる観光振興【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 協力・連携】

区民等や関係機関と連携して観光振興を推進するため、それぞれの役割を明確にし、協力体制を強化していきます。また、東京都や近隣区と連携し、より効果的な観光振興に取り組みます。

183 文京花の五大まつり等の支援

「文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊、梅)」、「文京朝顔・ほおずき市」及び「根津・千駄木下町まつり」のPR及び実施に要する経費の一部を助成する。

さらに、地域の人材が観光まちづくりの様々な場面で活躍できる仕組みを整え、支援する。

3年間の事業量		3年間の事業費
実行委員会へのまつり補助 各実行委員会との連絡調整・PR支援	7団体	31百万円

182 文の京の観光促進タウンガイドミーティング【再掲】

3-7 交流

1 将来像

交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち

国内外の垣根を越えて、交流の輪を育むことで、たくさんの人たちとふれあい、多種多様な文化や考え方を尊重し、相互理解を深めていきます。また、他の地域の魅力を学ぶとともに、文京区が持つ未知の魅力を発見し、区外へ発信することで、互いの魅力を高め合うまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

文京区に住民登録を持つ外国人は、平成26年1月現在7,087人と、全人口の3.5%を占めており、外国人とともに暮らしやすい地域を作っていくことが重要な課題です。

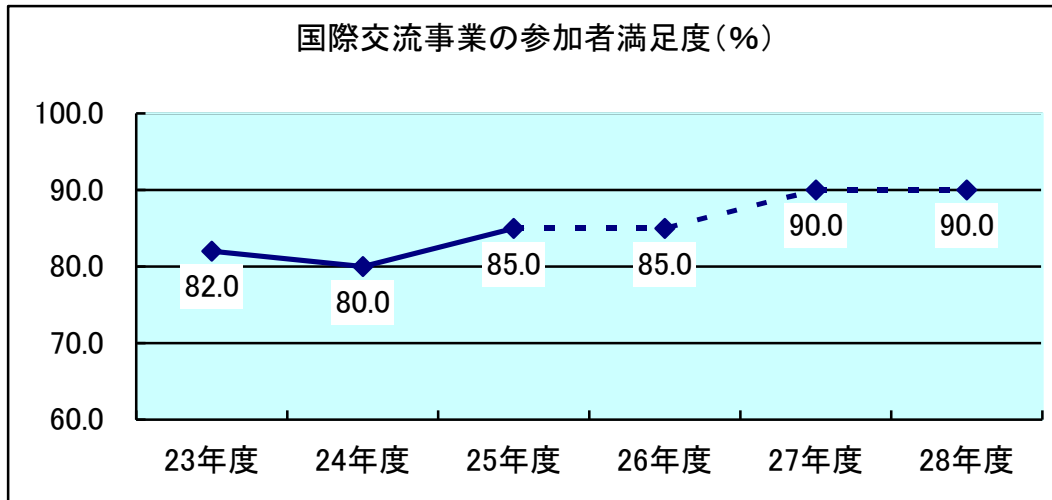
姉妹都市カイザースラウテルン市を始め、海外都市との交流を通じ、相互の発展と友好・理解に努めつつ、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機として、区民の更なる国際理解の促進、外国人の受入れや相互理解への機運を一層高めていく必要があります。

さらに、地域で活動する団体などと連携し、様々な場で外国人が参加する機会を提供し、ともに暮らしやすい地域づくりを進めます。

また、国内交流については、本区とゆかりのある他自治体との相互訪問や文化交流等を行うほか、友好関係にある自治体についての情報発信に努め、区民の交流を深めていきます。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 海外都市との交流の推進



【指標の内容、設定理由・根拠】

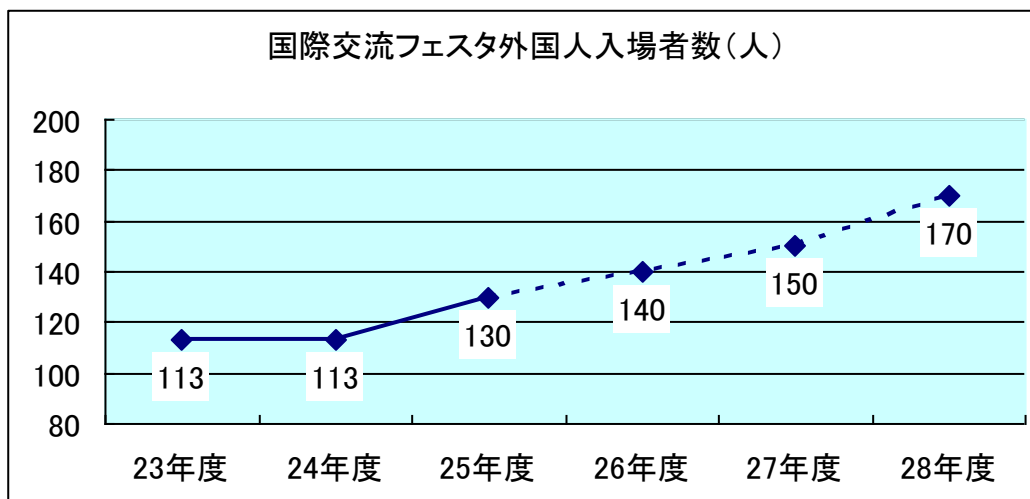
日本人、外国人の交流、相互理解を推進するため、様々な国際交流事業を実施していますが、実施するだけでなく参加者の満足度が高いものを提供する必要があります。

また、参加者の満足度の高いものを提供することによって、次回以降へ向けた参加の継続性も得られるとともに、参加者からその情報が発信され、新たな層の獲得につながると考えられます。

これらのことから、交流や相互理解が推進され、国際理解、異文化理解が深まることが想定できるため、交流事業の参加者の満足度を指標とします。

過去の実績を踏まえ、満足度の向上に努め、平成24年度実績である、参加者の80%が満足しているという状況を維持し、上回っていくことを目指します。

(2) 外国人の地域への参画機会の提供



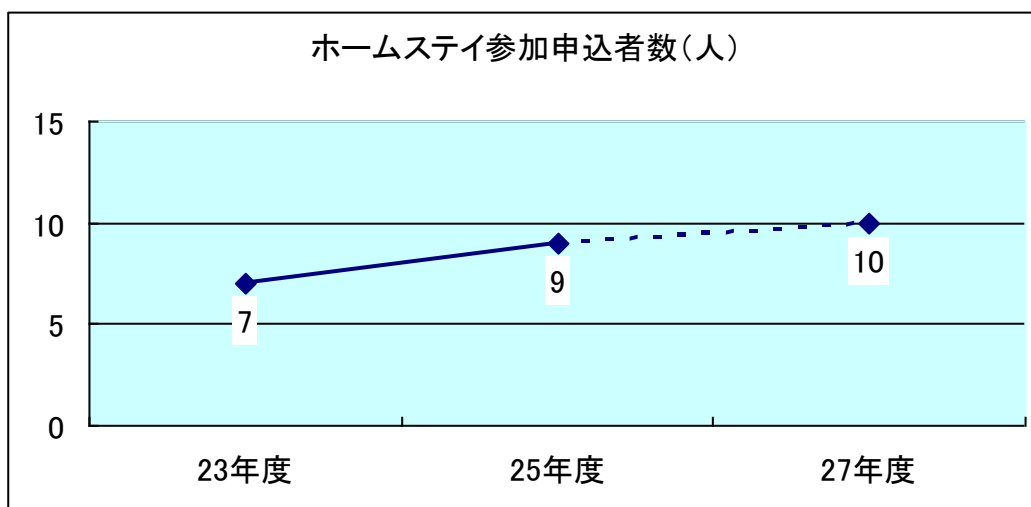
【指標の内容、設定理由・根拠】

区が主催し、区民が参加する交流イベント（フェスタ等）に多くの外国人が参加することで、日本人、外国人による文化体験や交流を通じた相互理解が深められます。

このことから、参加した外国人の数から、どの程度国際交流が行えたか、また相互の理解、友好が深められたかを把握することができると考え、外国人入場者数を指標とします。

過去の実績を踏まえ、入場者数の増加に努め、平成24年度実績を基準に、更に上回ることを目指します。

(3) 国際交流体験



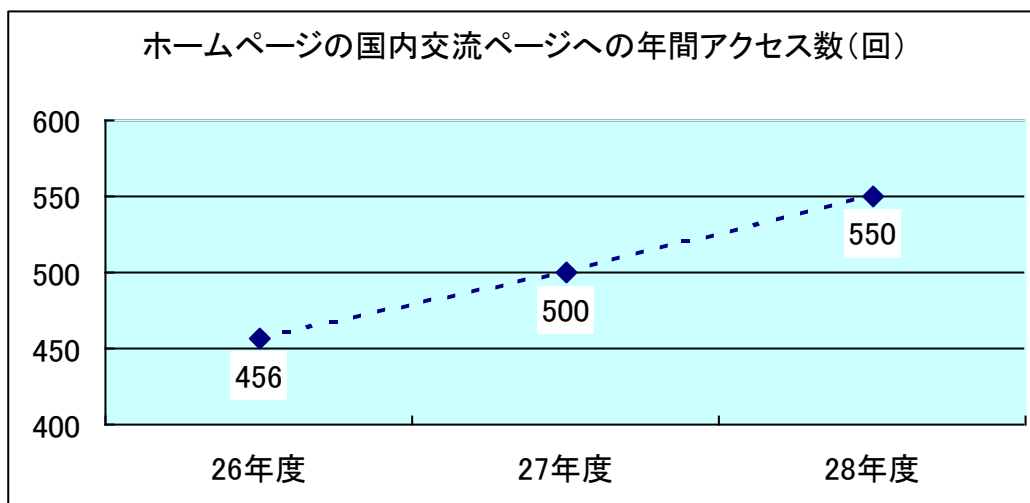
* 25年度は実績値

【指標の内容、設定理由・根拠】

姉妹都市カイザースラウテルン市とのホームステイ生徒交換事業による異国の家庭での生活と自宅への外国人受入れを体験することで、青少年の国際理解と友好交流が推進されます。この事業への申込者数から、区内青少年の姉妹都市に対する認知度や本事業への期待度、内容の満足度を計ることができることから、ホームステイ参加申込者数を指標とします。

過去の実績を踏まえ、申込者数の増加に努め、平成25年度実績を基準に、更に実績が上回っていくことを目指します。（なお、ホームステイ事業は、1年目で生徒を派遣し、2年目はカイザースラウテルン市生徒の受入れを行うという2年で1回の事業のため、2年目の申込みはありません。）

(4) 国内交流に対する区民の意識向上



* 26年度3月開設

【指標の内容、設定理由・根拠】

協定等を締結している本区とゆかりのある他自治体との国内交流に関する情報を発信し、国内交流の魅力を伝えるとともに、区民の関心を高め、交流促進を図ります。

現在は指標の基となる数値がないことから、ホームページへの年間アクセス数を基に国内交流に関するページへのアクセス数を算出し、2年目以降は、前年度数値の10%増加を目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 交流情報】

多種多様な文化への区民の理解を深めるため、国内交流事業の情報に加え、姉妹都市交流など交流都市に関する情報を積極的に発信し、交流の魅力を伝えていきます。

184 国際理解推進事業

大学、事業者、国際交流団体等と連携し、様々なテーマによる国際理解を進める講座を開催する。

3年間の事業量		3年間の事業費
国際理解推進講座	3講座	1百万円

186 協定締結都市等との文化交流事業【再掲】

188 海外都市との交流事業【再掲】

189 外国人参加型交流事業【再掲】

【基本構想の基本的取組② 国内外の交流】

他の地域の文化や考え方を受け入れるとともに、文京区の魅力を発信し、互いに理解し合えるよう、文化・スポーツ活動などを通じて、区民が国内及び海外の人と交流を深める機会を提供します。

185 山村体験交流事業協力

山村体験宿泊施設の運営事業者が実施する区民を対象とした田植え、稲刈り、川遊び、雪遊び等の山村体験交流事業に協賛し、参加者募集に係るPR業務を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
山村体験交流事業実施に対する協賛 参加者募集PR		2百万円

186 協定締結都市等との文化交流事業 レ

協定を締結している自治体と協働し、市民レベルの文化交流や相互の地域振興を図る。

	3年間の事業量	3年間の事業費
文化交流事業	6回	2百万円

187 国内交流の推進

本区ゆかりの文人とのつながりなどから、各種協定を結ぶなど、友好関係にある国内の自治体と物産展での出店や相互訪問、文化交流等を実施する。今後、友好関係にある自治体との相互PRに努め、個人や団体の方々が具体的に行き来できる機会を増やし、区民の交流を深める。

188 海外都市との交流事業

姉妹都市カイザースラウテルン市をはじめ、海外諸都市と、訪問団の派遣・受入れやホームステイ生徒の交換、芸術、文化、スポーツなどを通して幅広く交流し、区民の友好、相互理解を深める。

	3年間の事業量	3年間の事業費
ホームステイ生徒交換事業		
受入れ	2回	2百万円
派遣	1回	

【基本構想の基本的取組③ 在住外国人支援】

区内に在住する外国人も安心して快適に生活できるよう、NPO（非営利活動団体）・ボランティアなどとの協働のもとに、子育て・教育・医療・居住などの生活面の手助けや多言語による案内、情報提供、相談事業などの支援を行います。

237 通訳クラウドサービス活用による外国人相談等【再掲】

238 わかりやすいホームページの構築【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 外国人の参画】

地域行事やボランティアなど、さまざまな場面において、外国人や留学生が参画・貢献できるよう、区内で実施される事業に参加できる機会を提供するほか、情報を発信するなど、その環境づくりを行います。

189 外国人参加型交流事業

地域で活動する団体等と連携し、地域で行われる事業に外国人が参加する機会を提供し、区民・外国人の交流と相互理解を進める事業を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
交流事業		
地域活動連携事業	9回	6百万円
国際交流フェスタ	3回	
英語観光ボランティア	3回	

4 まちづくり・環境

4-1 住環境

1 将来像

だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち

地域の特性を活かしたまち並みの保全・創出や、身近な場所で自然に親しむことのできるまちづくりなどを通じ、だれもが住み続けたい、住みたいと思える快適な環境が整った、潤いと魅力にあふれたまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

平成26年1月現在、区の人口は204,258人となり、都心回帰などにより、10年前と比較し約2万2千人増加しています。

一方、マンション等の高層建築物の出現に伴うまち並み景観の変化など、まちづくりに影響を与える様々な課題も生じてきております。

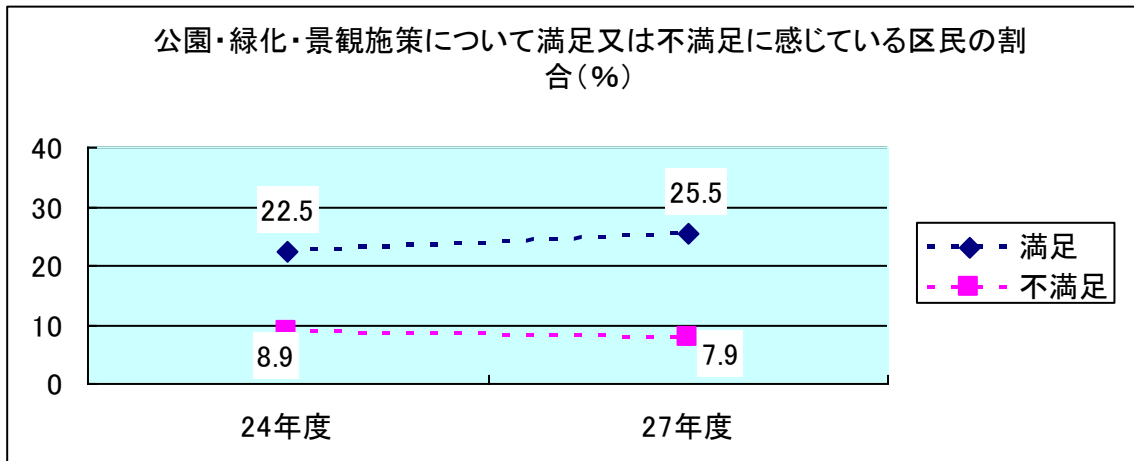
そこで、建築物の絶対高さ制限を定める高度地区の指定、景観行政団体としての良好なまち並み景観形成の推進、公園の再整備や緑化の推進などにより、秩序ある市街地の形成に努めます。

加えて、バリアフリーの道づくり、コミュニティバスの運行などにより、だれもが気軽に出かけられ、移動しやすい環境整備を進めます。

これらの取組により、だれもが住み続けたい、住みたくなる快適で魅力的なまちづくりを進めるとともに、日本へ訪れる外国人からも親しみやすいまちを目指します。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) だれもが住み続けたいと思うまちづくり



* 出典：「文京区政に関する世論調査」

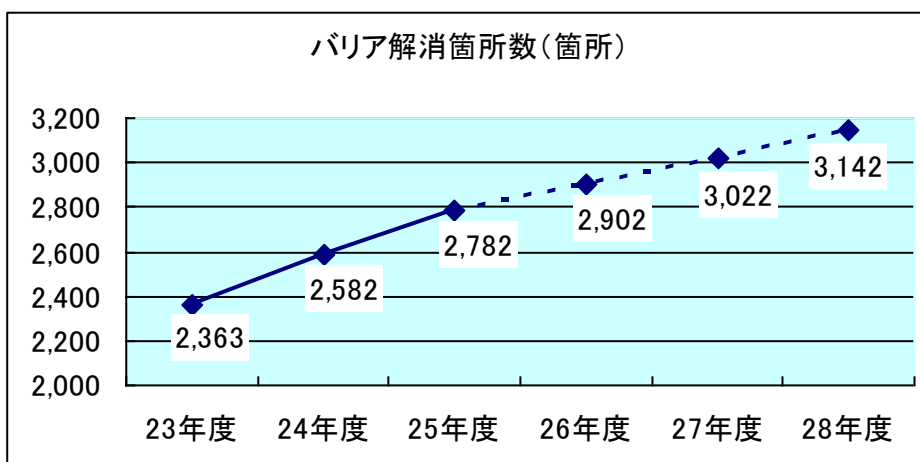
【指標の内容、設定理由・根拠】

良好な住環境を実現させるためには、公園・緑地の整備や景観まちづくりなどを推進することが重要です。

そこで、文京区政に関する世論調査において、満足に感じている区の施策、または不満に感じている区の施策の一つとして、公園・緑化・景観施策を選んだ区民の割合を指標とします。

過去の調査結果を勘案し、満足を感じる区民の割合を3ポイント増加させ、併せて不満に感じる区民の割合を1ポイント減少させることを目指します。

(2) 歩行空間の快適性の向上



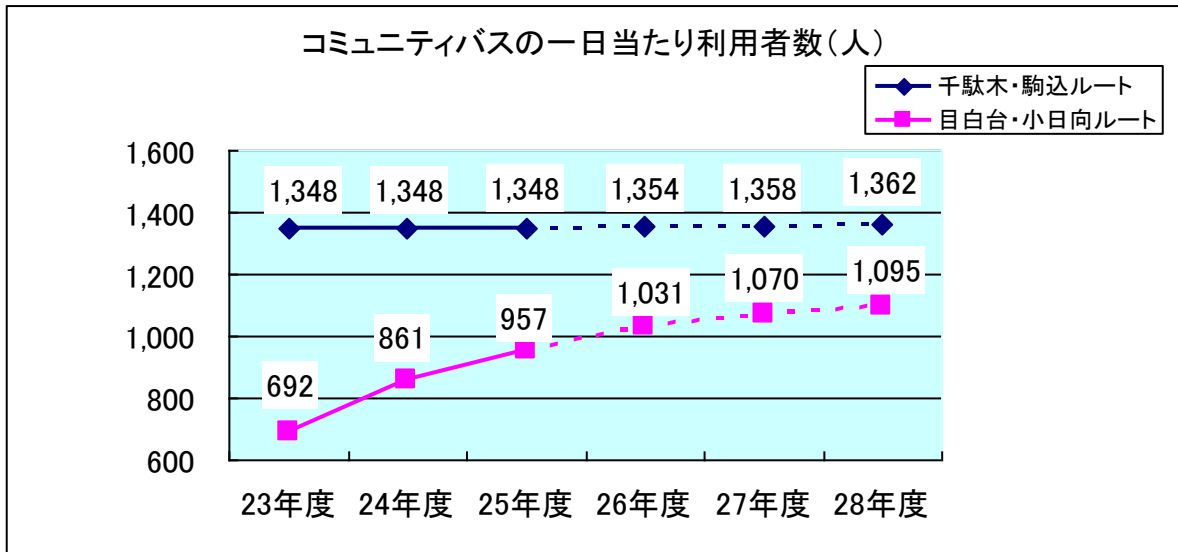
【指標の内容、設定理由・根拠】

道路は、高齢者や障害者等を含むすべての人々に対して、安全かつ快適に利用できるように整備することが求められています。

区道のバリアフリー化を進め、安全で快適な道路環境を実現するため、平成12年に抽出した3,969か所のバリアに対する改善箇所数を指標として設定します。

道路アセットマネジメント基本計画等に基づき、道路改修工事に併せた路線単位のバリアフリー化を進め、毎年度120か所程度のバリア解消を目指します。

(3) だれもが気軽に移動しやすいまちづくり



【指標の内容、設定理由・根拠】

コミュニティバス「Bーぐる」の千駄木・駒込ルートにおける利用者数は、過去5年、年間50万人前後で推移しており、一定の需要を満たしていると考えられます。この利用者数を維持し、運行収入を確保していくことで、バスの安定的な運行を継続していくため、本指標を設定します。

一方、目白台・小日向ルートは、平成26年度が実質的な運行開始3年目に当たることとなりますが、千駄木・駒込ルートの実績からも、計画期間内での利用者数の大幅な増減が想定しがたいところです。

しかしながら、バスの安定的な運行のためには、引き続き当該利用者数の維持向上を目指し、運行収入を確保していくことが必要であるため、本指標を設定するものです。

千駄木・駒込ルートは、計画期間内の年間利用者数を直近3年間（22～24年度）の利用者数実績の平均人数と同程度確保することを目指します。

目白台・小日向ルートは、計画期間内の年間利用者数を、区の公的支援継続の目安である人数と同程度確保することを目指します。

目標値は、両ルートとも、各年度における運行開始からの累計年間乗車人数を累計運行日数で除した値で設定します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 地域主体のまちづくり】

「文の京」らしいまちの魅力を高めるため、それぞれの地域の特性を活かした地域主体のまちづくりを進めます。

190 地区まちづくりの推進

良好な市街地環境の早期形成を図るため、まちづくり基本計画に基づき、まちづくり諸制度の運用などを検討するほか、コンサルタントの派遣等を行い、地域住民主体のまちづくりの推進を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
根津・千駄木地区のまちづくりの推進 その他地区のまちづくりの推進	120百万円

191 再開発事業助成

防災性の向上等、公共性の高い都市計画事業である市街地再開発事業に対し、補助金の交付等の支援を行い、事業の推進を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
春日・後楽園駅前地区	5,667百万円

196 公園再整備事業【再掲】

【基本構想の基本的取組② 景観まちづくり】

それぞれの地域にふさわしい良好な景観を保全・創出するため、周辺環境との調和を考慮した色彩や建築物の高さの適切な誘導などにより、景観まちづくりを進めます。

192 景観まちづくりの推進 レ

景観行政団体として、建築物や広告物等を対象に、景観計画に定める景観形成基準への適合について指導する。

また、文の京都市景観賞やまち並みウォッチングなどの普及啓発事業を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
景観指導	720件	26百万円
都市景観賞	3回	
景観審議会	15回	
表彰分科会	9回	
普及啓発事業		
まち並みウォッチング	6回	
推進施策の検討・事業実施		
重点地区の指定		
重点地区における普及啓発事業の実施及び検討		

【基本構想の基本的取組③ バリアフリー化】

だれもが安全で快適に利用できるまちをつくるため、環境に配慮しつつ、既存施設のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインを取り入れた建物・空間の創出を進めます。

193 文京区バリアフリー基本構想の策定 新

公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者、管理者が連携しながら、ソフト面・ハード面の一体的・面的・継続的なバリアフリーを推進するため、バリアフリー基本構想を策定する。

3年間の事業量		3年間の事業費
協議会、庁内検討会議の開催	7回	12百万円
バリアフリー基本構想策定		

194 バリアフリーの道づくり

道路のバリアフリー化を図り、高齢者、障害者等を含むすべての人が安全かつ快適に利用できる道路に改善する。

3年間の事業量		3年間の事業費
整備工事	360か所	369百万円

196 公園再整備事業【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 良質な住宅の整備】

だれもが安全に安心して暮らせるよう、手すりの設置、段差の解消などの住宅のバリアフリー化やストックの有効活用などにより、良質な住宅の整備・確保を進めます。

195 マンション管理適正化支援事業

管理組合や区分所有者に対し、マンション管理セミナーの開催や相談員の派遣等を実施することにより、マンションの管理の適正化・建て替え等の円滑化を推進する。

3年間の事業量		3年間の事業費
マンション管理セミナーの開催	6回	6百万円
マンション管理相談員の派遣	60件	
マンション管理個別相談	60件	
アドバイザー制度利用助成	30件	

191 再開発事業助成【再掲】

【基本構想の基本的取組⑤ オープンスペース】

だれもが気軽に憩い、ゆとりと潤いを実感できるまちをつくるため、身近に緑や水に親しむことのできる公園などのオープンスペースや、散歩したくなる緑にあふれる歩行空間の創出・整備を進めます。

196 公園再整備事業

区立の公園、児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、公園再整備基本計画に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園の再整備を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
公園	3園	447百万円
児童遊園	2園	

197 新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり レ

新江戸川公園集会所「松聲閣」^{しょうせいかく}について、歴史性を活かした施設改修を行い、魅力ある公園施設として整備する。

また、周辺の観光施設等と連携し、まちあるきガイドツアーなどの観光客誘致施策を検討する。

3年間の事業量		3年間の事業費
「松聲閣」整備 基本設計・実施設計、整備工事、工事監理		610百万円
新江戸川公園整備 調査、基本プラン、基本設計・実施設計、工事		

191 再開発事業助成【再掲】

【基本構想の基本的取組⑥ 公共交通機関】

だれもが気軽に出かけられるよう、公共交通機関の整備など、移動しやすい環境づくりを進めます。

198 コミュニティバス運行

区の拠点間を結び、公共交通不便地域を解消することにより、区民等の利便性を高める。

また、病院・福祉施設、観光・文化施設、商業地域を結ぶことで、人の動きを活発にし、地域の魅力や活力を引き出す。

3年間の事業量	3年間の事業費
車両購入補助、運行補助、利用促進、沿線協議会の運営支援等	229百万円

194 バリアフリーの道づくり【再掲】

231 総合的自転車対策の推進【再掲】

232 コミュニティ道路整備【再掲】

【基本構想の基本的取組⑦ 安全で快適な環境】

安全で快適な環境を確保するため、大気汚染・騒音・振動などへの対策や、地域の美化を進めます。

199 公害防止指導 新

建築物の吹付けアスベスト除去工事について、事前分析調査に要する費用を助成する。

3年間の事業量	3年間の事業費
吹付けアスベスト等の調査・分析費用助成	30件 8百万円

200 歩行喫煙等の防止啓発

区民との協働により、歩行喫煙と吸い殻のポイ捨て防止活動を行うとともに、路上喫煙禁止地区における住民活動を支援し、地域美化を推進する。

3年間の事業量	3年間の事業費
周知啓発キャンペーン 巡回指導 路面シート設置 指定喫煙所維持管理	72百万円
3か所	

4-2 環境保護

1 将来像

環境にやさしい取組を推進するまち

区、区民、地域活動団体、NPO（非営利活動団体）及び事業者の各主体が、それぞれの果たすべき責任と役割を認識し、協働して環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に取り組み、将来世代に良好な環境を引き継いでいくまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

区では、地球温暖化対策として二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に取り組むとともに、廃棄物については循環型社会の形成等に取り組んでいます。区内の二酸化炭素の排出量は、東日本大震災の影響による電力の排出係数の増加から、実績値の増大が予測され、今後の削減への取組とエネルギーの有効活用が課題となっています。加えて、区が収集した平成24年度の可燃・不燃ごみの総量は、43,515 tと減少傾向が続くものの、減少のスピードは年々鈍化しています。

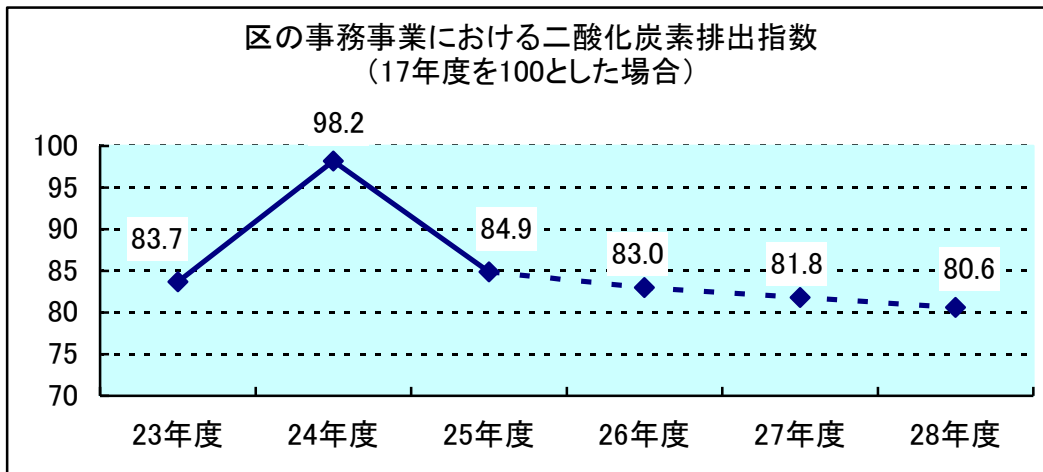
そこで、区は、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、率先して二酸化炭素排出量削減に努めます。

また、エネルギーの有効活用のため、省エネルギー機器の導入（LED街路灯等の整備）を推進します。

さらに、ごみの発生抑制と再使用に重点を置いた3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、区民一人当たりのごみ排出量を削減します。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 二酸化炭素排出量の削減



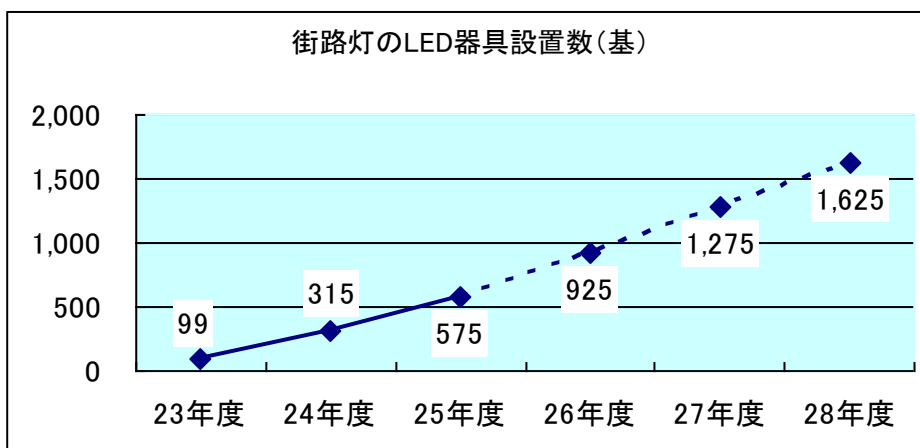
* 出典：「文京区地球温暖化対策地域推進計画」

【指標の内容、設定理由・根拠】

区では、文京区役所地球温暖化対策実行計画を平成22年度に策定し、区の事務事業における二酸化炭素排出量を毎年度公表しています。このような取組は、区内事業者等の地球温暖化対策に係る活動の参考にもなることから指標とします。

文京区役所地球温暖化対策実行計画は、26年度までに二酸化炭素排出量を17年度比で17%削減することを目標としています。

(2) 省エネルギーの推進

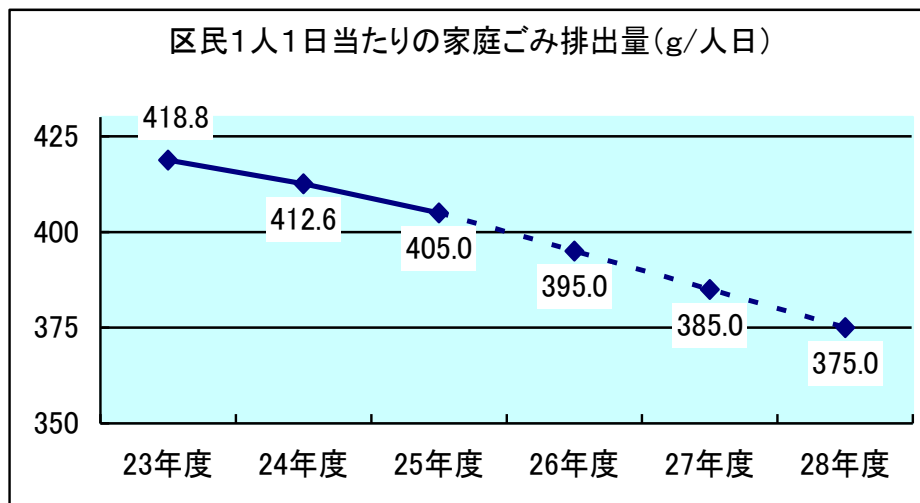


【指標の内容、設定理由・根拠】

街路灯のLED化により省エネ効果を高めるとともに、不点灯の少ない安全な道路環境の整備を進めます。そのため、区道街路灯の6,088基（平成24年度末現在。装飾灯等を除く。）におけるLED器具の設置数を指標とします。

街路灯の改修に合わせてLED器具への交換を進め、毎年度350基程度の設置を目指します。

(3) 循環型社会の形成の推進



【指標の内容、設定理由・根拠】

区では、平成23年3月に改定した文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）において、循環型社会の形成を目指し、ごみの減量等の目標に向け、区民への普及啓発や様々な3Rの推進事業に取り組んでいます。

モノ・プラン文京では、進捗状況を管理する基本指標に「区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」を用いています。この目標値を本計画のごみ減量の指標とし、家庭から排出されるごみ量（1人1日当たり）を毎年度10g減少することを目標とします。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 環境負荷の低減】

人と環境の両方にやさしいまちをつくるため、環境負荷の低減に役立つ技術や資材を活用した都市基盤の整備や緑化を進めます。

201 環境改善舗装

都市環境の改善を図るため、透水性舗装や排水性舗装等の環境改善舗装を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
透水性・排水性舗装	面積 18,000m ²	198百万円

202 みどりのふれあい事業

まちの緑化を推進し、環境負荷を低減させるため、緑化施設の助成や区民のみどりへの愛護意識を高める啓発事業を行い、*緑被率の向上を進める。

3年間の事業量		3年間の事業費
屋上等緑化補助	6件	7百万円
生垣等造成補助	120m	
緑化啓発事業	15回	

203 次世代自動車充電インフラの整備 新

区施設内に急速充電スタンドを設置し、電気自動車、*プラグインハイブリッド車の利用者に有料で電気を提供する。

3年間の事業量		3年間の事業費
電気自動車急速充電スタンドの設置、運用及び効果の検証		14百万円

*緑被率 区全体の面積に対する緑で覆われた土地の面積の割合

*プラグインハイブリッド車 ハイブリッド車と電気自動車の両方を兼ね備えた車。近距離移動は、電気自動車と同様に電気だけで走行して燃料費を大幅に節約し、長距離移動や高速走行の際は、電気とガソリンを併用して通常のハイブリッド車と同等の性能を実現する。

【基本構想の基本的取組② 普及啓発・環境教育】

環境にやさしいライフスタイルや事業活動を促進するため、普及啓発活動や環境教育を強化します。また、環境にやさしい取組を各主体が協働して行う体制を整えるとともに、地域の主体的な活動を支援します。

204 温室効果ガス排出抑制に向けた取組の推進 レ

地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温室効果ガス排出抑制の啓発活動等を行う。

また、区の事務事業について、文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づき、CO2排出量の削減に取り組む。

3年間の事業量	3年間の事業費
推進計画及び実行計画の見直し、協議会・分科会の開催、文京区版クールアース・デーの実施	14百万円

205 文京 eco カレッジ

環境に配慮した持続可能な社会を区民と築くため、低炭素社会、循環型社会等に係る講座を体系的に実施し、人材の育成とともに区との協働及びネットワーク化を推進する。

3年間の事業量	3年間の事業費	
親子環境教室	12回	8百万円
環境学習リーダー育成講座	21～24回	
リサイクル推進サポーター養成講座	3回	
サポーター活動		
リサイクル施設バス見学会	3回	
公開講座(リサイクル団体育成・支援)	3回	
生ごみ減量講座	6回	
エコクッキング	6回	
モノ・フォーラム	3回	
エコ先生の特別授業	45回	

206 ごみ減量と3Rによる循環型社会の形成に向けた取組の推進

モノ・プラン文京について、社会情勢等の変化に対応するため、中間年度に計画の見直しを行う。

また、3Rの推進、ごみ量の抑制について、広く啓発を行い、区民の意識の向上を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
モノ・プラン文京の見直し、リサイクル清掃審議会の開催、普及啓発(ごみダイエツト通信、「ごみと資源の分け方・出し方」の作成)	23百万円

203 次世代自動車充電インフラの整備【再掲】

209 資源の集団回収支援【再掲】

211 事業系ごみ対策【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 温室効果ガス削減】

地球温暖化を防ぐため、温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。具体的な削減目標の達成に向け、各主体が自然エネルギーの導入、省エネルギーの実践、環境負荷の少ない移動手段の利用などを進めます。

207 新エネルギー・省エネルギー機器導入の促進

地球温暖化対策として、住宅等への太陽光発電等の新エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進する。

3年間の事業量	3年間の事業費
住宅用太陽光発電システム設置費助成 環境配慮型給湯器設置費助成 家庭用燃料電池設置費助成	80百万円

208 街路灯LED化事業

街路灯の改修に合わせて、省エネ効果の高いLED器具を導入する。

3年間の事業量	3年間の事業費
LED街路灯の設置	1,050基 185百万円

203 次世代自動車充電インフラの整備【再掲】

204 温室効果ガス排出抑制に向けた取組の推進【再掲】

205 文京 eco カレッジ【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 資源の循環利用】

ごみの減量や再資源化を進めるため、「もったいない」をキーワードに、家庭や事業所からのごみの発生をできる限り抑制（リデュース）した上で、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の順に、資源を循環利用する取組を強化します。

209 資源の集団回収支援

町会・自治会、PTA、マンション管理組合等の住民団体による集団回収を支援することにより、資源の効率的な回収やごみ減量活動を促進し、区民意識の高揚を図る。

3年間の事業量		3年間の事業費
資源回収量	19,011t	121百万円
実践団体数	553団体	

210 資源回収事業

資源となるものを集積所や回収拠点、店頭回収拠点にて回収し、資源化することにより、資源の有効利用とごみ減量を推進し、循環型社会の形成に資する。

3年間の事業量		3年間の事業費
資源回収量	27,087t	1,319百万円

211 事業系ごみ対策

事業用大規模・中規模建築物の所有者等に対して廃棄物の適正処理指導を行い、ごみの減量を進めることで、環境負荷の低減や循環型社会の形成を図る。

205 文京 eco カレッジ【再掲】

206 ごみ減量と3Rによる循環型社会の形成に向けた取組の推進【再掲】

【基本構想の基本的取組⑤ 自然との共生】

多様な生物が生息できる環境を育み、自然との共生を図るため、身近な生活空間の緑化を進めるとともに、公園などのオープンスペースの適切な管理や緑を保護する制度の活用などにより、緑地を適切に保全します。

196 公園再整備事業【再掲】

202 みどりのふれあい事業【再掲】

【基本構想の基本的取組⑥ ヒートアイランド現象緩和】

都市部特有のヒートアイランド現象を緩和するため、環境に配慮した建築物や緑化の推進、保水性や遮熱性を備えた資材の利用、省エネルギーの実践などによる人工排熱の低減を促進します。

201 環境改善舗装【再掲】

202 みどりのふれあい事業【再掲】

4-3 災害対策

1 将来像

備えと助け合いのある災害に強いまち

区、区民、地域活動団体、NPO（非営利活動団体）及び事業者の各主体が、自らの命は自らが守る「自助」、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守るという「共助」及び区民の安全を確保する主として公的機関が行う「公助」の役割を果たし、連携しながら地域の防災力が高いまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

東日本大震災の教訓等を踏まえ、平成24年4月に都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定〈東京湾北部地震（M7.3）〉」では、本区の被害想定は、死者数253人、負傷者数4,217人、建物全壊3,602棟等、いずれも高い数値が示されました。

区の被害を最小限に抑えるために、25年3月に改定した地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実行するとともに、区や区民等が、自助・共助・公助の役割を果たし、連携しながら地域の災害対応力を高めることが求められています。

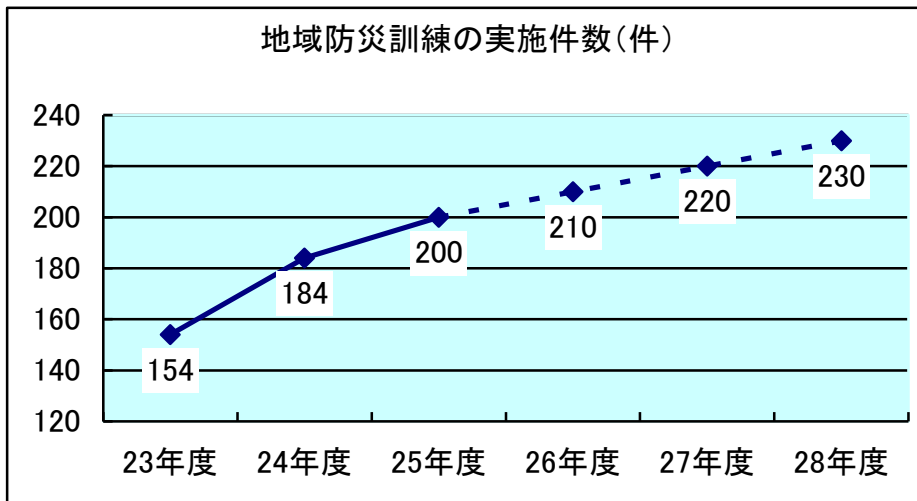
そこで、町会・自治会や避難所運営協議会等の防災組織に対し、防災訓練等への支援を実施し、区民一人ひとりの防災行動力の強化を図ります。

また、地域で主体的に活動するリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する助成制度を導入し、登録者数を増やしながら地域防災力の向上に努めます。

さらに、細街路の多い地域では、消防活動が困難になるばかりでなく、緊急車両等の通行にも支障が生じる場合があることから、細街路の整備を進め、4m幅員の道路に拡幅するとともに、建築物の耐震化をはじめとしたハード面の強化など、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちの実現を目指します。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 地域主導の防災対策



【指標の内容、設定理由・根拠】

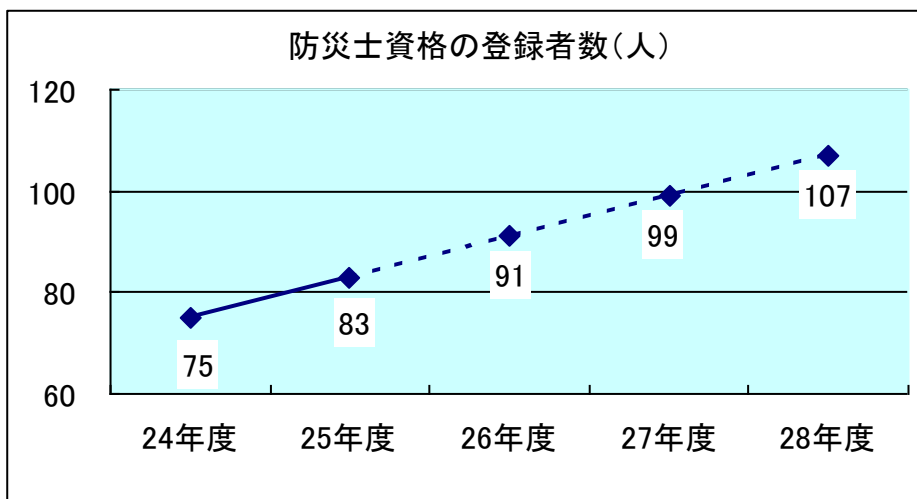
区民防災組織である町会・自治会等や避難所運営協議会、マンション管理組合等の防災組織に対し、防災意識の啓発や防災訓練等への支援を実施し、災害発生時における区民一人ひとりの防災行動力の強化を図るため、地域防災訓練の年間実施回数を指標とします。

平成 24 年度までは、防災課職員を指導者として実施する防災教室（起震車体験、煙ハウス体験、防災講話等）や、避難所運営協議会が実施する避難所運営訓練のほか、町会・自治会等区民防災組織が独自に実施する訓練を行いました。

25 年度からは、中高層共同住宅等に対する支援に重点を置き、マンション管理組合等が独自又は地域と協力して実施する訓練に対して助成や支援を行います。

これにより、毎年度 10 件程度ずつ訓練実施の実績増を目指します。

(2) 地域防災を担う人材の確保

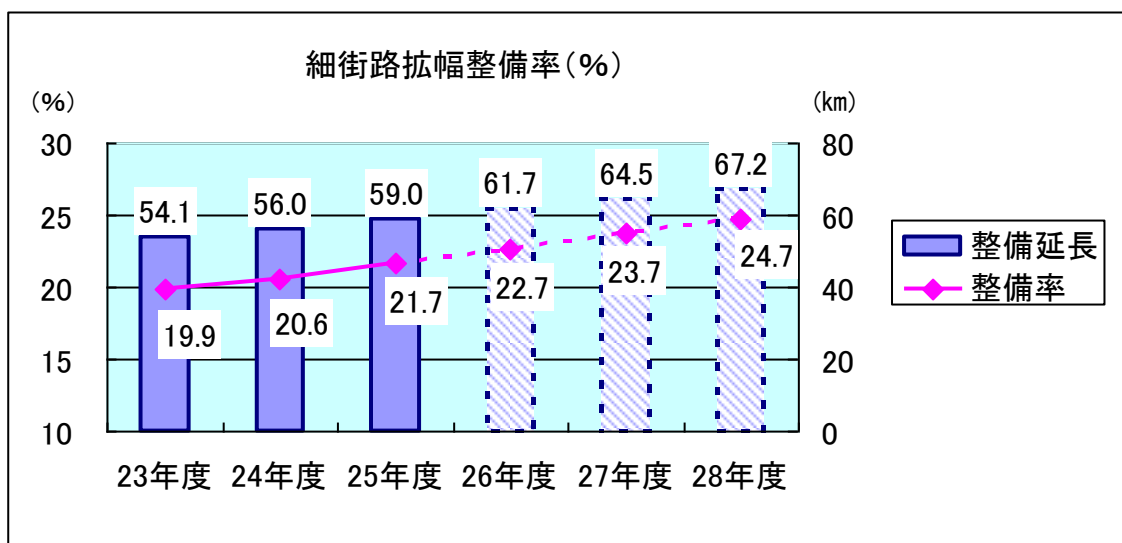


【指標の内容、設定理由・根拠】

避難所運営協議会及び区民防災組織が有効に機能するためには、地域で主体的に活動するリーダーが必要です。区では、避難所運営協議会員及び区民防災組織の防災担当者等を対象として、次世代リーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する助成制度を平成25年度から導入し、登録者数を増やしながら地域防災力の向上に努めます。

25年3月末現在、区内の防災士登録者数75人を基本として、区内32か所の各避難所運営協議会に防災士1人を配置できるよう、毎年度8人程度、資格取得者を増やし、28年度末までに107人の防災士の登録者を目指します。

(3) 災害に強い都市の整備



【指標の内容、設定理由・根拠】

身近にある道路は、住みやすい環境を守り、災害時の避難路として重要な役割を果たしています。

しかし、区内には道幅が4mに満たない道路が多く、緊急自動車の乗り入れや消防活動の妨げになるおそれのある箇所が数多く存在します。災害に強いまちづくりを進めていくためには、細街路を緊急車両の乗り入れが容易となる4m幅員の道路に拡幅することが重要であることから、細街路の拡幅整備率を指標とします。

細街路を4m幅員の道路に、毎年度概ね2.7kmの拡幅整備を行い、細街路拡幅の整備率を1%ずつ上昇させることを目標としながら、細街路拡幅整備率を100%にすることを目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 防災意識・知識】

いつ起きるかわからない災害に対して、日頃から備える心構えを醸成し、自主的に適切な対策を講じられるよう、各主体の防災に対する意識や知識を高める啓発活動を推進するとともに、被害を最小にとどめる減災に向けた取組を促進します。

212 地域防災訓練等 レ

起震車や煙体験ハウスを活用した防災教室等を実施するとともに、避難所総合訓練や体験・見学型の訓練(防災フェスタ)などの総合的な防災訓練を実施する。

また、職員の危機管理能力の向上を図るため、地震等の緊急時において適切な業務遂行ができるよう訓練を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
防災教室	延べ44,500人	102百万円
総合防災訓練		
避難所総合訓練	12回	
防災フェスタ	3回	
危機管理対応訓練(職員対象)	750人	

213 耐震改修促進事業

建築物の所有者が、建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び改修工事等の費用助成を行う。高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。

3年間の事業量		3年間の事業費
耐震診断	564件	1,857百万円
耐震設計	288件	
耐震改修	384件	
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断	72件	
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震設計	24件	
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修	60件	
普及啓発		
耐震改修促進計画の検証・改定		

227 防災啓発資料の充実【再掲】

【基本構想の基本的取組② 地域の防災力】

自助・共助に根ざした取組を活発化し、地域の防災力を強化するため、各主体が参加する地域主導の災害対策活動を支援します。

214 区民防災組織の育成

区民防災組織等の活動を支援するため、自主的な地域の防災訓練に対する助成を行う。

また、老朽化の著しい防災用資器材格納庫の更新を行うとともに、D級可搬消防ポンプを貸与する。

3年間の事業量		3年間の事業費
区民防災組織等活動助成	170件	11百万円
D級ポンプ貸与	3台	
格納庫更新・修理	18棟	

215 避難所運営協議会運営支援 レ

避難所運営協議会活動を支援し、避難所運営能力のスキルアップを図る。

また、地域における防災活動のリーダーを育成するため、防災士の資格取得を支援する助成制度を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
避難所運営協議会役員全体会	3回	19百万円
避難所運営協議会地区連絡会	54回	
避難所運営訓練	96回	
防災士資格取得支援	24人	

216 中高層共同住宅の支援 新

災害発生時に中高層共同住宅の住民が安全に施設内にとどまることができるよう、防災訓練や備蓄品購入の支援を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
中高層共同住宅等防災対策費用又はエレベーター閉じ込め対策経費の助成	400件	12百万円
パンフレット配布	6,000部	
訓練支援	60回	

217 木造密集地域の防災力向上 **新**

木造密集地域(大塚五・六丁目地区及び根津・千駄木地域)において、簡易水道消火装置を区有施設に設置するとともに、地域住民による訓練や小・中学生の訓練を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
簡易水道消火装置の設置	22か所	8百万円

212 地域防災訓練等【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 災害に強い都市】

だれもが安全に安心して過ごすことができるまちをつくるため、地震や火災などの災害に強い都市の整備をさらに進めるとともに、都市型水害対策を強化します。

218 福祉避難所の整備及び充実 **レ**

避難所で生活することが困難な*災害時要援護者が避難することができるよう、福祉避難所を整備する。

219 東京都不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業 **新**

大塚五・六丁目地区において、耐火性の高い建築物への建て替えを促進するため、整備プログラムの策定や新たな防火規制を導入する。

3年間の事業量		3年間の事業費
不燃化特区制度、規制誘導説明会の開催 新たな防火規制の指定 整備プログラムに基づく事業の実施 不燃化特区指定		383百万円

*災害時要援護者 災害時に本人又は家族等の同居者のみで避難することが困難な者

220 災害時における飲料水の確保 新

災害時、地域の応急給水拠点として飲料水の供給に資するため、各学校に設置されている受水槽に水道用蛇口の整備を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
受水槽水道用蛇口の取付け	31か所	13百万円

221 防災拠点としての学校（園）の機能強化 新

洋式便器が未設置のトイレ（部屋）について、便器1か所の洋式化を完了させるほか、体育館の天井等耐震点検調査を行い、必要に応じた落下防止対策を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
トイレ改修		92百万円
小学校	5校	
中学校	5校	
体育館天井等耐震点検調査		
体育館天井落下防止対策工事		

222 細街路の整備

対象となる建築主に対し、建築確認の申請前に後退用地の範囲及び管理・整備方法について協議し、道路の拡幅整備工事を行う。

また、申請に基づき、拡幅部分における既存塀の撤去や水道メーターの移設等にかかる費用の一部を助成する。

3年間の事業量		3年間の事業費
整備件数	627件	876百万円
整備延長	8,151m	

019 児童館等耐震補強工事等【再掲】**020 区立保育園の安心・安全確保【再掲】****190 地区まちづくりの推進【再掲】****201 環境改善舗装【再掲】****213 耐震改修促進事業【再掲】**

217 木造密集地域の防災力向上【再掲】

233 橋梁アセットマネジメント整備【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 災害対策協力体制】

災害の未然防止や被害の拡大を防ぐとともに、迅速かつ円滑な救援救助活動を実施できるよう、各主体、消防・警察などの関係機関の協力体制を強化します。

223 災害時要援護者の支援

災害時に自分の身を守ることや避難することが困難な方を対象に、災害時要援護者名簿への登録を行い、区と登録者を管轄する関係機関等で名簿を共有する。

また、名簿登録者に対して、家具転倒防止対策事業等の促進を図るため、個別訪問を実施する。

3年間の事業量		3年間の事業費
災害時要援護者名簿の新規登録申請受付及び更新		2百万円
災害時要援護者名簿登録者への個別訪問	3,600人	

224 災害ボランティア体制の整備

社会福祉協議会が災害時に設置する災害ボランティアセンターの体制整備を支援する。平常時から、スタッフを養成、組織化するとともに、区や関係機関との連携強化を図り、発災時に機能する体制づくりを進める。

3年間の事業量		3年間の事業費
ボランティアスタッフ	20人	1百万円
ネットワーク会議		
立ち上げ訓練、センター運営等訓練		

225 災害協定の拡充

被災していない他自治体や民間の協力を得て、災害対策を強化・充実していくため、各機関との協定を締結し、災害時に備える。

226 災害時医療の確保

大規模災害の発生に備え、災害医療救護体制の充実を図るとともに、医薬品の備蓄や医療資機材の整備を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
災害用医療資材及び医薬品の更新		19百万円
防災訓練への参加		
災害医療運営連絡会の開催	9回	

212 地域防災訓練等【再掲】

【基本構想の基本的取組⑤ 災害対策情報共有・交換】

日常的な防災意識や災害発生時における対応力を向上させるため、各主体が災害対策に関する情報を共有し、情報交換ができる体制を強化します。

227 防災啓発資料の充実 **新**

小・中学生を対象とした防災啓発パンフレットと学習用パワーポイントを作成し、学校防災宿泊体験等における防災学習教材として活用する。

また、防災教育用の視聴覚ライブラリの更新を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
防災教育用 DVD の購入	30本	3百万円
防災啓発パンフレットの作成及び配布		

212 地域防災訓練等【再掲】

223 災害時要援護者の支援【再掲】

4-4 防犯・安全対策

1 将来像

みんなで作る、犯罪や事故の一番少ないまち

だれもが安全に安心して暮らせるよう、地域ぐるみで支え守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われているとともに、被害に遭わない、遭わせない都市の整備が進んだ、犯罪や事故のないまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

平成24年の区内刑法犯認知件数は2,028件であり、23区で最も少ない件数を継続していますが、窃盗や振り込め詐欺などの身近な犯罪は後を絶たない状況です。

また、24年の区内交通事故死傷者数は、837人であり、引き続き減少傾向にありますが、高齢者の事故や自転車に関する事故が目立っています。

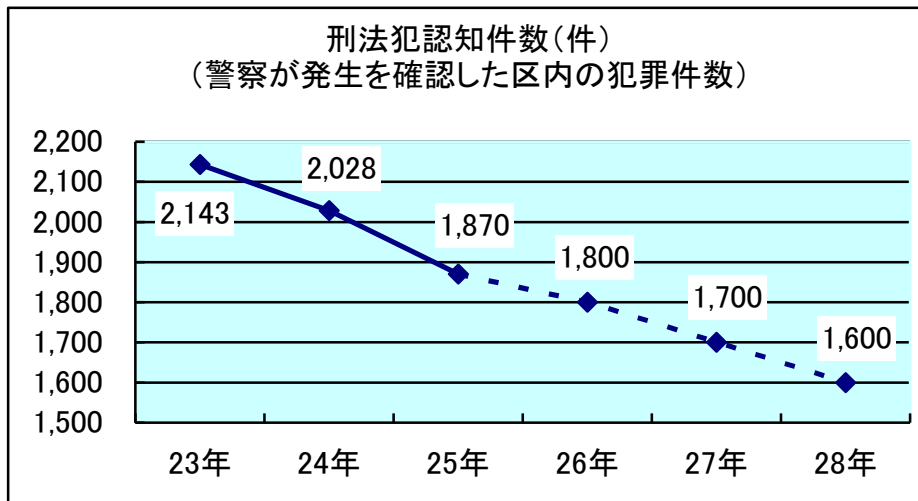
そこで、安心・防災メール等を活用し、積極的に情報配信を進めるとともに、自主防犯パトロールカーの運行など、区民主体の防犯活動を支援します。

また、町会等の地域活動団体が区内において自主的かつ積極的にその取組を行っていただけるよう、推進地区を指定し、様々な活動支援を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

さらに、児童及び生徒に対する自転車運転免許証の発行等や、コミュニティ道路整備などを通じて、総合的に交通安全対策を推進します。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 安全で安心して暮らせるまちづくり



* 出典：「警視庁統計」

* 25年度は実績値

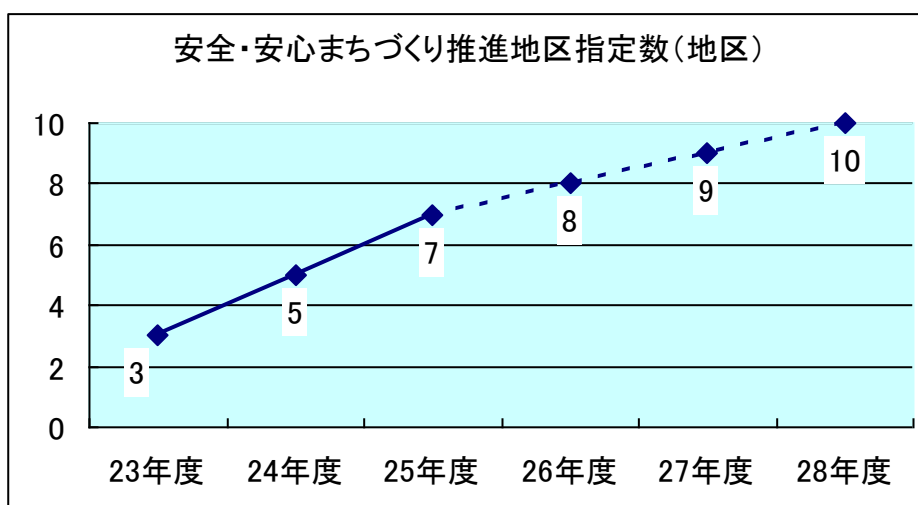
【指標の内容、設定理由・根拠】

刑法犯認知件数とは、刑法犯罪として警視庁が認知した件数をいいます。

この数値は、区内における犯罪発生状況の目安となり、件数(=犯罪)が少ないということは、安全に安心して暮らすことができる地域であることの指標となります。

これからも引き続き、23区で刑法犯認知件数の一番少ない、安全で安心な区を目指していきます。

今までの実績数から、今後も着実に防犯対策を行っていくことにより、平成28年までに1,600件まで減少させることを目標とします。



* 25年度は実績値

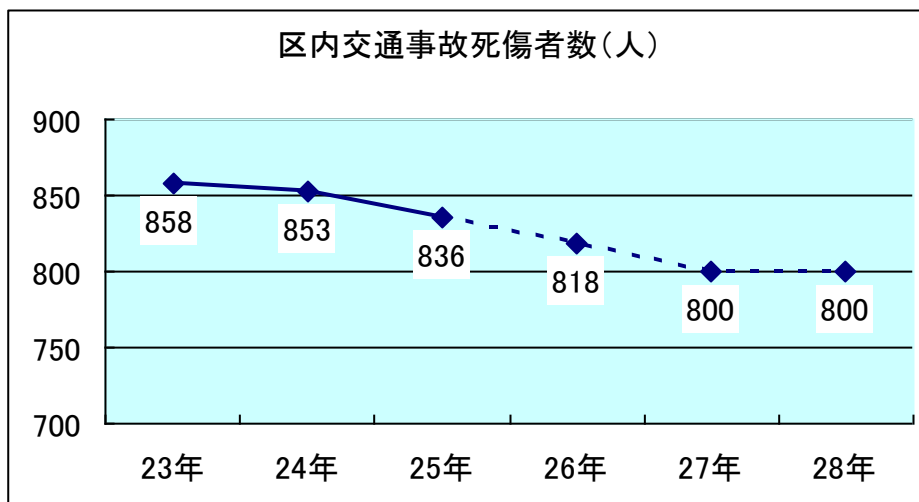
【指標の内容、設定理由・根拠】

安全・安心まちづくり推進地区とは、地域において自主的かつ積極的に活動を行っている団体からの申請により、その地域を、安全・安心まちづくりに関する特定の施策を推進する地区として指定するものです。

この指定数は、区内における安全・安心まちづくりに対する区民等の意識及びその活動の広がりを示す目安となり、指定地区数が増えることは、区民の安全に対する意識が高まり、安心して暮らせる地域であることを示しています。

平成 18 年度の 2 地区の指定から始まり、近年、区民の防犯に対する意識が高まりを見せており、現在 5 地区を指定しています。この流れを受け、本制度の周知を図ることなどにより、着実に地区指定数を増やしていくことを目標とします。

(2) 交通事故のない社会



* 出典：「警視庁交通年鑑」

【指標の内容、設定理由・根拠】

交通安全協議会の開催、年齢層別交通安全教室、自転車実技教室による自転車運転免許証等の発行、周知用資機材の整備、区民の集いの開催などにより、交通安全意識の浸透を図るとともに、安全で快適な道路環境の確保を通じて、23区で交通事故による死傷者数の一番少ない、安全なまちの形成を目指します。

交通事故のない安全で快適な社会を実現するために、交通安全意識の啓発や、安全で快適な道路環境の整備により、区内交通事故死傷者数の低減を目指します。

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

【基本構想の基本的取組① 地域の防犯・事故防止】

安全に安心して暮らせるまちづくりに、地域ぐるみで取り組むよう、区民一人ひとりの防犯・事故防止に対する意識、見守りや助け合いの心を醸成するとともに、区民主体による地域の防犯・事故防止活動を支援します。

228 安全対策推進

文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくり協議会における推進地区の指定や、防犯パトロール、メール等による情報発信など、地域の安全対策を推進する。

3年間の事業量	3年間の事業費
安全・安心まちづくり推進地区助成、自主防犯パトロール助成、安心・防災メール配信、青色防犯パトロール用資器材の貸出し、パトロールカー運行等、安全・安心まちづくり推進に向けた広報活動	34百万円

229 文京区空き家等対策事業 新

管理不全の空き家について、所有者の同意の下、区の負担により除却を行い、その土地を区が無償で借り受け、有効活用を図る。

また、継続して使用できる空き家については、区が所有者の意向を確認し、地域課題に取り組むNPO等へ物件情報を提供する。

3年間の事業量	3年間の事業費
現地調査	90件
相談	150件
除却	15件
	36百万円

067 子ども110番ステッカーの充実【再掲】

【基本構想の基本的取組② 防犯に配慮した施設等】

犯罪が起きにくい安全で安心なまちをつくるため、防犯に配慮した施設・設備・空間などの整備をさらに進めます。

208 街路灯LED化事業【再掲】

228 安全対策推進【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 道路の安全性】

だれもが安全に安心して通行できる道路となるよう、歩道の拡幅、段差や障害物の解消、自動車の速度抑制、交通マナーの向上など、道路の安全性・快適性の向上に向けた取組を進めます。

230 交通安全普及広報活動

交通安全意識の一層の普及を図るため、各種講習会の実施方法等について、警察等の関係機関と協議し、特に、道路交通法改正による自転車の走行方法の変更等について周知していく。

3年間の事業量		3年間の事業費
交通安全協議会	7回	8百万円
自転車運転免許証等発行	750人	
その他広報活動		
中学校疑似交通事故再現体験	6校	
区民のつどい		
交通安全計画の策定		

231 総合的自転車対策の推進

自転車を主要な交通手段として位置付け、放置自転車対策のため、放置自転車の撤去、駐車場の整備、レンタサイクル事業など、総合的対策を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
定期利用制自転車駐車場の整備		437百万円
サイクルステーションの整備		
放置自転車の撤去		
再生自転車の海外への寄贈		
レンタサイクル事業		

232 コミュニティ道路整備

幹線道路等に囲まれた地区内において、歩行者等が安全かつ安心して利用できる道路環境の整備を図るため、地域住民等からなる協議会で整備計画を検討し、総合的な交通安全対策を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
白山・千石地区 コミュニティ・ゾーン整備工事 向丘・弥生・根津・千駄木地区 コミュニティ・ゾーン整備計画策定 コミュニティ・ゾーン整備工事	409百万円

233 橋梁アセットマネジメント整備

橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、予防保全的な橋梁の点検、修繕、架替等を行う。

3年間の事業量	3年間の事業費
橋梁点検、橋梁アセットマネジメント整備工事	391百万円

Ⅲ 行財政運営

1 将来像

(1) 区民サービスの向上

心の行き届いたサービスを受けられるまち

だれもが文京区に「住み続けたい」、「住んでみたい」と思えるように、区民の満足度や信頼感を一層高める心の行き届いたサービスを受けられるまちを目指します。

(2) 開かれた区役所

だれもが区政を身近に感じ、参画できるまち

だれにでもわかりやすく、区政情報を正確かつ迅速に提供し、説明責任を果たすことにより、区にかかわるすべての人・団体が、情報を交換しながら、同じ目線で語り合い、それぞれの持ち味を存分に発揮し、よりよいまちづくりを進めていきます。

(3) 区の公共施設

だれもが使いやすい公共施設のあるまち

将来的な財政負担や必要性を考慮し、施設全体を有効活用するとともに、地域による自主運営や、区立以外の施設との連携・協力による運営を進めることにより、地域の特性や利用者の利便を考えた公共施設を目指します。

(4) 行財政運営

信頼される行財政運営を推進するまち

歳入の安定確保に努めながら、限りある財源を真に必要な事業に充てていくとともに、職員一人ひとりが、創意工夫を凝らし、多様化・複雑化する区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応していくことで、区民に信頼される行財政運営を推し進めます。

2 将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性

本区は、出生数と子育て家庭の転入の増加等により、人口は着実に増加しており、今後、更なる進展が想定される高齢社会において、すべての区民が豊かさを実感でき、安心して住み続けられる活力あふれる地域社会を築いていくことが大切です。このためには、多様化し、複雑化する区民ニーズを的確に捉えていくとともに、よりきめ細やかで、柔軟なサービスを提供していくことが求められています。

そこで、これらの様々な区民ニーズに適ったサービスを効果的に実施するため、個々のサービスに求められる品質を高め、本区の現在と未来に責任を持つ区政運営を行い、区民から長期的な信頼を得るといふ、「品質志向の区政運営」を進めていきます。

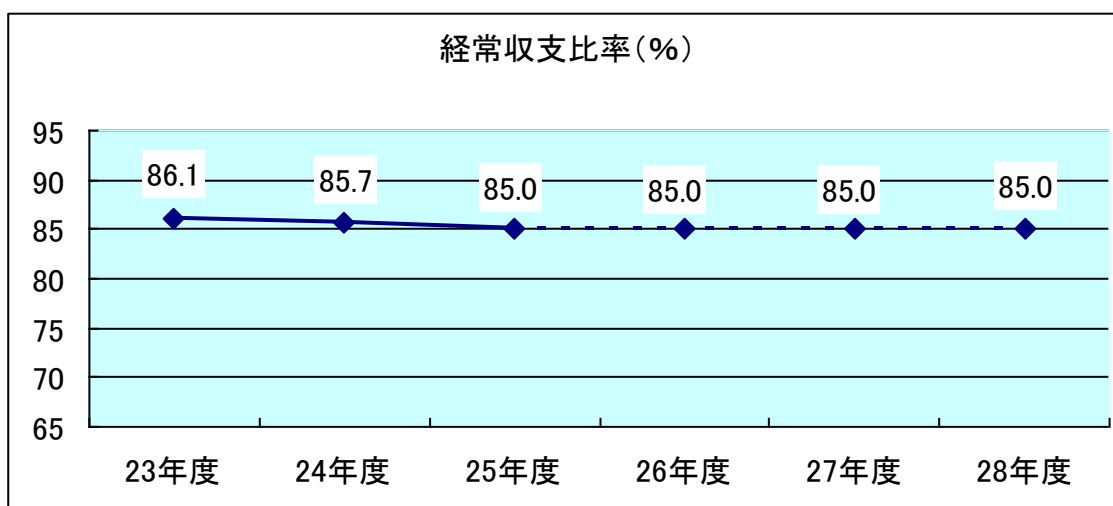
また、ホームページのリニューアル等により広報機能の充実を図るとともに、ツイッター等*ソーシャルメディアの活用や審議会における区民委員の拡充等により、区政への区民参画を推進します。

さらに、職員の能力開発や管理職のマネジメント能力の向上を図るほか、引き続き、職員定数の適正化や財政の健全化等に取り組み、効果的・効率的な区政運営を進めていきます。

加えて、公有地及び区有施設については、高齢者施策や子育て支援施策などの主要施策において、積極的な活用を図ります。

3 今後3か年の進行を管理する主な指標

(1) 財政の健全化



* 出典：『文の京』の財政状況

* ソーシャルメディア ツイッター、フェイスブックなど、インターネットにおいてウェブ技術を利用して利用者自身が情報を発信し、コンテンツを形成していくメディア

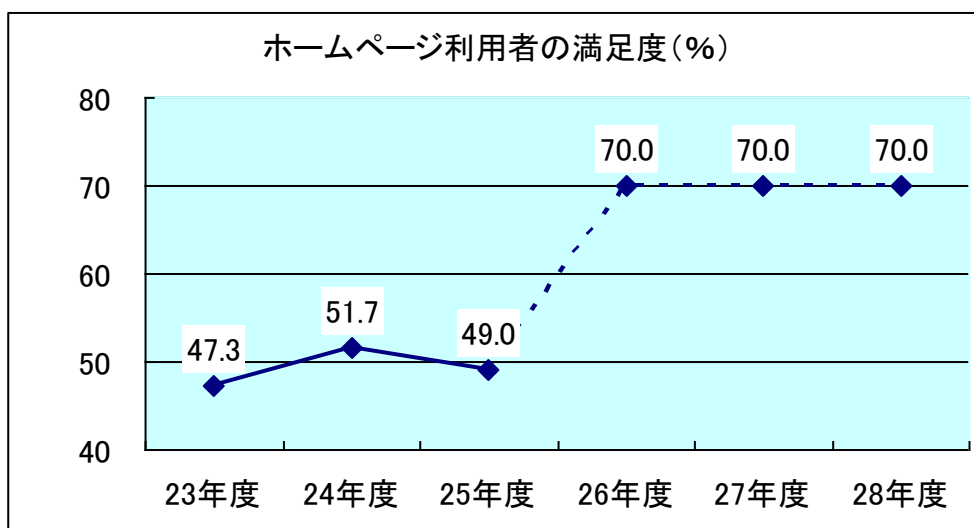
【指標の内容、設定理由・根拠】

経常収支比率は、地方公共団体の財政分析において、財政構造の弾力性の度合いを判断する基本的な指標の一つとして用いられることから、財政の健全化の指標として設定します。

また、経常収支比率は、経常経費充当財源が、経常一般財源に対し、どの程度の割合となっているのかを見るもので、決算数値により計算されます。その数値が高いほど、財政が硬直化していることになり、適正水準は、一般的に70～80%とされています。

平成23年度は、86.1%と適正水準を超えており、今後も社会保障関係経費の増加などにより、経常収支比率の上昇の改善の見込みは立てづらい状況であり、効率的な行財政運営をより一層進めることにより、80%台半ばの経常収支比率を維持します。

(2) 広報機能の強化



* 25年度は実績値

【指標の内容、設定理由・根拠】

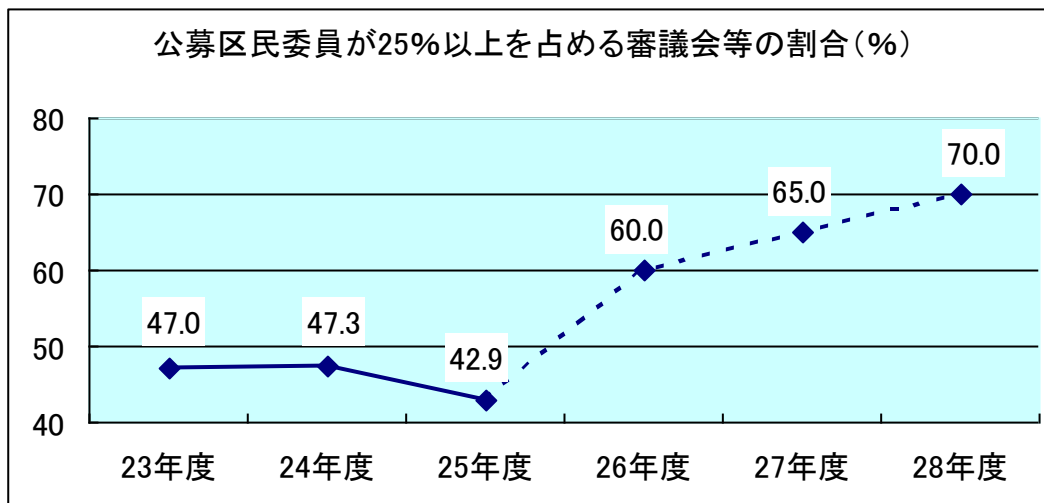
区政情報は、区報やホームページ、CATVなどにより広く区民に発信していますが、とりわけ、ホームページは多くの区政情報が集約され、必要な時に必要な情報を取得できる広報媒体の柱として定着しています。

わかりやすく利便性の高いホームページにより、だれもが区政情報を正確かつ迅速に取得することができるよう、ホームページ利用者の満足度を指標とします。

過去の利用者アンケートによる満足度の最高値（平成20年度53.5%）を参考として、26年度のリニューアル後には満足度70%を目指します。

また、インターネット環境や区民ニーズが急激に変化する中、満足度は年度の経過とともに減少傾向にあるため、定期的なサイト内診断や職員研修などを通じて、わかりやすく利便性の高いホームページづくりをすすめ、満足度70%を維持していきます。

(3) 区民参画の推進



* 25年度は実績値

【指標の内容、設定理由・根拠】

「文の京」自治基本条例に基づき、一層の区民参画を進めるため、平成21年2月に区民参画の手続に関する指針を定め、*審議会等については、区民委員の人数の割合を全委員数の50%以上、公募による区民委員の割合を25%以上にするよう努めることを明記しています。

このため、公募区民委員が25%以上を占める審議会等の割合を指標として設定し、区民が区政に直接参加する機会の確保を図るものです。

改選時期等に合わせて指針に適合するよう構成員の見直し等の検討を行い、70%まで引き上げます。

* 審議会等 地方自治法に規定する、法律・条例により設置する調停・審査・諮問・調査を目的とする機関や、要綱等で設置する区長等の私的諮問機関

4 将来像の実現に向けた今後3か年の計画事業

(1) 区民サービスの向上

【基本構想の基本的取組① 職員の育成】

区民に心の行き届いたサービスを提供できる職員を育成するため、一人ひとりの専門性や政策形成能力、おもてなしの心など、さまざまな能力を向上させていきます。

234 職員育成の推進

職員育成基本方針に基づき、職員個々の能力及び専門性の向上を図るとともに、課題解決能力や政策形成能力の育成を行うことにより、組織力の向上を図る。

また、管理監督層のマネジメント能力向上に向けた研修の実施など活力があり組織力の高い職場の形成に向けた取組を行う。

【基本構想の基本的取組② 利用しやすいサービス】

区民の多様なライフスタイルに対応し、利用しやすいサービスとするため、電子申請による受付やワンストップサービス化など、区民の視点に立ったサービスを提供していきます。

235 ITの活用による利便性の高い区民サービスの実現 レ

ITを活用することにより、区民にとって利便性の高い行政サービスを提供する。

また、住民情報系システムを安定的に運用するとともに、制度改正に対応するためのシステム改修を随時行う。

236 *社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入 新

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、個人番号及び法人番号の利活用等を検討する。

*社会保障・税番号制度（マイナンバー制度） 複数の機関に存在する個人情報が一人の情報であることを確認するための社会基盤（インフラ）であり、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の効率性・透明性の確保」と「国民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現」に向けて、国民全員に一意的個人番号を割り当てる制度

237 通訳*クラウドサービス活用による外国人相談等 **新**

通訳クラウドサービスを活用することにより、区民相談員が外国人相談を行う。

また、庁内において、外国人対応が必要とされる窓口において端末を利用し、行政サービスの案内を行う。

3年間の事業量		3年間の事業費
相談件数	1,500件	9百万円
機器貸出件数	1,020件	

【基本構想の基本的取組③ 効率的・質の高いサービス】

効率的かつ質の高いサービスを提供するため、NPO（非営利活動団体）・ボランティアなど新たな公共の担い手と協働し、それぞれの特性を活かした事業を推進します。

139 新たな公共の担い手との協働の推進【再掲】

157 大学連携の推進【再掲】

197 新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり【再掲】

*クラウド（クラウドコンピューティング） インターネットなどのネットワーク経由でソフトやデータなどを共同利用するサービス

(2) 開かれた区役所

【基本構想の基本的取組① 広報機能の強化】

必要な時に必要な情報が行きわたるよう、受け手側の評価も踏まえながら、区報をはじめ、ホームページ、ケーブルテレビなど各種広報の特性を活かした広報機能の強化を、区民との協働で進めます。

238 わかりやすいホームページの構築

ホームページの全面リニューアルを行い、インターネットによる情報提供の一層の充実を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
ホームページのリニューアル、操作研修、各種保守、サイト構造及びユーザビリティ診断、メディアパートナー会議の開催、利用者アンケート	77百万円

239 有線テレビ広報活動

都市型有線テレビの区民チャンネルを活用した広報を展開し、広報機能の強化を図る。

3年間の事業量	3年間の事業費
CATV 番組制作及び送出	411百万円

151 産業情報の発信【再掲】

【基本構想の基本的取組② 区民参画の手法】

区民をはじめ、だれもがあらゆる機会を通じて区政に参画でき、さらに多くの人の意見が尊重されるよう、*ワークショップや*パブリックコメントなど多様な区民参画の手法を積極的に活用します。

249 基本構想推進区民協議会の運営【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 協働の体制づくり】

協働によるまちづくりを進めるため、区が積極的に働きかけることによって、区民相互及び地域活動団体相互の交流の場を創出し、区民・地域と連携した体制づくりを行っていきます。

190 地区まちづくりの推進【再掲】

(3) 区の公共施設

【基本構想の基本的取組① 施設の効果的・効率的活用】

施設を効果的・効率的に活用するため、老朽化が進んでいる施設の改築に併せて、地域の特性と区民ニーズを踏まえ、他の施設との複合化や集約化を進めます。

240 教育センター等建て替え整備事業

教育センター、福祉センター療育部門及び青少年プラザの複合施設を総合体育館跡地に整備する。

3年間の事業量	3年間の事業費
建設工事、埋蔵文化財調査、初度調弁	1,501百万円

*ワークショップ 様々な立場の参加者が、対等な立場で話し合いながら意見をまとめていく手法

*パブリックコメント 基本的な計画、施策、その他条例等の策定に当たり、広く区民等に公表し、区民等から意見又は情報の提出を受け、提出された意見等を考慮して意思決定を行うとともに、区の考え方を公表する手続

241 元町公園の保全及び旧元町小学校の利活用 **新**

元町公園を保全するとともに、旧元町小学校について、歴史性、防災性、景観、公共施設の高度利用などの観点から利活用を検討する。

3年間の事業量	3年間の事業費
元町公園の保全及び旧元町小学校の有効活用検討会議による検討 その後、検討会議による提言を踏まえ、整備、活用に着手する。	9百万円

※ 事業費は、平成26年度における検討会議運営に係る経費

134 地域活動センターの整備【再掲】

197 新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり【再掲】

【基本構想の基本的取組② 民間事業者等の活用】

指定管理者制度をはじめ、民間事業者などの創意工夫やノウハウを取り入れることにより、区民サービスの向上と効率的な施設の運営を進めます。

099 (仮称)新福祉センターの整備【再掲】

141 男女平等センター事業の充実【再掲】

【基本構想の基本的取組③ 利用しやすい公共施設】

より利用しやすい公共施設とするため、利用者や地域の声にこたえながら、NPO(非営利活動団体)・ボランティアなどと協力し、それぞれの特徴を活かした施設の運営を行っていきます。

197 新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり【再掲】

【基本構想の基本的取組④ 他施設との協力体制】

区民の利便性を向上させるため、大学などの教育機関や民間施設との協力体制づくりを進め、さまざまな施設の利用拡大を図っていきます。

157 大学連携の推進【再掲】

【基本構想の基本的取組⑤ 施設のサービス内容向上】

より多くの区民が身近に施設を使えるよう、施設のサービス内容の向上を図るとともに、施設に関する情報をわかりやすく提供するなど、利用しやすい環境の整備を進めます。

242 シビックセンター改修基本計画の策定

シビックセンターの社会的劣化・物理的劣化等への対応を踏まえた改修基本計画を策定する。

また、東日本大震災による外装等への影響調査及び外装等改修工事を実施する。

3年間の事業量	3年間の事業費
外装等の検証及び改修工事 改修基本計画の策定	1,168百万円

(4) 行財政運営

【基本構想の基本的取組① 事務事業の見直し】

事務事業評価など評価制度を活かして施策や事務事業の見直しなどを行い、予算を無駄なく効果的に執行するとともに、財政状況をわかりやすく公表することで、公正で透明性の高い財政運営を進めます。

243 財政状況等の継続的な公表

予算編成過程の公表、当初予算及び補正予算に係る資料、財政指標等の決算に係る資料、財務諸表など、区の財政に係る資料を継続的にわかりやすく公表する。

247 行政コストの明確化【再掲】

*社会的劣化 社会的な要求が時代と共に変化するために起こる劣化

【基本構想の基本的取組② 簡素で効率的な組織】

行政組織の見直し、職員定数の適正化、事務の合理化や能率の向上を不断に進めることにより、簡素で効率的な組織体制を構築します。

244 効率的な組織体制の構築

「区民の視点に立ったわかりやすい組織」、「事務処理の迅速性、効率性を強化した組織」、「厳しい財政状況や、限られた人員においても安定的にサービスが提供できる組織」、「新しい協働の仕組み構築及び推進を見据えた組織」を構築する。

245 ITの活用による迅速で効率的な区政の実現

*内部情報系システムの運用や業務システムの集約などにより、一層効率的な行政事務の執行を目指す。

また、情報セキュリティについての啓発や事業継続計画などにより、区民に適切かつ迅速なサービス提供を行う。

246 職員定数の適正化の推進

簡素で効率的かつ機能的な組織体制の構築に呼応した職員数を配置するため、組織の見直し及び各部署の事務量の変化に応じて、継続的に職員定数の適正化を進める。

【基本構想の基本的取組③ 組織の活性化】

組織の活性化や適材適所の人員配置などにより、職員のモチベーションを向上させ、多様化・複雑化する区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応していきます。

244 効率的な組織体制の構築【再掲】

246 職員定数の適正化の推進【再掲】

*内部情報系システム 事務用パソコンを端末機とし、庁内ネットワークを用いて全庁的に稼働するグループウェア（電子メール、庁内掲示板）、ファイル共有等のシステム

【基本構想の基本的取組④ 受益と負担】

受益と負担について、コスト計算や見込まれる効果などの公開を通じ、区民の理解を深め、応分の負担を求めることで、個別の区民サービスを充実させていきます。

247 行政コストの明確化

事業ごとの行政コスト分析を行い、事業にかかる税負担額を公表するとともに、区民サービスの適切な負担を検討する。

【基本構想の基本的取組⑤ 安定的な財政基盤】

安定的な財政基盤を構築するため、区有資産の有効活用や収納率の向上などによる自主財源の確保と、不要不急の事業の徹底した見直しなどによる歳出削減の両面を強化します。

248 公有財産の有効活用

区有施設内のテナントや余裕のあるスペースについて、入札による民間事業者等への貸付けを推進する。

241 元町公園の保全及び旧元町小学校の利活用【再掲】

IV 基本構想の進行管理

将来像の実現に向けた、今後3か年の計画事業

249 基本構想推進区民協議会の運営

区民参画による基本構想の進行管理を図るため、無作為抽出や公募等により選出された区民委員及び学識経験者をもって組織する基本構想推進区民協議会を運営し、実施計画の策定及び計画事業の実施状況等、基本構想の実現度について審議する。

3年間の事業量	3年間の事業費
計画事業の進ちょく管理、実施計画の策定	3百万円